

記 録

文書番号	S C J 第 24 期 020914－24190000－015
委員会等名	日本学術会議危機対応科学情報発信委員会
標 題	第 24 期危機対応科学情報発信委員会 活動記録
作成日	令和 2 年（2 0 2 0 年）9 月 1 4 日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

この記録は、日本学術会議危機対応科学情報発信委員会における活動を取りまとめ、記録として公表するものである。

日本学術会議危機対応科学情報発信委員会

委員長	高橋 桂子	(第三部会員)	国立研究開発法人海洋研究開発機構 経営管理執行役/横浜研究所長
副委員長	今田 正俊	(特任連携会員)	豊田理化学研究所フェロー、早稲田 大学大学院教授、東京大学名誉教授
幹事	杉田 敦	(連携会員)	法政大学法学部教授
幹事	藤垣 裕子	(特任連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
副幹事	芳賀 猛	(連携会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
	秋葉 澄伯	(第二部会員)	鹿児島大学名誉教授
	鎌倉 光宏	(連携会員)	慶應義塾大学名誉教授
	城山 英明	(連携会員)	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	田中 幹人	(特任連携会員)	早稲田大学政治経済学術院准教授
	萩原 一郎	(連携会員)	明治大学研究・知財戦略機構・特任 教授、東京工業大学名誉教授
	平田 直	(連携会員)	国立研究開発法人 防災科学技術研究 所参与(兼)首都圏レジリエンス研 究推進センター長/東京大学名誉教授
	町村 敬志	(第一部会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授
	三村 徹郎	(第二部会員)	神戸大学大学院理学研究科教授
	向殿 政男	(連携会員)	明治大学顧問・名誉教授
	矢川 元基	(連携会員)	公益財団法人原子力安全研究協会会 長、東京大学名誉教授、東洋大学名 誉教授
	渡辺 美代子	(第三部会員)	国立研究開発法人科学技術振興機構副 理事
	和田 章	(連携会員)	東京工業大学名誉教授

本記録の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	後藤 一也	企画課長
	高橋 雅之	参事官(審議第一担当)
	野村 周弘	企画課課長補佐

酒井 謙治	参事官（審議第一担当）付参事官補佐
實川 雅貴	参事官（審議第一担当）付審議専門職付

目 次

1	はじめに	1
2	本記録の主旨と背景	2
3	活動の事実経過	5
3-1	2020年1月下旬	5
3-2	2020年2月以降 ―新型コロナ肺炎への取り組みに関する事実経過	6
4	課題と今後	11
<追加資料>	危機対応科学情報発信委員会における審議状況	18
(1)	日本学術会議危機対応科学情報発信委員会（第24期・第1回）議事録	18
(2)	日本学術会議危機対応科学情報発信委員会（第24期・第2回）議事録	24
(3)	2月14日に本委員会で決定され本委員会から日本学術会議会長に提出された 執行部会案	46
(4)	2月14日に本委員会で決定され本委員会から日本学術会議会長に提出された 医療・健康リスク情報発信分科会案	48
(5)	2月17日 第二部専門家とその関係者に対する本委員会執行部からのメール	50
(6)	日本学術会議危機対応科学情報発信委員会（第24期・第3回）議事録	51
(7)	2月26日 幹事会に対して送付した本委員会からの見解	61
(8)	2月27日 本委員会が日本学術会議幹事会懇談会に提出した会長声明案	62
(9)	3月6日 日本学術会議幹事会声明	64
<参考文献>		67
<付録>	危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書	68

1 はじめに

危機対応科学情報発信委員会（以下、本委員会と略称）の設置は、日本学術会議第 24 期における第 1 部、第 2 部、第 3 部を横断して取り組む課題として、危機的な状況下や緊急時に発信すべき科学情報のありかたがあるとの認識から出発している。「危機的な状況下や緊急時に発信すべき科学情報のありかた」については、2011 年 3.11 東北大地震と原発問題に際しての科学者への信頼失墜という事態を多くの科学者は大変重く受け止め、日本学術会議においても、危機的な状況下や緊急時に発信すべき科学情報のありかたについて様々な検討と議論がなされてきた。特に、提言「科学と社会のよりよい関係に向けて―福島原発災害後の信頼喪失を踏まえて―」日本学術会議第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会[参考文献 1]、報告「科学者から社会への情報発信のあり方について」総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会[参考文献 2]、記録「科学者からの自立的な科学情報を実現する組織」日本学術会議科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会[参考文献 3]を参照いただきたい。

上記の第 1 部、第 3 部の検討をもとに、第 24 期において、まず、危機対応科学情報発信組織準備委員会が設置し、危機的な状況下や緊急時に学術会議が発信すべき科学情報のありかたについて議論と検討を行い、報告書[ref]（本記録の＜付録＞を参照いただきたい）を取りまとめた。その報告書を受けて、日本学術会議第 24 期（2019 年 9 月）に幹事会附置委員会として本委員会が設置された。本委員会委員は、危機対応科学情報発信組織準備委員会の構成員を基盤に、第一部、第二部、第三部および幹事会からの推薦によって構成された。

以下に、本委員会の設置目的と審議対象項目、求められる機能等を示す。

【設置目的】

学術会議第 1 部～3 部で取り組むべき横断的課題として、また、他組織や他機関における検討では不足があるとされる課題のひとつとして、危機・緊急時に発信すべき科学情報のありかたがある。危機・緊急時における不確実性を伴い、時々刻々と変化する事態において、国民の意思決定に資することができる科学情報を発信することは学術会議の使命のひとつであり、その使命を完遂する必要があることは、3.11 東北大地震と原発問題に際しての科学者への信頼失墜という事態を省みても明らかである。危機対応科学情報発信組織準備委員会の検討の結果、当該委員会は、危機・緊急時における科学情報の発信についての諸課題について平素から備えて検討し、その検討結果を定期的に幹事会および国民に報告する。

【審議対象項目】

1. 危機・緊急時の大事として取り扱うべき可能性のある課題の先見的な整理。
2. 危機・緊急時において科学的根拠をもとにした現状分析や予測などの情報の発信において解決すべき課題の整理と対応策の検討。
3. 「被害最小化」のためのネットワーク構築。
4. 検討結果を基礎とした、平常時、緊急時それぞれにおける国民に資する情報発信、および学術会議全体からの情報発信においての助言、支援のための審議。

加えて、危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書（付録）にあるように、本委員会は、

- ・ 平常時、緊急時を問わず、不確定性を含む事実や結果、あるいは学術的に評価が分かれる問題に対しては、評価の分かれ方や異なる立場からの異なる意見や対立意見に関する情報についても、意見分布を示しながら、それぞれの意見についての根拠となるデータや説明などを丁寧に発信する。
- ・ 発信媒体としては、主に学術会議HP内の専用ページの設置、および意見分布の発信に賛同、協賛が得られる公共媒体での発信、学術会議に設置されているメディア懇談会、各関連委員会や分科会などとの連携なども念頭に置いた発信を行う、などの発信が求められる。
- ・ 想定される危機や緊急時、検討をしておかなければならない課題についての問題意識および共通理解と共通認識をはぐくむために、メディア向けの公開勉強会、あるいは関心を持たれる方々を対象とした勉強会を定期的に行い、科学情報発信における課題や打開策についての発信側と受け手との相互協議の場を提供する。
- ・ 平常時においては、危機対応科学情報発信委員会からの情報発信に関する責任は当該委員会が負う。危機的、緊急時であると当該委員会が決定し、学術会議総体としての対応が必要であることを会長に進言し、その事態が認められた場合には、学術会議からの発信は学術会議会長が責任を負うことになるが、その際においても科学情報発信に際する様々な支援と助言を行うこととする。

などの機能を発揮されることが求められている。

2 本記録の主旨と背景

危機対応科学情報発信委員会の運営・推進にあたっては、第1回委員会(2019年9月19日)において当該委員会の背景認識を共有するとともに、活動の意

義を共有した。加えて、危機対応科学情報発信組織準備委員会報告書[ref]に示されている 3 つの分科会（医療・健康リスク情報発信分科会、産業災害情報発信分科会、自然災害情報発信分科会）の設置についての審議を行い、上記 3 分科会の設置に向けた人選が進められた。

医療・健康リスク情報発信分科会、産業災害情報発信分科会、自然災害情報発信分科会の設置が 2019 年 10 月の日本学術会議幹事会にて承認され、2020 年 12 月に各分科会委員の主たる構成が確定した。

第 1 回本委員会では、活動範囲、取り組むべき課題の議論が進んだ。特に、平常時の活動として、生じうる緊急事態を想定した対処の準備という意味で、起きうる大規模な自然災害、産業災害、医療緊急事態およびそれらの複合災害の中からテーマを設定して、ケーススタディを行なうこと、また各分科会の人選、審議すべきテーマ、情報発信のプロトコルなどについて審議が開始された。その後、医療・健康リスク情報発信分科会、産業災害情報発信分科会、自然災害情報発信分科会が立ち上がり、それぞれの分科会において取り組むべき課題の議論が進められた。

危機対応科学情報発信委員会の開催は以下の通りである。議事録は追加資料にあるので参照いただきたい。

第 1 回 危機対応科学情報発信委員会

日時：令和元年 9 月 19 日（木） 9 時 30 分～12 時 00 分

開催場所：日本学術会議 5-A（1）会議室

議題：

- （1）役員選出
- （2）本準備委員会設立の経緯説明と基礎情報の共有
- （3）議論：今後の進め方
 - ・テーマの抽出
 - ・成果の発信について
 - ・分科会について など
- （4）今後のスケジュール
- （5）その他

配布資料：

- （1）議事次第
- （2）運営要綱
- （3）委員名簿
- （4）議事要旨のガイドライン
- （5）危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書

第2回 危機対応科学情報発信委員会

日時：令和2年2月14日（金）13時00分～15時00分

開催場所：日本学術会議 6-C（2）会議室

議題：

- （1）第1回の議事録確認
- （2）コロナウイルス新型肺炎について
- （3）分科会の活動について
- （4）提言内容について
- （5）確認事項：委員会のミッション等
- （6）その他役員選出

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事(案)

資料2-1 医療・健康リスク情報発信分科会_会長談話案

資料2-2 執行部会_会長談話案

資料3 ASF 緊急提言

資料4 産業災害情報発信分科会における活動

資料5 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

参考資料2 危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書

参考資料3 記録_科学者からの自律的な科学情報発信を実現する組織

参考資料4 学術フォーラム「原発事故調査で明らかになったこと 一学術の役割と課題一」 民間事故調：福島原発事故独立検証 委員会の立場から 北澤宏一・船橋洋一

第3回 危機対応科学情報発信委員会

日時：令和2年2月21日（金）10時00分～12時00分

開催場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

議題：

- （1）第1回、第2回の議事録確認
- （2）コロナウイルス新型肺炎会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換
- （3）分科会の活動について
- （4）提言（構成・内容）についての意見交換
- （5）学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換
- （6）その他

配布資料：

資料 1 第 1 回危機対応科学情報発信委員会議事録

資料 2 会長談話関連資料

資料 3 産業災害情報発信分科会における活動

資料 4 学術フォーラム関連資料

参考資料 1 提言等提出スケジュール

本委員会が本格的な活動を開始しようとしていた矢先の 1 月中旬頃から、新たな感染症の危険性がメディアにより報道されるようになり、本委員会においては、その動向に注目する必要性が委員等関係者から提案された。その後の本年 2 月以降、COVID-19 感染拡大は世界中で非常に大きな問題となり、現在もその禍は終息の見通しが立っていないことは周知の通りである。

本委員会では、活動の本格化とほぼ同時期に COVID-19 感染拡大の問題が発生したことから、学術会議としての科学情報発信をどうすべきか、という観点から、本委員会執行部（委員長、副委員長、幹事、副幹事から構成、以下、執行部会という）を中心として検討を開始した。上記の委員会においても議論を重ね、第 2 回危機対応科学技術発信委員会において、COVID-19 感染拡大に対する日本学術会議からの科学情報発信を会長に提案・進言することを決議した。

しかしながら、本委員会に求められる機能の発現として適切であり、かつ会長声明であれば日本学術会議から最も迅速に国民が求める科学情報の発信が可能であろうと考え、本委員会が提案・進言した会長声明案は、最終的に発信することができなかった。

本記録では、本委員会の活動を振り返り、社会的に重大な影響があると考えられ、加えて緊急で不確実性があり、危機を招く恐れがあるような状況が生じた場合の日本学術会議からの科学情報発信について、今回の COVID-19 に関する実際の取り組みを通して明らかになった問題や課題を考察する。3.11 東北大地震と原発問題に際して生じた問題とも比較しながら、国民が求める科学情報を日本学術会議から発信する有用な方策を探索するために、本記録を残し、日本学術会議におけるより意義ある活動と情報発信に繋げる糧としたいと考える。

3 活動の事実経過

3-1. 2020 年 1 月下旬

本委員会が本格的な活動を開始しようとしていた矢先の 1 月中旬頃から、新たな感染症の危険性がメディアより報道された。本委員会においては、その

動向を注視する必要性が委員等関係者から提案され、1月下旬より本委員会委員によるメールでの意見交換を開始した。2月初旬、執行部会は新たな感染症問題の特性の変化の速さと深刻さの変化を憂慮し、まずは医療・健康リスク情報発信分科会に対して、専門家を中心とした多角的な視野・視点からの学際的議論を依頼した。

3-2. 2020年2月以降 —新型コロナ肺炎への取り組みに関する事実経過

執行部会からの依頼を受けて、医療・健康リスク情報発信分科会は迅速に分科会を開催し、議論を開始した。以下、医療・健康リスク情報発信分科会における討議概要を示す。

2月6日に開催された医療・健康リスク情報発信分科会における概要：

2月6日に開催された医療・健康リスク情報発信分科会では、分科会委員のほかに、執行部会から杉田幹事に加えて、高橋委員長、今田副委員長がオブザーバーとして出席した。医療・健康リスク情報発信分科会における議論では、COVID-19 感染拡大防止のための行政施策に対する学術的立場からの意見が出された。既に対応をしている専門家に任せることが重要であり、日本学術会議からの意見をすべきではないという意見、一方で、専門家に任せるということは3.11の経験から間違った道筋に陥る危険性がある、という意見が出された。

また、この医療・健康リスク情報発信分科会において、今田副委員長からは、武漢や中国本土での感染症の広がりについて、公表されているデータをもとにグラフ化した説明と専門家への質疑があった。その中ではいくつかの論文でのシミュレーションの結果も紹介されつつ、統計数理科学的にその妥当性についての吟味、この感染症の3つの特徴（2月14日に本委員会において決議された会長談話案中にある内容に相当する特徴）を抽出して、深刻な事態に発展する可能性が大変懸念されることが説明された。

一方、医療・健康リスク情報発信分科会委員の中の専門家からは、この感染症が深刻とは言えないとの意見も示されたが、日本学術会議からの情報発信が必要であることが決議された。医療・健康リスク情報発信分科会委員長のもとでまとめられた発信案は、まず本委員会に提出して吟味することを合意していたが、分科会委員長案として日本学術会議第二部の専門家とその関係者に同時並行して展開された。

2月6日以降の本委員会の活動：

本委員会執行部会は、2月6日以降、日本学術会議第二部の専門家とその関係者における議論や指摘と並行して、医療・健康リスク情報発信分科会におけ

る議論の内容を基盤に、さらに議論を深化させた。その結果、医療・健康リスク情報発信分科会案において提案された案に、対策の根拠についての説明を付加する等の根本的な書き換えを加えて会長に提案する会長談話案を作成し、2月10日～13日頃にはまとめ上げた。この会長談話案の内容は、第2回本委員会（2020年2月14日に開催）において執行部会案として提示され、審議、決議され、医療・健康リスク情報発信分科会案とともに、本委員会から会長に対して会長談話として提案し、日本学術会議からの科学情報発信の必要性を進言した。（執行部会と医療・健康リスク情報発信分科会からの会長談話案の全文は、追加資料（3）および（4）にあるのでご参照いただきたい）。この執行部会案の内容の概要を以下に示す。

まず感染症の特徴については

『本感染症には

- ① 季節性インフルエンザに比べても感染率が比較的高い。
 - ② 致死率が SARS 等に比べて低いが、国内季節性インフルエンザに比べればけた違いに高い。
 - ③ 症状の出ない不顕感染者が感染を広げている可能性が高く、水面下での感染の進行が疑われる。
 - ④ 現時点で抗インフルエンザ薬のような適応薬が確立していない。
- という最近の感染症にない特徴が指摘されており、甚大な被害が危惧される。これらの特徴は、従来の SARS, MERS, 新型インフルエンザ等とは異なる対策を要求している。』

とし、そのうえで、

『本感染症の今までにない上記の特徴を踏まえて、まずは以下の具体的な対応を速やかに実施することが必要と結論したので、ここに公表する。

- ① 政府は国内感染拡大に備えたウイルス検査体制拡充のため、保健所等にとどまらず、民間検査会社や大学・研究機関など可能なあらゆる組織を支援し協力を求め、総力を挙げて検査対象の拡大を図り、医療機関、患者の要望に応えられる体制をめざした努力を加速すべきである。
- ② 国内感染が広がった場合には、医療機関を受診する患者が増え、今のままでは重症者に適切な対応ができなくなる。政府は、今後患者が増加した場合に備え、感染症指定医療機関以外の医療機関が軽症患者に対応できる環境や体制を整備すべきである。
- ③ 国内研究者は相互の連携を強め、行政担当者とも密接に協議し、また中国、WHO を含む国際的な本感染症研究者、対策者との情報交換を拡大するとともに、医療の行き届かない国への支援を強化すべきである。

すでに政府においても一定の方策がとられつつあるが、十分とは言えない。一

層の努力をお願いします。

また、日々刻々変化する状況の中で、最悪の事態に備えた社会活動全体の準備を呼びかける。』

と記述していた。一方医療・健康リスク情報発信分科会案は、上記の具体的な対応を速やかに実施する事項としての①②を主たる内容として記述していた。感染症の特徴とその後の課題に関する記述は、現時点で判断しても、その後の経過をほぼ的確に把握しており、また事態の深刻さを正しく把握していたと言える。

上記の会長談話2案は、2月14日の本委員会で議論の上議決され、扱いは委員長に一任された。本委員会のミッションと議決に従って、これらの会長談話案は会長に提出された。会長からは、社会、行政、学术界に向けての談話として情報発信するのが望ましいという提案がなされた。

具体的には、執行部会から2月14日直後から会長へ提案と説明、第2部石川部長への打診と説明、その後、会長と執行部会との調整の結果、2月18日時点において、本感染症への会長談話案の感染症対策に対する部分は以下の内容が会長に提出された。

『上記の本疾患の特徴を踏まえ、当委員会は以下の対応を速やかに実施することが必要と結論した。

- ① 政府はウイルス検査体制を拡充するために、民間の検査会社や大学・研究機関などに協力を求めるべきである。
- ② 国内での感染が広がった場合には、医療機関を受診する患者が増え、重症者に適切な対応ができなくなる危惧がある。政府は、今後患者が増加した場合に備え、感染症指定医療機関以外の医療機関が軽症患者に対応できる環境や体制を整備すべきである。
- ③ 一方で呼吸管理が必要などの重篤な患者の発生の増大に備え、政府は、重篤患者に対処しうる病床数と医療者数を直ちに調査し、それをもとに、必要な措置を講ずるべきである。
- ④ 分野も超えた、世界と国内の研究者の連携を強め、医療の整わない国への支援を強化すべきである。また、政府は英語で情報発信を行うべきである。
- ⑤ 状況は日々刻々と変化しており、最悪の事態に備えた準備が必要であり、社会活動全体の準備を呼びかける。
- ⑥ 国・自治体は、新型コロナウイルス感染症への対応に関する記録を残し、将来、様々な科学的観点からの分析を行えるようにすべきである。(例えば自治体が行っている帰国者・接触者相談センターでの対応に関する個別情報、医療施設での患者への対応と治療歴、チャーター便による帰

国者やクルーズ船での乗客・乗員に関する情報など)。」

その後、日本学術会議事務局からの会長談話が国民向けであるとの要請を受け入れ執行部会はさらに改訂を進め、その案を会長に示し了承を得て、2月21日の第3回本委員会開催時においては、委員会の席上で示された会長裁定案としての会長談話案（追加資料（8））の内容であった。

さらに、4役会議において会長談話案提案の主旨と内容の説明をおこない、日本学術会議からの科学情報発信の必要性を進言した。しかし、上記の4役会議において、会長は学術会議第二部に反対があることを主たる理由に、学術的な観点からのこの感染症の問題について本委員会を含めて広く議論する場を設けることなく、日本学術会議幹事会懇談会における審議にて会長談話案の取り扱いを決定したいとの判断を示した。

これに対して本委員会は、2月26日、幹事会に対して「新型コロナウイルス感染拡大における学術会議の情報発信に関する見解」（追加資料（7））を送付し、その中で幹事会が国民の利益に資する情報の早急な発信を開始するよう求めた。2月27日に開催された日本学術会議幹事会懇談会においては、本委員会からは会長声明案（追加資料（8））を提出した。この会長声明案は、前述の通り2月21日時点において会長談話案として会長ご自身も同意していた内容であり、概要は次のような内容であった。

- 『① ウイルス検査がしっかりできるよう大学・研究機関や民間の検査会社などの一層の協力ができる環境を整えることが大切です。
- ② 感染症指定医療機関以外の医療機関が軽症患者に対応できる環境と体制の整備することが重要です。
- ③ 重篤者に対応可能な病床数や医療者数などを把握して、十分な医療環境を確保することが重要です。
- ④ 感染者が滞在する病院、施設、クルーズ船における環境を把握して、感染拡大を防ぐために専門家と政府は協議し、国民が冷静に対応できるよう経緯を公開することが望ましいと考えます。
- ⑤ 私たち学術関係者は分野を超えて、国内外で連携を強めるべきです。また、医療の整わない国への支援を強化するとともに、英語での情報発信に努める必要があります。
- ⑥ 将来の感染症対策などの危機対応に活用するために対応過程の記録を残すことが必要です。』

日本学術会議幹事会（2020年2月27日開催）は、幹事会懇談会において審議の結果、本委員会から提出した会長談話案を第二部の反対を主な理由として破棄した。

一方、2月10日以降、第二部および第二部に関係する専門家からは、本委

員会の会長談話案に対して、次のような反対意見が出された。

1. 「政府と専門家に任せていればよく、外から余計な情報を出すべきではない。」
2. 感染症感染拡大の深刻さを記述し「人心の不安を煽るべきではない。」
3. 「この感染症はインフルエンザに比べて大したことはなく、中国の医療事情の特殊性の問題もあり、中国以外で死者が出ることはないであろう。」

加えて、医療・健康リスク情報発信分科会に属する専門家からは、学術的観点を描いて、社会的にも批判の出始めていた当時の対策の遅れについて、政府の施策を「全面的に支援することを表明すべき」旨の意見があった。

また、本委員会に対する緊急時における情報発信に口を出すべきでないという意見に対しては、本委員会執行部は学術会議第二部の石川部長と関係者に対して、追加資料（５）にある返信を行なった。

その後、第二部の専門家と関係者による原案による幹事会声明が３月６日に「幹事会声明」として発出された。２月１４日の本委員会決定から１７日の会長への説明のあと３週間弱を経て発表されたこの「幹事会声明」（追加資料（９）を参照いただきたい）は、その後記者発表された。第二部の専門家と関係者による原案に対する度重なる本委員会執行部の修正要請も含め、本委員会の当初の案を一部では継承してはいるものの、問題の深刻さに関する現状認識や対処の提案が少なからず弱められた。特に３月初旬の段階では、すでに事態の進展は本委員会の当初の案における強い懸念に沿って、感染拡大を食い止めるための具体的な検査体制の拡充、接触制限の必要性、社会経済活動への深刻な影響等に対する検討が必要とされる時期に差し掛かっていたにもかかわらず、そこに対してより深く踏み込まなかった声明は、メディアで取り上げられることはなかった。時宜を逸した声明と受け取られた可能性がある。第二部の専門家とその関係者によって作成された幹事会声明の原案には、米国の先例にならい、多額の予算措置を必要とする感染症センター設置への検討を呼びかける原案が当初提示されていた。

なお、３月中旬以降、日本においても感染の急拡大に至った。新型コロナ感染症に関する厚労省専門家会議による感染急拡大に対処する人と人との接触制限の提言はようやく３月３０日以降になって明示的な形となり、４月８日の政府による緊急事態宣言となった。大幅な接触制限の施策やキャンペーンと相俟って、顕著な公表感染者数の減少を見るに至り、いったんは感染の蔓延は落ち着いたかに見えた。しかし、その後の制限の緩和と顕著な社会活動の回復とそれに伴う人と人との接触の増加により、再び７月以降全国的なより大規模な急拡大と見える指標が示されているに至っている。このような事態に対し、

学術会議は本委員会の提案を破棄した 3 月以降、国民と社会に有益と認められかつ影響力を持つ形での科学者からの科学情報を発信する活動は、十分には行われていない。本委員会も提案を破棄されたのち、COVID-19 の事態に対して活動を停止せざるを得ない状況が続いている。

4 課題と今後

本記録は本委員会の設立の趣旨にのっとり、意見が収束しない場合でも、意見の分布を示すことが国民の利益に合致するという精神に立ったものである。異なる考え方は主だったものをすべて収録するのが趣旨であるため、委員会での異なるご意見を以下に並置する。これによって意見の分布が見えるようになり、今後の検証や、国民の理解にとって有益であるというのが、本委員会で議論して過去の経験から得られた教訓であり、本委員会が設立された趣旨そのものである。

以下に、本委員会執行部がまとめた課題と今後についての記述【意見 1】と寄せられた意見を並記することにより、本委員会の意見の広がりや分布を示し、今後の検討の礎とする。

【意見 1】

令和 2 年 1 月から懸念が寄せられていた COVID-19 の感染拡大は、瞬く間に世界中に広がり現時点でも終息の気配どころか、さらに拡大が続いている。このような世界的な危機の真っ只中において、日本学術会議として国民が求めている科学的情報を発信できたか否かを検証することは時期尚早である部分がある。しかしながら、本感染症の終息までには、有効な抗ウイルス薬やワクチンの開発に至るまで、まだなお相当の時日を要することが想定されることから、現時点で本委員会の問題提起と日本学術会議の対応について、可能な限りの課題の整理と検証を行なっておくことは、事態の終息後、最終的な見地からの総合的な事後検証を行なうときにも有益であろう。

危機的な状況下において国民が求めている科学的情報の発信を目的としてきた本委員会とパンデミックを主たる焦点とした科学情報の発信を設置目的とした医療・健康リスク情報発信分科会は、これまでの準備活動とは一線を画して、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックに対する日本学術会議からの科学情報の発信について、本年の 1 月以降は最も機能しなければならない時期であったし、これら委員会と分科会の機能と役割が実際に試された場面であったのは間違いない。

『危機的な重大事態ととらえられる状況においては、時々刻々と変わる事態の現状把握と予測は不確実性を伴い、各時点における専門の科学者の見解は一

つではなく、いくつかの複数の見解が存在し得る。そのような状況においては、可能な限り科学的根拠データを収集し、それらをもとにまずは専門家が多様な意見を交換し、現状を分析し、その上に立って、不確定性が大きく、未曾有の事態にも対応するために、専門の殻を超えた、学术界全体での議論によって対処する必要がある。』ということがらの重要性は、日本学術会議「科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会」による記録「科学者からの自律的な科学情報を実現する組織」[参考文献3]
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/k-140919.pdf> および総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会よりの学術会議報告「科学者から社会への情報発信のあり方について」[参考文献2]
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140204.pdf> において指摘されており、そのような分野を超えた科学者の議論と議論の場の必要不可欠性が提示されている。このことは、本委員会の設置における理念の根幹にあたる。

今回の COVID-19 感染拡大に関連する問題においても、これまでの科学情報発信の在り方についての知見をもとに、専門家による議論はもちろんのこと、それらに加えて、対象とする問題に存在する不確実性や、専門家が的確に予測し得ていなかったことを念頭に、複数の異なる視野と視点から、科学的根拠を示しながら現状把握と予測について議論が必要であったと考えられた。そこで、本委員会執行部会は、問題の特性の変化の速さと深刻さの変化が懸念されることから、まずは医療・健康リスク情報発信分科会における専門家を中心とした多角的な視野・視点からの学際的議論を依頼した。

危機対応科学情報発信委員会と3つの分科会（医療・健康リスク情報発信分科会、産業災害情報発信分科会、自然災害情報発信分科会）は、本格的な活動を開始した直後 COVID-19 問題への対応が求められた。そのような状況下においても、令和2年2月初旬から～3月中旬にかけて危機対応科学情報発信委員会と医療・健康リスク情報発信分科会が直面した状況と問題は、学術的な議論を広範に喚起することなく、専門家に任せておけばいい、あるいは人心の不安を煽るべきではないという第二部からの発言に象徴されるように3.11の危機的事態において存在した問題と酷似する様々な問題が露呈した。これらを顧みて、今日、突きつけられている課題には次のようなものがある。

まず、5か月を経て、当初の会長談話案（追加資料（3）（4）（8））の危機意識や分析はその正しさが明らかになった。情報が錯綜していた2月中旬に発信できていたなら、社会への有用なメッセージになりえ、かつその後これをもとにして時宜を得た提言を継続する出発点になりえた。それにもかかわらず、日本学術会議幹事会によってこれらの案は破棄された。本委員会およびその前身の危機対応科学情報発信組織準備委員会が、それまでの長い議論の上に蓄積

してきた議論に基づいて、今後日本学術会議が国民にとって有用な科学的な情報を発信する際に求められる指針を明らかにしていたにもかかわらず、それに沿って行われた提案が、十分な審議を経ずに破棄された経過は、その妥当性と事態の経過の公正性において徹底した第三者も含めたより詳しい検証が必要である。その中では次のような事実経過について特に検証する必要があると考えられる。

- 1) 当初の本委員会からの提案に対して、「専門家」の何人もが根拠のない楽観論を述べ、その見通しが楽観的過ぎるとわかるまでの経過とその後の対応についての検証が必要である。
- 2) 上記の1)は、危機に際しての不確定性が大きい時には、関連する専門分野の学協会との緊密な連絡や情報収集はもとより、それだけでは不十分であり、分野を超えた協同と議論が必要であるということを何よりも示していることと判断できるが、これは本委員会に至る長年の議論の結果（参考文献2，3参照）と深くかかわっている。この観点からも、日本学術会議が危機迫る事象に対しての認識が希薄であったことから適切な検討の場を立ち上げることができず、幅広い議論をむしろ抑制して迅速な対応ができなかったことについての検証が必要である。
- 3) 「専門家と政府に任せておけばよい」、「人心の不安を煽るべきではない」という、結果としての的外れた議論をもとに、第二部の専門家とその関係者は日本学術会議からの科学情報の発信に反対した。幹事会、会長、副会長もこれに同調した。この経緯は東日本大震災に続く原子力災害に際して、気象学会理事長が科学者からの情報発信を自粛すべきであるという発言を行ない、社会からも科学者からも大きな批判を受け、また科学への不信を招くひとつのきっかけとなったことに象徴される、当時の科学者の委縮した風潮と酷似した部分がある。原子力災害におけるこの経過は、本委員会に至る長年の議論において深く反省され、それに対処するために本委員会は分野を超えた議論を何よりも重要な基本精神の一つとして設置された。このような経緯をもとにした観点から、第二部及び学術会議幹事会の行動と発言は、真摯にかつ公正に検証される必要がある。
- 4) 日本学術会議が国民の利益に深く結びついた科学的情報を発信しうるのかどうか、深刻な問題について日本学術会議は何か役割を果たしうるのか、という日本学術会議の存在意義にも結びつく今回の情報発信の問題について、公正で徹底した検証が必要である。この検証では、日本学術会議は自律的な自己変革を進められるかどうかとも問われることになる。日本学術会議が自己満足に陥ることなく、国民の利益に供しうる、

有益でタイムリーな科学情報を発信していくためには、本委員会設立の原点に立ち返り、日本学術会議全体のみならず第一部、第二部、第三部も含め、今回の感染症における対応に対して真摯な検証が行われることが望まれる。

(委員長 高橋桂子)
(副委員長 今田正俊)
(幹事 杉田 敦)
(幹事 藤垣裕子)

この記述に関し、以下の付帯意見ないし異なる意見が寄せられた。

【意見 2】

本委員会の本記録の帰結は、本委員会が実質的に活動を停止したのと対照的に、政府に招集された「専門家会議」が、その枠を破ろうと足掻き、多くの批判を浴びながらも専門家の社会的責任を果たそうと積極的に試み続け、また6月末までにその反省をも行ったことと対比して分析されるべきであろう。

日の目を見ることの無かった、本委員会が準備した会長談話案は-もちろん後付の議論にはなるが-現在の視点からしてもその時点では科学的提言として十分に意義有るものだった。専門家会議のメッセージと比肩するかたちで、またそれと独立した日本学術会議からのこうした声明が出ていれば、コロナ渦中の日本社会において、科学的議論の「三角測量」が可能になっていたと推察される。事実、諸外国では政府機関の専門家助言組織と、外部の専門家集団の科学的分析が独立して出されることにより、その重なり合う部分、異なる部分を参考に科学の社会的議論が醸成されている。独立した提言を送出し、日本社会にこのような科学的議論を醸成することに日本学術会議は失敗したと言わざるを得ない。

不確実な状況下での科学的助言は困難を極めるが、震災後の反省を踏まえ、日本学術会議は真摯な反省を行ったはずであった。にもかかわらず、再びこのような不作為に陥った組織的機能不全の要因については、改めて学術的にも真摯な分析が求められるだろう。

(田中幹人)

【意見 3】

本委員会における新型コロナウイルスへの対応については、以下の議事録にある通り常に複数の異なる意見が示され、合意を得ない状況で委員会審議が進められた。特に委員会役員の意見と委員の意見には対立が見られたが、異

なる意見を示すことが本委員会の趣旨であることから、それぞれの意見を本記録に残すことには意味があると考えられる。

本委員会役員の意見は上記「(1) 意見その1」に示す通り、新型コロナウイルス感染症対策について会長談話として提案すべきというものであったが、会長談話は社会への警告や提言をするものではないため、提案内容が会長談話にはふさわしくないものであることを第3回委員会（令和2年2月21日）にて述べた。新型コロナウイルス感染拡大の深刻さを重視するにはむしろ幹事会声明がとして社会に訴えるべきであることから、第287回幹事会懇談会（令和2年2月27日）では、本委員会の提案を資料として、これをもとに幹事会声明をまとめることとした。つまり、幹事会は本委員会の意見や案を「破棄」したのではなく、その進言をもとに日本学術会議としての意見を整えたのである。委員会の役割は、「直接会長に働きかけて会長談話を発出させること」ではなく、あくまで「幹事会に進言して日本学術会議としての意見を発出するきっかけを作ること」にあるというのが、幹事会の合意であった。

その後、幹事会声明案の内容をメールによって議論し、幹事会声明をとりまとめ、発出することとなった。その議論には本委員会委員長である高橋第三部幹事も参加しており、特に強い反対はなく、また幹事会声明の最終案に同意するメールを令和2年3月5日に幹事会構成員に送付されたため、幹事会として決定し、令和2年3月6日に幹事会声明「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」を公表した。

日本学術会議はほぼすべての学問分野の専門家の会員から構成されていることが大きな特徴であり、新型コロナウイルス感染症対策については、感染症の専門家を中心に、さまざまな専門家が議論して日本学術会議としての意見をとりまとめ、発出することが重要である。該当する専門家の意見を重視せずに一部の専門外の会員と連携会員のみの意見を日本学術会議の意見として公表することはふさわしくないため、幹事会としては今回の対応となった。幹事会には人文・社会科学、生命科学、理学・工学を専門とする科学者から構成されており、本委員会委員長も含めた分野を超えた多様な構成員で議論した結果を幹事会声明として発出したため、その進め方には不備はなかったと認識している。

今期の本委員会では、異なる意見を示すことに注力し、その趣旨は本記録で実現できている。しかし、異なる意見をもとに対話し、合意を得る努力こそが重要であるものの、今期はその努力は十分とは言えず、委員会の審議においても合意のための議論はあまりなされなかった。単に異なる意見を示すことは対立を生む場になりかねないため、今後は短時間で合意を図ることが必要であり、その努力をすることが幹事会附置委員会としては最重要課題である。

(渡辺美代子)

【意見 4】

『危機的な重大事態ととらえられる状況においては、可能な限り科学的データを収集し、それらをもとにまずは専門家が多様な意見を交換し、現状を分析し、その上に立って、不確定性が大きく、未曾有の事態にも対応するために、専門の殻を超えた、学术界全体での議論によって対処する必要がある。』と上述されているがそのことの重要性はよく理解できる。

しかし、もっと大事なことは、新型コロナ感染症によるパンデミック勃発初期において多くの科学者がそれぞれ異なる意見を述べたために統一感がなく、専門外の一般人にとっては、だいたいのところ何が正しいのかに関して大きな戸惑いがあったことである。科学者は常に正確さを追及するがために大局観、大まかなところ、だいたいのところを述べることをためらう傾向にある。しかし、危機的な重大事態が発生しそうな場合、一般人は細かい議論ではなく相場観、大局観、だいたいのところを知りたいのである。例えば今回（2020年9月）の台風10号襲来では気象庁が100年に一度の規模の台風であると警報したため人々も避難の覚悟ができそれなりの効果があったのではないか。そうはいっても、厳密な科学的内容ではなく大局観や大体のところを言い当てるのは数倍難しいことも確かである。また科学者が不得意なところでもある。

なお、危機的な重大事態ととらえられる状況に対してしては科学者の個人的見解よりもスーパーコンピューターなどによるシミュレーションが持つ客観的役割を期待すべきである。日本学術会議としていざというときにすぐに初動できるシミュレーション研究者ネットワークや場合によっては緊急コンピューター利用に伴う予算措置を準備しておく必要がある。具体的な議論がなされるべきである。そうでなければいつまでたっても日本学術会議の議論は机上の空論であり続けるのではないか。

(矢川元基)

【意見 5】

緊急性を要する場合には、意見内容をワンボイスにすることは困難な場合が多い。このような場合には、時機を逸せずに、異なる意見を、ある程度の不確定性を認めつつも分かっている範囲内の科学的根拠をもって、発信するということは、学術会議として意義あることである。

この場合、会長が認めれば会長名で出すことが望ましいが、了解が得られない場合には、本委員会の名称で出すことがあってよいと考える。また、一般市

民人向けに出す場合には、市民が受けた時にどのように感じるかを考慮しながら、科学的事実に基づいて、分かりやすく、発信することが望ましい。

(向殿政男)

【意見 6】

日本学術会議は高い見識を持つ研究者の集まりである。緊急的課題に対しても帰納的アプローチの専門家の意見と演繹的アプローチの非専門家の意見が飛び交うところにこそ価値がある。両者は時に同一の意見とはならない。多様性を標榜する日本学術会議にあつてこの多様な意見を如何に表出するか的重要性も今回の COVID-19 で明らかとなった。

(萩原一郎)

【意見 7】

本委員会は元来、総合工学委員会と機械工学委員会合同の「計算科学シミュレーションと工学設計分科会」から誕生している。計算科学は富岳を使い感染症や製薬のシミュレーションも開始してきている。本委員会では平常時の活動も重視している。平常時では、関連の学協会と協働し計算条件の違いによって意見のバラツキの裏付けも取り、意見の多様性についての冷静な討議の資料を与えるようにしてゆくことを宣言したい。

(萩原一郎)

今後、本記録に記載された課題をもとにさらなる検証と検討を進めることによって、危機や緊急な事態において、科学者による真に国民に役立つ科学情報が発信され、有効活用されるよう歩をすすめる必要がある。

(危機対応科学情報発信委員会)

＜追加資料＞ 危機対応科学情報発信委員会における審議状況

危機対応科学情報発信委員会：

- 第1回 2019年9月19日（木）9:30-12:00 日本学術会議5－A（1）会議室
第2回 2020年2月14日（金）13:00-15:00 日本学術会議6－C（2）会議室
第3回 2020年2月21日（金）10:00-12:00 日本学術会議6－A（1）会議室
第4回 2020年9月2日（水）～2020年9月11日（金） メール審議

メールによる意見交換：

2020年1月28日（火）～2019年3月9日（月）

第1回、第2回、第3回危機対応科学情報発信委員会を以下に示す。

（1）日本学術会議危機対応科学情報発信委員会（第24期・第1回）議事録

日 時：2019年9月19日（木）9:30-12:00

場 所：日本学術会議 5－A（1）会議室

出席者：今田正俊、杉田 敦、高橋桂子、田中幹人、萩原一郎、芳賀 猛、
平田 直、藤垣裕子、矢川元基

（スカイプ出席）渡辺美代子、秋葉澄伯、町村敬志、和田 章

議 題：

- （1）役員選出
- （2）本準備委員会設立の経緯説明と基礎情報の共有
- （3）議論：今後の進め方
 - ・テーマの抽出
 - ・成果の発信について
 - ・分科会について など
- （4）今後のスケジュール
- （5）その他

配布資料：

- 資料1 議事次第
- 資料2 運営要綱
- 資料3 委員名簿
- 資料4 議事要旨のガイドライン

資料5 危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書
議事要旨：

(1) 役員選出

委員長：高橋桂子
副委員長：今田正俊
幹事：杉田 敦、藤垣裕子
副幹事：芳賀 猛

(2) 本準備委員会設立の経緯説明と基礎情報の共有

- これまでの経緯説明（高橋桂子）
- ・ 2019 年 1 月危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書について：1 部 2 部 3 部 横断的に取り組むべき課題として当該委員会の設置が提案され、
- ・ 2 月 28 日幹事会において、危機対応科学情報発信委員会を幹事会の直下に置かれる附置委員会として承認。
- ・ 委員会の任務として、危機・緊急時の科学情報の発信、現時点では令和 2 年 9 月 30 日までの設置。
についての説明があった。

(3) 議論：今後の進め方

- テーマの抽出
- ・ 自然災害、産業災害、医療・健康リスクの 3 分野を中心に。
- ・ 社会的な影響、法律、社会学、国際関係における視点も含む必要性がある。
- ・ 過去の科学情報発信の問題点、事後と検証、改善策の提案。例えば、3.11 + 原発事故における科学情報発信と、科学者および行政と現業機関との連携の検証なども含まれる。
- ・ 危機的、緊急時として扱う課題かどうか、についての判断のプロセスの検討とプロトコルの策定。危機的、緊急時として扱うべき事態について、会長判断に資するための進言・提案など。（例えば、緊急時における会長による委員会招集のための事前検討などを含む。）これらの学術会議におけるプロトコルが決まっていないので、これから作っていく。
- 成果の発信について
- ・ 科学的見解に含まれる多様性や多重性を保持しながら、危機や緊急時に対応した様々な発信の仕方を工夫、提案していく必要がある。
- ・ 学術会議における危機や緊急時に対応した発信プロセスは、未だ確立されていないので、機動性を確保するなどのプロセスの工夫をどう確立できるかが課題。

・平素からの各種データの入手方法やルートの確保、学術会議の他の諸活動や委員会・分科会との連携、科学者コミュニティとの連携、行政との連携も念頭に必要性あり。

● 分科会について

- ・3つの分科会（5～10名のメンバー）で構成。
- ・分科会の下に、専門科学者ネットワーク（学術会議内メンバー、科学者コミュニティ、行政や現業機関等～のメンバーを含む）の構築は必須の課題。
- ・当該委員会（親委員会と呼称）、分科会、専門科学者ネットワークを構成し、その間の連携強化を図りながら運営する。

（4）質疑応答

（これまでの準備委員会の審議内容を踏まえて Q&A および意見交換がなされた。）

- ・24期終了後も継続するのか？
- ・1年間で活動内容を揉んでもらって、更に充実した方向で25期も設置をお願いするような申し送りをしたい。
- ・あと1年で、何ができるか。提言など出すのは難しいのではないか。
- ・提言の場合は、スケジュールとして4月までに取りまとめ、7月末までに幹事会提出となる。まとめられるかどうかを議論したい。発信としては、提言、報告、フォーラム、シンポジウム、プレスリリース、記者投げ込み、学術会議HP上などが考えられる。会長のメディア懇談会において、委員会の紹介を依頼するのも一手。また、分科会としてまとめるか、親委員会としてまとめるか。
- ・实际的に何か書かれたものがないと間に合わないのではないか。提言だとすれば、何かレポートがあるか。
- ・準備委員会を11回行い、様々な検討をしてきた。これを掘り起こすことも考えられる。その場合は執行部会で提言案を作成するか、あるいは一部の内容をフォーカスするか等が考えられる。
- ・これまではフォーマルな発信の仕方。まとまっていなくても意見分布などインフォーマルな発信を主体に考えたほうがいいのか？
- ・提言だけだと読んでくれない？インフォーマルな懇談会や記者会見もありえる。今の時期はそれでいいが、来期以降のためには、提言のような形で、何か残してもらおうほうがよい。
- ・情報発信の意味は2種類あって、スケジュールには成果の発信。もうひとつは、具体的な自然災害などについて、学術会議が何かを言う仕組みを考える？ということか。

- ・ 本委員会が対象にするのは、緊急事態にどうすべきか、親委員会や科学者からの情報の発信をどうすべきか、に特化している。実際の緊急事態の時には、不確定性が多く多様な意見がある。これらの多様な意見を科学的な根拠をもとにどう整理するかが重要である。まずは情報発信の仕方をどうすべきかを過去の反省を活かし、多重性を整理しつつ発信できるか、が重要である。危機の時に情報の発信の仕方をどうするべきか足りていないことの指摘だけでも、十分提言になりうる。
- ・ 平常時にどうするか、平時に何をしておくかを整理しておいて提言することも考えられる。
- ・ 緊急時を支える平時のネットワーク構築が大事になる。緊急事態の時、情報発信を作る、作りつつある、と言うプロセスを提言することも考えられる。
- ・ 議論の流れ次第で、学術会議でなければできない情報は何か。既存の学術ネットワーク、国の危機管理の体制との関係もある。本委員会が何かリアルタイムで情報発信するというものではないのではないか。
- ・ 国の防災会議、地震本部、文科省などそれぞれの議論がなされる。地震本部で大きなことが起こる、と言ったのが、防災会議で消された経緯もある。学術会議の発信は責任を取らない、言いっ放しがこれまで。起こらないと言っても、実際に起こってしまった時、どうするか。
- ・ 現業組織、学協会はその特性の中で回答しており、過去には恣意的に発信されない情報もあることがわかっている。科学者個人は無限責任になる可能性があって出せない。学術会議は学術コミュニティの総体として、どのような内容をどう発信すればよいか、は未だ検討すべき内容である。
- ・ 科学者であれば恣意性はないはず。政治とは違う。
- ・ 危機は何かを定義する必要がある。地震において南海トラフは危機か？熊本地震は？パンデミックも、どのくらいが危機を考えるか？
- ・ それ自身を検討するのも親委員会のミッションである。国民の何割かが影響を受けるような事態を想定。具体的な事例としては、熊本地震はローカルなことではあった。共通のコンセンサスも必要であろう。北海道のブラックアウト、千葉や首都圏全体の被害などの線引きをどこで引くか？3000 万人以上？数週間？など。
- ・ 起きる前と起きないようにすることと、2つのアプローチがある。これまでの経験から起きないようにする
- ・ 危機についても、時間的には、瞬間的に終わることや、長期的な影響がある問題。慢性的にだんだんと悪化する問題など。原発であれば、長期

に影響、瞬時の予防と考えられる。影響の最小化のための影響のアセスメントなどもある。

- ・ 平常時における予防が重要であり、緊急時における発信の仕方が重要。
- ・ 分科会の活動が重要。大規模な事故の発生時にどう対応できるかが問題。
- ・ それを危機と捉えるべきか否か、と言った議論は不可欠。
- ・ 危機管理における学術のジャンルとしては感染症が参考になる。経済的危機、生命に関する危機、コントロールでできない危機など危機にも種類がある。防災ではできないことがある。回復やレジリエントも範疇に入れる必要がある。熊本でコントロールできなかったことが首都圏で起きたら、などの想定は可能である。
- ・ 人為的な危機もある。本委員会での対象にはなっていないようだが、外した理由は？
- ・ 自然現象に準じたことに対象を絞っている。社会現象やテロなどは対象外にしている。科学者の知見の蓄積によって発信しやすいことを考慮している。警察情報、政治的意思決定、科学者が立ち入ることが難しい社会科学的問題は対象としていない。
- ・ 戦争を防ぐような議論はここではできない。
- ・ 風評被害はどうか。意図するかどうか、が問題ともなる。サイバーテロと表裏一体であり、インターネットの被害などは意図したこと以外の被害も受ける。
- ・ 情報災害。本委員会に専門家が必要である。
- ・ AI やハッキング、災害時に機能不善など大規模災害時にどうなるか、も危機である。
- ・ リアクティブなもの、プロアクティブなものなど、事前準備がうまくいかなかった事例が原発の事例である。リアクティブなものからプロアクティブなものへ持っていく必要がある。合理的な最悪シナリオ（ありうる範囲）をリアクティブなものを想定して、プロアクティブへ。震災後においても、ほとんどの学会は精神論のみの発信であった。
- ・ リーズナブルな危機管理は3.11では機能しなかった。
- ・ レフレクティブ、不確実性がある事象、重大事故などの確率低いことが重なった場合をどう回避してゆくのかをシナリオに書き換えていく設計が必要になる。
- ・ 危機を学術会議としてどう捉えるか、各分科会における議論をお願いしたい。その結果を本委員会においても共有させていただきたい。

この後、委員を3分科会への組み分けし、各分科会ごとに今後のスケジュ

ールを確認し、散会した。

(以上)

(2) 日本学術会議危機対応科学情報発信委員会（第24期・第2回）議事録

日時：令和2年2月14日（金）13時00分～15時00分

開催場所：日本学術会議 6-C（2）会議室

出席者：秋葉澄伯、今田正俊、城山英明、杉田 敦、高橋桂子、田中幹人（Web）、芳賀 猛、萩原一郎、平田 直（Web）、向殿政男、矢川元基

議題：

- (1) 第1回の議事録確認
- (2) コロナウイルス新型肺炎について
- (3) 分科会の活動について
- (4) 提言内容について
- (5) 確認事項：委員会のミッション等
- (6) その他

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事(案)

資料2-1 医療・健康リスク情報発信分科会_会長談話案

資料2-2 執行部会_会長談話案

資料3 ASF 緊急提言

資料4 産業災害情報発信分科会における活動

資料5 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

参考資料2 危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書

参考資料3 記録_科学者からの自律的な科学情報発信を実現する組織

参考資料4 学術フォーラム「原発事故調査で明らかになったこと 一学術の役割と課題一」 民間事故調：福島原発事故独立検証 委員会の立場から 北澤宏一・船橋洋一

議事録：

資料を確認し、机上配布資料を資料2-1、もとの資料2を資料2-2とする。

議題（1）について、第1回の議事録を確認し、議題（5）に関関連して、高橋委員長から本委員会のミッションと求められる機能を説明し、全員で再度確認した。確認内容は、以下の通りである。

- ・ 第1回当該委員会では委員会で議論するテーマの抽出、成果の発信、分科会について議論された。テーマの抽出としては、自然災害、産業災害、医療・健康リスクの3テーマに関連する課題を抽出する。これらの課題に対

して、以下の内容を本委員会における共通の認識として確認された。

- 重大な事態を、科学的データと視点に基づいて議論をしてゆくということになる。抽出した課題について、社会的影響、法律、社会学、国際関係の面からも検討を加える、またそのような検討が必要なテーマを選定してゆく必要性があることが確認された。さらに、
- 過去の科学情報発信についての問題点を事後において検証し、改善策の提案などを検討、提示することも進める。例えば、3.11の震災と原発事故に関する科学情報の発信、および科学者と行政、現業組織との連携の検証についても、検討するテーマには含まれるべきである。
- 学術会議として、危機的あるいは緊急時として扱う問題であるかどうかについて、判断のプロセスの検討とプロトコルを策定する。これらについては、現時点において出来上がっていないので、このような課題もテーマとなる。危機的、緊急時として扱うべき事態に対しては、学術会議会長が会長判断により緊急に対応する委員会を立ち上げ、その委員会で検討することになっている。この緊急に立ち上げる必要があるという会長の判断に資するための進言とか、提案なども含むことになる。
- 成果の発信については、多様性や多重性を保持しながら危機や緊急に対応した様々な発信の仕方を工夫して提案してゆく必要がある。発信そのものについても、危機的あるいは緊急時において学術会議がどのような内容を、どのように発信してゆくのかということについても、決まった事柄がない。実際には、課題別委員会や委員会、分科会からボトムアップに上がってきた発信したいという要望によって情報発信をする、というプロセスがとられている。そのような情報発信し方のみでよろしいかどうか、あるいは、本委員会が情報発信について各種委員会とどうつながっていくのか、ということについても検討する必要がある。
- 前述のように、学術会議では現時点において危機的あるいは緊急時における情報発信のプロセスが確立されていないことに関係して、危機的あるいは緊急時の事態が起こったときに情報発信のための機動性をどのように確保するのか、についても課題である。
- 平時における各種科学データの入手方法やルートの確保、学術会議の他の委員会等や科学者コミュニティとの連携、行政との連携、についても念頭において議論をする必要がある。
- 分科会については、先ほどの3つの主たるテーマ（自然災害、産業災害、医療・健康リスク）それぞれに対して、各分科会10名程度の委員により構成され、1月の幹事会で承認され、2月から実際の活動が開始された。分科会には、専門科学者ネットワークの構築が各分科会の課題であり、

学術会議内外、関連する行政や現業機関の方々も含むようなメンバー構成で考えられることになっている。このネットワークの構築は各分科会において必須の課題である。

- 本委員会は分科会および専門科学者ネットワークの連携を強くして運営する。

これらの確認と共通認識のもとに、本委員会を運営してゆくことの確認がなされた。

加えて、前回議事録について、修正等の意見が必要であれば 1 週間後をめぐりにお知らせいただきたい旨、高橋委員長から依頼があった。

議題（２）コロナウイルス新型コロナウイルスについて に移った。医療・健康リスク情報発信分科会委員長である秋葉委員から取り組みについて、以下のような紹介と説明があった。

- ・ 医療・健康リスク情報発信分科会から活動の報告があり、当該分科会においては、平素から危機的科学情報発信についての準備を進めること、緊急時に発信をするかどうかについては読みづらい部分もあるが、緊急時においても発信をするというように読んでよいのではないかとということが確認された。
- ・ 2 月 6 日に医療・健康リスク情報発信分科会を開催して議論を行ったこと、当該分科会として発信を考えている文書案が紹介された。当該分科会では、各委員の人的ネットワークを中心に収集された情報をもとに現状を分析した結果、検査体制の強化と病床の確保が重要であるという結論に至り、これらのことがらについて会長談話の発信が必要であると判断した。
- ・ 現時点では、軽々に意見の表明をするべきではない、かなり慎重に考えるべきであると思っている、という意見が出された。しかしながら、現場のほうから上記のような指摘が必要であるということであれば対応せざるを得ないのではないかと、という結論に医療・健康リスク情報発信分科会としては至っている。
- ・ この場合の現場というのは、衛研がウイルス検査の現場であり、保健所や病院が病床を確保する現場であるわけだが、現場に関係する当該委員会の委員からの意見で、上記の内容が危惧されるという声が挙がってきていたので、一応言っておく必要があるのではないかと、ということになった。会長談話にすべきか、別の形にすべきかについては、当該分科会では決まっていなかったが、その後いろいろな方々のご助言により会長談話がよかろうということになっている。
- ・ 医療・健康リスク情報発信分科会においては、喫緊の課題として判断した

上記の点は、厚生労働大臣が出席した討論番組に出た分科会委員の先生方からも指摘されており、病床確保については厚労省で対応が既になされている。検査拡充体制については、現在努力がなされているようであるが、簡単な問題ではないのでなかなか進まない状況である。これらのことから、事態が日々刻々と変化しているので、今後もこれらの変化に対応した文面にすることが大事だと考えており、今の時点でこの文章が適切であるかどうか。すでに意見としては伝わっているのに、出さなくてもよろしいのではないかと、ということも実は心の中ではしているが、福島原子力災害での反省も踏まえて何らかの意見の表明が必要であるということを考える方も多いのしょうから、時機を逸しなければ、この文案を出すということを考えていただきたい。

- ・ これから審議するのであろうが、執行部会からの案については反対である。いくつかの文を追加されているが、執行部会の文面には感謝の文面が全く入っていない、また主観を交えた判断を加えるということには反対である。医療・健康リスク情報発信分科会において作成したものを採用していただきたい。

高橋委員長より、以下の現状説明があった。

- ・ 会長談話案とは、会長の名前で出すことができる談話である。時々刻々と変わる状況の中でどのような発信の手法がよろしいかという中には、提言等も候補としてはあるわけであるが、執行部会の中での議論では、会長談話という形式が一番素早く発信できるのではないかと、ということになってきている。
- ・ しかしながら、会長ご自身への話はこれからであるので、会長談話になるかどうかというのはこれからの話である。

加えて、高橋委員長から、これからのプロセスについて以下の説明があった。

- ・ 本日、これからこの委員会の席上で執行部案を紹介、説明したうえで、先ほどの分科会の案と合わせていくようにするのか、どのような内容にするのかについて本委員会で議論し、その上でこの案がある程度まとまれば、事務局を通して 4 役会議に挙げていただき、会長のほうへ挙げていただく、というプロセスを想定している。
- ・ 本委員会から、コロナウイルス感染症に対して会長談話を発信されてはどうかという提案を会長にする、という位置づけを考えている。したがって、この委員会において、どのような内容を会長談話として発信してほしいか、どのようなことに気を付けてこの案をまとめるべきか、について、委員会で意見交換し取りまとめたいと考えている。

今田副委員長から、執行部会案の骨子について以下の説明があった。

- ・ 当該委員会としては、どのような会長談話の内容とするべきかを議論するわけであるが、基本的には会長の見識に基づいて決められるものなので、委員会としては、会長に助言をするという位置づけになる。そのような前提で、どのような認識を持っているか、ということを取りまとめたものである。
- ・ 会長談話なので、もちろん学術会議の中に向けたものではない。感染症対策に実際にかかわっておられる方も対象であるが、行政担当者、メディア、何よりも国民向けに、総合的な観点から、現状において当該委員会がどう考えているか、あるいは意見分布としてはどういうものがあるのか、ということ発信するというのが、設置目的に基づいたものであろうと思う。そのためには、各専門の分科会からの意見を吸い上げつつ総合的な観点を加えていくという立場で検討を行った案である。
- ・ 現時点では、執行部4名による案であり、本日はじめて本委員会にてたたき台、たたかれ台として議論いただきたい。
- ・ 分科会から出てきた案は、本案の①、②に対応するものであり、①はウイルスの検査体制をより強化せよという政府に対する提案であり、②も政府に対する提案であるが、感染が広まった場合に、重症の患者があふれてしまう恐れがあるので、それに対して軽症患者に対応できる体制を整備せよ、という提言である。これらは、現場の対策に当たっておられる方、医療関係者の方々からのある意味切実な声であると受け止め、非常に重要な会長談話の中に盛り込むべき内容であろうと考えた。ただし、この内容を見たときに、感染症対策に直接携わっておられない方、あるいは一般国民も対象にすべきであるということから、まずは、その結論に至った経緯や現状認識について、なぜこのような対策が必要であるのかということ、納得がいくように説明をしておく必要があると考え、また、会長も専門の先生ではないので、会長が発信されるときに納得されて発信ができるようにと考え、このことが重要であるということ認識してもらうための助言の意味もあって、資料2において感染症には①～④までの特徴があるということ記載している。これらの特徴は、先の医療・健康リスク情報発信分科会においても、これらの特長は概ねそうであろうという議論がなされたものである。
- ・ その特徴とは、この感染症は季節性インフルエンザと比較して同程度ほどに感染率あり比較的高い。感染率とは一人の感染者が何人の人にうつしてしまうかという数。
- ・ 2番目は致死率の問題ですが、この致死率に対しては非常に不確実性が高い。SARSに比べれば低い、季節性インフルエンザに比べればけた違いに高

い。分科会において議論がされましたが、反対意見はなかったと記憶しています。具体的には、SARS については数%以上の致死率があった。国内の季節性インフルエンザの場合は、年齢層によってだいぶ異なるが、健常者 60 歳以下の成人に対する致死率は感染者のうちの 0.001%という統計データがある。70 歳以上の高齢者になるとだいたい 0.03%、30 倍以上に膨れ上がるのであるが、高齢者はインフルエンザに対して危険ですよという皆さんの常識とも合っているだろう。

- ・ コロナウイルスの場合の致死率についてであるが、死亡者数は中国の発表データは比較的信頼できるだろうということが、医療・健康リスク情報発信分科会において議論があった。今は 1500 人程度だろうということになっている。これに対して母数である感染者数がどれくらいであるか、公表数は 5 万とか 6 万とか。医療・健康リスク情報発信分科会が開かれた当時では、数百人と数千人だった。これで計算してしまうと致死率は高いということになる。
- ・ しかしながら別のデータがあり、症状の出ない感染者が非常に多数いるということであり、実際に論文が 2 本出ており、その内容はだいたい整合しているのであるが、中国政府が発表している感染者数のだいたい 10 倍から 20 倍程度の感染者数があるだろうという推定をしている。状況証拠もあり、それらを全部兼ね合わせると、ほぼ一桁多い感染者数があると考えないとつじつまが合わない。
- ・ つじつまが合わないもうひとつの根拠として、武漢から帰国した帰国便の乗客（帰国者）の中に感染者が何人いたかという比率も、やはり上記の公表感染者数より一桁は多いだろうということを物語っている。人口比に対して考えると、数 10 倍の感染者はいるだろうと考えないと理屈に合わないということになる。
- ・ そうなると致死率は、数%、2%程度あるのではないかという当初の推定は現在では既に修正されており、0.1~0.5%の間にだいたい収まっていると思われる。これが何を意味するかといえば、感染者数は、中国政府発表の数の 10 倍から 20 倍はいるだろうということになる。致死率からみれば、季節性インフルエンザの致死率（健常者が 0.001%、高齢者が 0.03%）と比べると、コロナウイルス感染症はインフルエンザの 10 倍から数 10 倍の致死率となる。このことは、医療・健康リスク情報発信分科会においても示し、特に反対の意見は無かった。
- ・ 3 番目の特徴としては、症状の出ない感染者が感染を広げている可能性がある、ということは、広く報道されていることであるし、昨日日本でも最初の死者が出た、このような状況では、感染のルートをとどれなくなっ

しまう、水面下での感染の進行が疑われる事態になってきている、というのが妥当な推定であろう、という内容である。

- ・ 4 番目は、抗インフルエンザ薬のような、あるいは抗ウイルス薬のような薬が確立していない。従ってもし感染してしまった場合に、インフルエンザの場合には0.001%のきわめて低い致死率が達成されている原因はなにかということ、まず抗ウイルス薬があるということ、加えてワクチンの接種ができるということ、普及しているということのを抜きにしては考えられない。現状のコロナウイルスではその二つともがないわけなので、このまま感染が拡大した場合には、非常に甚大な被害が出るのが危惧される。
- ・ 上記の 4 つの現状認識は、SARS や新型インフルエンザ等の危機的な状況の場合にも見られなかった特徴があるのだという現状認識の上に立たないと、先ほど示したような対策をとるべきであるという助言や提言の根拠がないことになるので、大所高所から考えると、一般の方々に納得をしてもらうためにはこのような理由を情報としてきちんと示すことが必要である、というのが科学情報発信委員会執行部の考え方である。
- ・ 医療・健康リスク情報発信分科会の案に付加した点は、主に上記のことであるが、さらにまずは具体的な対策としてどのようなことをすべきか、という観点から書いた内容が後半の対策のほうの①、②、③であり、①と②は医療・健康リスク情報発信分科会からの提案をそのまま引き継いだ内容となっている。
- ・ ③の観点としては、これは専門家の観点だけではなくて、学術会議としての観点から、上記に対して総力を挙げて取り組む必要があるのではないかと、という提案をしたい、という内容になっており、専門の研究者だけでなくそれ以外の研究者もこの問題に対して相互の連携を強め、かつ行政の担当者とも密接に協議し、まだ充分に対応されているとは認識していないが中国やWHOを含む国先的な本感染研究者との情報交換を拡大しながら、対策を進めるべきであるという内容である。
- ・ もうひとつの観点として、医療が不足している国々への協力ということについても付け加えている。
- ・ 医療・健康リスク情報発信分科会は専門の先生方により現場の声を吸い上げていただき、その内容を談話案の中にまとめていただいた重要な内容になっている。本委員会としては、学術に携わる者が国民に、あるいは政府に対してどのような意見を言うべきかということ、会長談話という立場からということを考えて合わせて付加させていただいた。

以下、医療・健康リスク情報発信分科会案と執行部案に対しての意見、質疑応答：

秋葉：完全に現場に立っていない SARS やコロナウイルスなどの専門家でない人間が、あまり専門にわたるようなことを軽々に発言すべきでないと思っている。感染率、致死率についての上記の見解について、特に反対はなかったということであったが、メール等ではいろいろな議論がなされ、はっきり言えば素人の先生が行われた議論、それを聞き置いたというレベルである、と思っている。専門家としてはあえて素人の人にむきになって反論するようなことはしないというのを礼儀だとしている、ということをご承知おきいただきたい。

本感染症について 4 点挙げられたが、その中身は個々に反論させていただくが、この手のことを、このような会長の説明としては必要でしょうということで軽々に出すべきではないと思っている。このような内容は学術会議の中の専門家の目を通して判断されるべきものである。会長に対してメモとして出すことはありかなと思うけれども、文章としては外すべきであると思う。

季節性インフルエンザに対して感染率が比較的高いというあいまいな表現は、現時点では避けるべきである。だいたい同じだという言い方もあいまいである。確かに、比較的高いかなという印象は持っているが、比較的高いということがどれくらいまで高いのかということが問題であるということもあるので、このようなあいまいなメッセージを国民に対して出すべきではないと思う。

致死率については、季節性インフルエンザはだいたい 0.1% といっている。とはいえ、年によって異なるので正確なことは言えないだろうと思う。年によってけた違いに動くということであるので、けた違いにまで高いということについて異論が出ないか、ということになるとそうではないと思う。ただし、これから高くなることがあるかもしれないが、今、明確なエビデンスをもって国民に出すメッセージだとは思わない。

個人的な見解を国民に出すというのであればこの程度のものを出すということはあるかもしれないが、学術会議が出すようなメッセージではないと思っている。

症状がない不顕性感染者が感染を広げている可能性については、その通りだと思う。ただし、水面下で感染が進行しているという、水面下というわけのわからない言葉を使っている、その表現も不適切であると思う。実際、ルートが不明の感染者がたくさん出ている事態で、あえて不顕性感染者がたくさん出ているねということを言うような事態になっているかということ、そのような事態になっているからこそみんながそのような事態に心配になっている、その心配をさらに焚きつけるようなことをほん

とにすべきか、ということについては、そうではないと思う。
現時点で抗インフルエンザ薬のような薬が無いのはそのとおりだが、これも細菌性の肺炎があとからついてくるといえることがある場合がある。その場合は抗生物質で対応できる。インフルエンザにしてもコロナにしても肺胞に直接炎症を起こすという場合もあり、特にコロナの場合はそのようなことがある。そういう場合には、最終的にレスピレーターに、場合によってはステロイドで反応を収めるということになるけれども、無いわけではないけれども特に効かないであろうという状況である。それを明確に述べて国民を不安にする必要はないし、逆にあいまいに述べて下手な安心感を与えるということもよくない。これら 4 点については違和感があるので、国民に公表をするということであれば、第 2 部に専門家がおられるので、専門家の意見を聞いていただきたい。少なくとも医療・健康リスク情報発信分科会ではそういうことはすべきでないという判断であるので、そのことをあえて執行部案として出してきたということは、分科会を軽視しているというふうに受け止める。

対策の①と②に対しては政府部内メッセージを明確に出すべきだとしている。③については専門家以外へのメッセージということであったが、それは別途おやりいただいたほうがよい。特に、行政と密接に連絡をとりとあるが、今の時点でそんなことをやることを勧められたらとてもたまらない。保健所長さんたちに遠慮しながらコンタクトをとっているが、密接にコンタクトをとるなどということは業務にならなくなってしまう。

国際的な感染症研究者との情報交換ということだが、それは政府担当者が既にやっていることなので、直接関係のない人が我も我もということではない。これは全く不適切なコメントであると思う。

重症化の可能性の高い人々に対して感染の拡大を抑止する、という内容が当初あったが、独断で削除した。この抑止ということがどの程度の抑止なのか、阻止ではないのか、という問題もある。このようなあいまいな表現を付け加えるべきではないと判断している。

重症化をする可能性のある患者を見逃さないという検査体制が必要である、ということであるが、本当に重症者だけでよいのか、ということもある。そういう事態に今あるのかどうか、という点についても疑問があるので、もし会長談話を出すとしても、談話に必要なことだけにして余計な内容を付け加えるべきではない。すこし踏み込みすぎているのではないかなと思う。

医療・健康リスク情報発信分科会案は、いろいろなことを考えて作成しているので、これ以上引くところもなく足すところもない、それに近いと判

断している。

矢川：シミュレーションのようなことは、書かなくてよいのか。リアルタイムでいろいろなデータが入ってきている。それらをベースに、非常にあいまいでも、あいまいということをはっきりと示して、いつ頃感染のピークになるかなどという大勢についての情報が要るように思うがどうか？

3. 11 の時はシミュレーションをいろいろとやっていた。SPEEDI などもあった。今の時代であるから、シミュレーションも進んでいるのではないか？

今田：現状認識の中の1番、2番等に関しては、シミュレーションに関する情報も考慮した現状認識になっている。シミュレーションの専門家によると、2月6日医療・健康リスク情報発信分科会が開催された時点での感染者数は10数万人いるだろう、そのときに中国政府の発表では一万人いていなかった。10倍いるとしないと理屈がつかないということがシミュレーションから言われていた。ランセットの論文の結果も時間発展方程式からシミュレーションをした結果を発表している。それは北京や上海など、湖北省以外の人の旅行をした人数と感染者数から現象論的な仮定を入れた時間発展方程式からシミュレーションをして結果を出しており、そこでも10数万人程度の推定を出していたので、多くの人たちの言っている意見であるということである。

矢川：シミュレーションの結果を一般の人に公表するときに、一般社会の人はシミュレーションのことを全く知らない。したがって、産業界を含めて不安な人はたくさんいると思うし、どれだけ自分たちが準備をすればよいかと思っている人はたくさんいる。そのような人たちに、不確定性はあるけれど今後の状況はこうなりそうだということを説明するという体制づくりはできないか。

秋葉：3. 11においては、あいまいな情報が出て国民が大変振り回されたという状況があったと思う。専門家がきちんとした情報を出すのはもちろん大事であるけれども、専門家でない人たちがいろいろなあいまいな情報を出して社会が混乱したということがあった。専門性についてはより厳密に考えるべきである。

シミュレーションに反対しているわけではなく、おそらく誰がやっても、推測をしても、だいたい同じような数字になるだろうと思う。専門家の先生がそれをパブリッシュしてその結果を引用するということはあると思う。しかしながら、そのようなシミュレーションというのは、放射線の世界では有名であるけれども、結果を出した人は信じているけれども、それ以外の人は誰も信じていないというようなものだということはお承知

の通りである。このような段階で学術会議の中で専門家を組織してシミュレーションをやって、それが本当に国際的にも受け入れられるような体制を作れるのであればよいが、学術会議の中にもそのような専門家は、やれる能力はあっても国際的に評価される専門家はおられるかどうか分からないので、慌てて今やることは危険であると思う。ここは、専門家の節度として、意見を出さないほうがよいと思う。

専門家の責任を果たしているのかという責任問題もある。しかしながら、専門家のどなたかが出した結果が政府部内に伝えられているということは疑う余地がないので、学術会議から敢えて知ったかぶりをして出すという必要は全くない。会長が恥をかくだけだと思う。

矢川： この問題は、情報があいまいでもあったほうがよいという人と、確実な情報でないのであれば出すべきではないという人と、世の中には両方おられる。その両者の間のどのあたりにより策があるかということを考える必要がある。

秋葉： とりあえず最適と思われる解についてのメッセージを出して、最悪の事態も計算して備えなさいというメッセージになるのだろうと思う。ですが、それを学術会議の内部でそんなことができるか、できるようなふりをして出すということはすべきでない。学術会議の中に国際的な評価がされるようなシミュレーションができる専門家はいないと思っている。

今田： この危機対応科学情報発信委員会は 3. 11 の反省を踏まえて設置されたものである。その時の反省が何であったかという、ユニークボイスでなければならぬつまり専門家が一致して反対意見が出ないようなものでない限り軽々に他の人たちに対して情報を発信すべきではない、という方針を学術会議自身がとっていた。また、当時の気象学会の会長が軽々に個人が情報発信すべきではないという発表をしたということが有名である。その事態の経緯に基づいて、8 年間にわたって、危機が本当に起きたときに国民にとって役に立つ情報の発信の仕方は何なのかということ、多くの専門の先生方の意見を伺いながら議論を重ねてきた。その過程の中でたどり着いた結論は、危機に至るようなときは、多くの場合必ず不確実性、不確定性がある。今回の場合もそうである。不確実性がある場合には確実な結論が出せない。出すためには、論文を書き、それを査読し、コミュニティの中で議論をかさね何年も経てから結論が出て、それで国民は満足するのだろうかということである。

3. 11 震災後に明らかになったことは、不確実性がある状況の中で異なる意見がある場合には、それらの意見の分布を示しつつ全体としてどういう傾向にあるのかということ、国民に、政府に対して発信してゆくこと

が、結局は、国民にとっての利益につながるのだということが最終的な結論であった。

この結論にまでたどり着くには、非常に長い議論を経ている。短い時間で説明することは難しい。概ね、専門家であればだいたいこのあたりに分布があるのではないかとわかることを軽々に発信すべきでないとして沈黙をしてしまった、あるいは個人が責任を負わされてはかなわない、なにか間違ったときに責められてしまっても責任がとれないからという理由で沈黙をしてしまう、いわゆる自粛をしてしまった。そのような状況がおきてしまったことによって、3.11 の原発事故の際には、専門家は何も言わない、何か情報を隠蔽しているのではないかと、ということ进行言いだす国民が非常に多かった。それも現状分析の中にあった。

結局、研究者、科学者というものは、こういう事態に至ったときに何も役に立つことを言わない、非常に科学に対する不信感が強まったということが最も大きな反省点としてあり、この危機対応科学情報発信委員会が始まっている。

執行部会案の現状認識の①から④を断定的に言ってよいかという懸念があるということは、重々分かっているので指摘されているという書き方しかしていないが、もちろん、1 から 4 についての意見の分布を示して、この感染症にはこのような特徴があるという主張があり、またこのような特徴もある、というような意見の分布を示していくのであれば、そのほうがよいかもしれない。

対策のほうの①、②、③については対策を示そうというのであれば、その根拠となるのは何であるのか。国民を愚弄してはならないわけで、対策が出てきたときに、なぜその対策が必要であるという結論に至ったのかということをはきちんと説明をしておかない限り、国民は何か情報が隠されていると感じ始める。3.11 以降の取り組みの分析から得られた結論でもある。

杉田： 会長談話なり幹事会声明なりそのようなかたちでの発信を模索していることと、意見が分かれた場合の対応との間には、若干の齟齬があるということは事実であると思う。危機対応科学情報発信委員会を設計したときのイメージは、意見がいろいろあるときにはその分布を示す、つまり、こういう意見もあり、こういう意見もある、いま市中感染をしているという意見もあれば、していないという意見もある、こちらの意見は7割、こちらの意見は3割、あとは国民の皆様がご判断くださいみたいな、そのようなことを含めて発信しよう、そうでないと100%一致するまでは出せない、というのでは遅いということで、この委員会が出来上がった。

現在の事態についても、そのようなことができればよいのではないか。そのようなことをするためには、専門の先生方のみではやりにくい。おそらく、専門家の先生方の中で、この先生の意見はこうで、この先生の意見はこうである、というようなことはしたくないだろう。むしろ非専門家が外から見ると、このような意見、あのような意見、で違うんだということを見やすい。そのような意味からも、非専門家を入れて危機的な状況における対応をしたほうが良いのではないか、専門家だけにゆだねておくスタックしてしまうことも多い。

現在は危機とまではいえるか、というよりは、緊張した事態になってきているので、情報を出さないというような自粛的なムードも若干出てきているかもしれない。もし会長談話ということで出すということになれば、会長の意見が割れているというのはおかしいので、会長個人の意見として出すのであれば、こうではないかと思うという書き方をせざるを得ないのではないか。つまり、当初この委員会がイメージしていた発信の内容というよりはワンボイスにせざるを得ないという性格がある。そのことが、反論がでにくいような形で出さざるを得ないという判断の背景にあると思う。

このような扱いについては、最終的には会長の判断ではないか。どこまでご自分の責任でものを言うかということは、最後は会長責任あるいは4役、あるいは幹事会で判断してもらうしかない。

秋葉： 幹事会あるいは4役で判断してもらうことに全く反対はない。この段階において国民に対してメッセージを送るということについては、医療・健康リスク情報発信分科会ではそのような認識には至っていない。対策の1番、2番については、政府に対する意見表明である。政府に対しては現状認識の1番から4番を改めて指摘する必要はないと考えている。国民に対するメッセージとして出すのであれば、それは分けて出していきたい。医療・健康リスク情報発信分科会が出す必要があると認めたのはあくまでも対策の1と2であり、それに必要な前書きは要らないと考える。会長へは、1、2番以外は危機対応科学情報発信委員会が付け加えたものと進言してほしい。それらをどう判断するのかは、4役や幹事会にお任せし、最終的には会長の判断ということだと思う。

杉田： 下の対策のほうの③については、政府が、例えば厚労省が、様々な研究者と連携を深めてほしいというだけでなく、実際には中国が持っている情報が一番あるわけなので、もちろん参照はしているとは思いますが、あらためてよく参照してほしい。つまり、中国とは医療事情が異なるから参考にはならないという考えに対しては、変えていただきながら、やはりデー

をたくさん持っているところとは密接に連携してほしい、という政府側に対するメッセージも込められている。必ずしも国民向けのメッセージということだけではないと思う。

秋葉：政府の対応が目に見えると、時にはやはり言わざるを得ない、というのが一致した意見である。国民が非常に動揺をしている場合にはある程度のメッセージを出す必要があるかもしれない。これらには学術会議のメッセージが何らかの役にたつと思う。いま頑張っているけれどもさらに頑張るってね、というメッセージであれば、言う必要はないと思っている。僕たちは一生懸命やっているのに余計なことを言わないでよと言われるに決まっている。

明らかに専門家でない方々が、政府の内情にも通じていない方々が、知ったかぶりをして意見をすること、をこの時点でやるということは、やらないほうがよい。失笑を買う、あるいは学術会議の権威を傷つけるだけだと思う。

向殿：おそらくこの委員会と分科会をどうまとめるかという本質的な課題があると思う。この委員会の性格を考えると、いまのような意見が毎回必ず出るということになる、それを覚悟しなければならないということだと思う。この委員会を作ったのだから、その覚悟の上でやっているということになる。最終的にどう責任をとるかということになるわけだが、一番簡単なのは会長だということになるかもしれないし、いやこの委員会だということにも、いや委員会からの出し方もいろいろあるだろう、という話になる。議論をしながらワンボイスにしないでよいという最初の話聞いたときに、それならばいろんな意見があるということ、あいまいな意見を出してよいということのようにこの委員会のイメージを聞いた。責任もどうとるかということは議論しないとわからないけれど、やろうとしたことはやったほうがよいように思う。典型的にそのような状況が今起こっているということだと思う。学術会議としては画期的な取り組みである。

秋葉：ワンボイスということに対して必ずしも賛成しているわけではない。ただし、原子力も含めてワンボイスになっているときに、明らかにそれはおかしいという時にはそれに対して反対を表明するということは大いにありうる。

今田：不確定性のある状況では意見の分布があるので、明らかにおかしいということにはならない。

秋葉：3.11以降、放射能や原子力対応の問題は議論をすればするほど意見がわかるということは確かに明確になった。感染症に対してはまだそこま

でいていないので、議論すればある程度歩み寄れるという機はあると思う。

学術会議が慎重な対応ではなくて、国民の不安を煽るような意見を表明することによってその対立を深めてしまうということがあることを認識していただきたい。案を読んで一般国民が不安を増すというリスクも考えてほしい。100 人の科学者のうち 99 人がよいと言っても学術会議がそうではないと思うようなことがあればそれは出すべきである。

今田： 不安を煽っているということだが、たいへんな専門家の先生が NHK の番組で現状認識を語っていた内容からは、執行部案の現状認識の 1 から 4 は、その内容とほとんど差がない。

専門家の先生の意見としては現状認識の 1 から 4 のような意見があるということ。それが多数派かどうかはわからないが、報道されている内容と違わないことが国民の不安を煽っているというのであれば、それは国民を愚弄していると思う。

秋葉： ほんとうにそう話していたか？ だいたいはそのようなことを言っていたと思うが。あいまいな言い方の中にどのようなメッセージが込められているのかはわからない。文字をおこして明確に引用して書くのであればよいと思う。

今田： 引用はあってもよいと思うが、大事であるのは現状認識の 1～4 という根拠があるかどうかである。それによって国民が不安を煽られてパニックになるというような問題ではない。すでに知られていることである。

向殿： 普通の人は、これはえらいことだと思う人もいればそうでない人もいるわけで、国民むけだとすれば国民向けの書き方があるのだろうと思う。それを一緒に書くといろいろな問題が起こるということが言いたかった。

矢川： 国民は相場観を知りたいのだと思う。今の問題がどのようなものなのかという大きなスケールの相場観、それがわからない。皆、ちょっとしたことで恐れてしまう。ここに書いてある対策の①～③は立派なことで、すべてやるべきことである。けれど相場観を一般のひとに知ってもらえるようなシステムを作るということを国民に提案してはどうか。国も責任があるから言わない。しかしながら、意見の分布はこういうものだということ、いわば天気予報のようなものを発信してもらえればありがたい。

秋葉： 相場観を出すのは非常に困難な問題だと思う。原子力についてはかなり蓄積した知識があるが、新型コロナウイルスについてはわからないことが多い。専門家、特に国際的なネットワークを持っている方々からは、かなり危機感を持つべきだという情報が流れている。それはたわごとではないという感じがしている。

ありえそうな解というのは示すことができるけれども、最悪のシナリオも無視できない。中央推定値を出すことに対して危惧するというのは専門家としてはあり得ることである。出すことによってさらに、福島の時と同様に信頼感を失うというリスクに、今直面していると思う。

インフルエンザに毛が生えたくらいのもじゃないのという専門家もいるが、深刻に受け止めている専門家もいる。中国の医療事情によって致死率が高いというわけではないということは、それはそういうことだろう。打つ手がないという状況がありうる中で、相場観を出すというのは、専門家は非常に躊躇するということはしかたないことだろうと思う。

杉田： 執行部案の現状認識の1～4の文言を、指摘されているという表現にはなっているが、それらをさらに留保つきの表現にする。表現についてはやわらげるけれども、内容については、ほぼ確実という専門家の意見もあることから、簡潔に書くということであればいかがか。

秋葉： 政府向けのメッセージとそれ以外のメッセージは分けて書くべきで、③も政府向けであるということではあるということだが。政府向けということであれば、現状認識の1～4は要らないと思う。国民に対して出すべきだというのであれば、別途出してもらいたいと思う。

向殿： 国民向けであれば、科学的事実と安心というのは微妙な関係にあるので、出せばよいという問題でもない。受けた時にどういうことを一般の市民が考えるのか、ということを考えながら出すというのが私たちの態度として必要である。そのために、一般向けと政府向けとでやるべきことはこうだ、ということを分けておいたほうがよい。現状認識の1～4について、内容はよい。どう表現をやわらげて書くかを考えればよいと思う。一般向けと政府向けを一緒にすることに無理があると思う。1～4は政府向けならいらんのではないかな。

平田： 自然災害についても、どうしても明確に言えない場合がある。今のコロナウイルスについても専門家の意見が分かれることがあると理解した。その場合に不確実な情報を国民に伝えることがいいか、悪いかということを経験してもらいたい、少なくとも専門家の中でコンセンサスが得られていることだけでも一般の方々に知ってもらう必要があると思う。致死率などについて意見が分かれている場合でも、国民が普通にやるべきことに繋がるようなことを学術会議が発信することも必要であると思う。専門家にとっては当たり前であるようなことであっても、一般の方々に専門家がアドバイスをすることは意味があると思う。一市民の立場からの意見と受け取ってほしい。

城山： 確認であるが、この委員会のもともとの主旨は科学情報の発信というこ

とだと思う。その意味からはこの前書きになっている現状認識の1～4の部分は、表現はどうするかということはあっても、科学情報をどう整理して発信するかということがこの委員会のミッションの最もコアな部分であるので、重要なのだと思う。表現の調整はすることになるのだろう。その上で、後半の対策の①②③は正確に言うと科学情報の発信ではない。ある種の政策提言である。この委員会固有のミッションというよりは、学術会議からの政策提言という側面を発揮しようということで①②にとどめるのか③も入れるのか、ということだろう。科学情報と提言の話とが、もちろん二つは切れないのだけれども、2つの異なる性格の話が混在しているという印象を受けた、というのが1つ目である。2つ目として、政策提言をするときに、政府向けか一般向けかということで前半の科学情報としての1～4が要るか要らないかという点については、論理的には、使い方は違いうるけれども、要るのだろう。どういうことかということ、対策の①②というのはこの文章だけだと具体的なインプリケーションがわからなく、検査体制を拡充しましょう、あるいは医療機関の対応できる幅を広げましょう、ということであるが、ポイントはどれくらい広げるかということ。どれぐらいの検査の必要性が増えるのか、あるいは国内感染者が広がった場合のどれぐらいの幅かということがある程度念頭におかれないと、具体的なイメージができない。この文章の構成からいうと、前半のアセスメントの部分とリンクしていて、従来のSARS、MARS等とは異なる対策を要求している、異次元の対応であるということを言っている。それに対応した検査体制なり、医療機関の対応の拡充を要求しています、ということになる。政府に①②を言うにしても、どれぐらいのものを要求しているのかというニュアンスを伝えるために前半の部分は必要で、そこをどれくらいあいまいにするのか表現の工夫はあるにしても、ということを感じた。

秋葉：論理の構成としてはそのとおりだと思うが、実際にどれぐらいの幅の値を出せるのか。あまりにも国民に不安を与え、リスクが大きすぎて書かないほうが安全ではないかという判断である。中途半端に書くとかえって恥をかくことになるし、逆に中途半端に書かないということであると国民の不安を煽ることになる。

新しいウイルスの感染については、その終息はだいたい人口の1割程度が感染するということが言われている。このようなことは容易に書けない。軽症者に限ってもかなりの数字になる。皆さんが思っているようにかなり多くの人数が感染することになると思っている。

高橋：問題が異なるそのたびごとに、専門家の方々の意見が分かれて、専門家だけで閉じるかというところできない議論もある。議論を深めていただいたこの機会は非常に貴重である。最終的には会長談話になるので、議論していただいたことを整理し、案を示す時にリスクも説明をしたうえで会長にお願いをするということにしたいがいかがか。

秋葉：反対はない。ただ医療・健康リスク情報発信分科会として作成した案はこれであるということを会長に説明してほしい。

高橋：医療・健康リスク情報発信分科会の案と本委員会からの案、出すことと出さないことのリスク、言い回しや表現についての意見、数字については第2部あるいは第2部から推薦された専門家の先生方に見ていただくということ、分科会に返すということも考え、それらの説明をして会長に提示することとしたいがいかがか。

萩原：会長談話がワンボイスでなくとも、これくらいの割合でこのような意見があるという内容でもよいと思う。なにもひとつに決めていただく必要はない。

今田：会長がどう考えるかにすべては依存していると思う。分布があるとするか、これらの情報をもとに会長の責任で学術会議の会長談話として発信するかは、きちんとした説明をしたうえで、会長が判断することになると思う。

その場合においても、現状認識の1～4が議論になっているが、いろいろな方々の意見を総合して全体としてはかなりあいまいな記述になっていると思う。数字を上げることはでき、どういう推定のもとに得られた結果であるかということも付属資料として示しながら、専門家の先生方や第2部の先生方の意見を聞くと同時に、会長に丁寧に説明をし、最終的には会長に判断してもらうということが、この委員会、私たちの役目であると思う。

杉田：会長に対して進言することに異論はない。今後の進め方については、早く出すということについても気にかけているが、そもそも出すべきかどうかについてもいろいろな意見があった経緯もあり、今のところ学術会議からは何も出していない。前期においては、このような委員会の設置に前会長が否定的であった。その最大の理由は、そのようなことは専門の各委員会でやればよく、第2部の専門家の委員会や第3部の専門家の委員会でやることで、それ以外の委員会は必要ないというような意見があった。先ほどから議論がなされているように、過去の経験から言って、危機対応というのは別の対応が必要で、危機対応専用の委員会が必要で迅速に科学情報を発信するということが、この委員会の特徴

である。あとから検証するということについては、各部の委員会でもやることになる。これから第2部の先生方の意見を聞くということになると、事態はどんどん進行するので、発信の時期を逸するということになることもあり得る。会長談話というのは必ずしも1回のみしか出せないというものではないと思うので、もちろん慎重に審議はするのであるけれども、acuteな問題に対しては調整にあまり時間をかけないようにすべきである。

ここまでの議論を受けて、コロナウイルス感染症についてのメッセージの発信を会長に進言するということについての賛否について決を採った結果、本委員会の総意として会長への日本学術会議からの見解の発信を提案、進言することを議決した。提案、進言を進めるにあたっては、分科会案と委員会執行部案を併置して会長の判断を仰ぐ。いずれにしてもこれらの案に沿って、学術会議の見識を発信すべきということで発信を提案、進言することが承認され決議した。

さらに以下の確認があった。

向殿：第2部との調整をどのように進めていくかについて、考えを教えてください。

高橋：第2部石川部長との連絡をしており、第2部からの意見をいかしていく。

杉田：第2部に調整後に会長に進言するというのではなく、進言と第2部から意見を聞いて調整するというを同時並行的に進めて時間の節約をしたいと考えている。

今田：今後の会長への説明については、どのようなになるのか、委員長一任か？

高橋：どのような説明が可能であるのかを、まず四役に聞いてみる。おそらく直接説明をすることが必要なのではないかと思う。出来上がった文章を示すだけではなく、リスクや違う見方があることも含めて説明する必要がある。口頭で、対面で説明をしたほうがよいと思うので打診する。委員長一任とし、必要であれば執行部会、分科会へ相談する。

議題(3)と(4)について、医療・健康リスク情報発信分科会からの報告としてアフリカ豚コレラ(AFS)緊急提言について、芳賀副幹事より資料3をもとに以下の説明があった。

- ・ AFSが日本に入ると、豚コレラ(CFS)よりも甚大な被害を受ける可能性があること、およびこのことに対する注意喚起を迅速に行う必要性が説明された。中国にAFSが入ると世界中に影響があることが以前より恐れられていたが、それが2018年に現実に起こり、食物などを介して生きたウイル

スを持ち込まれる危険がある。一般の方々にも認知を広め、行政関係者、生産者等にも注意を喚起することが主な内容である。

以下、質疑応答：

城山：3つの分科会の合同として発出されるということだが、それぞれの分科会からの視点がどの部分なのか、本委員会の観点からどのような部分を重視しているのか、について教えてほしい。

芳賀：2018年に中国にASFが入ったということを受けて、第2部獣医学分科会が中心になってシンポジウム、認知度アップ、どのような対策が必要であるかが企画され進められてきた。一方、科学情報という立場からは、国民向け、行政向けへの発信について何が必要であるかということ、コロナの状況と似ているが、対策を含め検討している。

城山：確認であるが、本委員会の役割は情報を提供する相手方ごとにどのように整理をして、ちゃんと伝えたらよいかというような、いわゆるゲートキーピング的な役割を担っている、という理解でよいか？

芳賀：そのように考えている。

今田：この提言案をこれからどのようなプロセスで審議するのか？

芳賀：ここで意見をいただきフィードバックさせて修正した上で、3月の幹事会への提出を目指してブラッシュアップする予定である。1週間をめに意見をいただきたい。

高橋：分科会からの意思の発出は、親委員会の承認が必要であるが、通常は部の査読があるが、それはない。

本委員会は幹事会附置委員会なので、科学と社会委員会が中心となって査読をすることになる。3つの分科会はそれぞれの親委員会の承認を受け、特に本委員会は表出の中心となる分科会の親委員会なので、本委員会の承認を経てから科学と社会委員会に出てゆく、というプロセスになる。スケジュールとしては、医療・健康リスク情報発信分科会としては3月の幹事会に提出をしたいと考えているという説明があった。

秋葉：本委員会の承認を必ず得なければならないのか？

高橋：本委員会の特性として様々な専門の先生方がおられることを考えれば、承認を得るように考えたい。急ぎの場合は、委員長判断ということも考慮に入れる。

今田：次週も本委員会が開催されるので、それまでにメールで意見を提出すればよい。

議題（6）その他については、特になし。

以上をもって、終了時間となり、閉会した。

以上。

危機対応科学情報発信委員会（第24期・第2回）議事録概要版

日時：令和2年2月14日（金）13時00分～15時00分

開催場所：日本学術会議 6-C（2）会議室

出席者：秋葉澄伯、今田正俊、城山英明、杉田 敦、高橋桂子、田中幹人（Web）、芳賀 猛、萩原一郎、平田 直（Web）、向殿政男、矢川元基

議題：

- （1）第1回の議事録確認
- （2）コロナウイルス新型肺炎について
- （3）分科会の活動について
- （4）提言内容について
- （5）確認事項：委員会のミッション等
- （6）その他

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事(案)

資料2-1 医療・健康リスク情報発信分科会_会長談話案

資料2-2 執行部会_会長談話案

資料3 ASF 緊急提言

資料4 産業災害情報発信分科会における活動

資料5 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

参考資料2 危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書

参考資料3 記録_科学者からの自律的な科学情報発信を実現する組織

参考資料4 学術フォーラム「原発事故調査で明らかになったこと 一学術の役割と課題一」 民間事故調：福島原発事故独立検証 委員会の立場から 北澤宏一・船橋洋一

議事録概要：

- ・ 議題（1）について、議事録を確認し、修正のある場合には1週間をめぐりに高橋委員長まで知らせることを確認した。
- ・ 議題（2）医療・健康リスク情報発信分科会_会長談話案および執行部会_会長談話案が、それぞれ医療・健康リスク情報発信分科会委員長の秋葉委員、今田副委員長より説明された。その後、意見交換が行われ、危機対応科学情報発信委員会から会長に、今般問題となっているコロナウイルス感染症問題について、日本学術会議からの見解を発信していただくよう提案、進言することを、委員会の総意をもって議決した。

- ・ 議題（３）および（４）について、医療・健康リスク情報発信分科会から発出する予定の提言について芳賀副幹事より説明があった。提言の原案について意見がある場合は、来週開催する本委員会までに、メールで芳賀副幹事へ送付することになった。
- ・ 議題（５）について、議題（１）の議事録確認の際に委員会のミッションについて、本委員会における共通認識を再度確認した。
- ・ 議題（６）については、特になし。

以上をもって、終了時間となり、閉会した。

以上。

(3) 2月14日に本委員会で決定され本委員会から日本学術会議会長に提出された 執行部会案

(以下、全文掲載)

日本政府は2月1日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症（二類感染症相当）に指定し、併せて中国・湖北省に14日以内に滞在歴がある外国人と、湖北省発行の中国のパスポート保有者の入国を、特別な事情がない限り禁止する措置をとった（その後、対象地域を一部拡大した）。

しかし、無症状感染者が感染源となった事例も報告され、感染は拡大し続けている。さらに日本感染症学会などは「本邦にウイルスが入り込み、すでに市中において散発的な流行が起きていてもおかしくない」と判断し、現実には感染源を追えない感染者が発生し始めているという厚労省の見解に至っている。この状況への対策は急務であり、特に重症化の可能性の高い人々への感染拡大の抑止と重症の感染者を見逃さない検査体制が必要となる。

本感染症には

- ① 通常の季節性インフルエンザに比べても感染率が比較的高い。
- ② 致死率が SARS 等に比べて低い、通常の国内季節性インフルエンザに比べれば相当に高いことが危惧される。
- ③ 症状の出ない不顕感染者が感染を広げている可能性が高く、感染源を追えない感染者による感染の進行が推定される。
- ④ 現時点で抗インフルエンザ薬のような適応薬が確立していない。

という最近の感染症にない特徴が指摘されており、甚大な被害が危惧される。これらの特徴は、従来の SARS, MERS, 新型インフルエンザ等とは異なる対策を要求している。

日本学術会議では、東日本大震災時の反省をふまえて、緊急時における科学的な情報発信を確保するため、平成31年2月に危機対応科学情報発信委員会を設置し、様々な重大事態への対応に関して検討を進めてきた。同委員会は、このほど新型コロナウイルス感染症に関して、時宜を得た入国制限の拡大に加え、本感染症の今までにない上記の特徴を踏まえて、まずは以下の具体的な対応を速やかに実施することが必要と結論したので、ここに公表する。

- ① 政府は国内感染拡大に備えたウイルス検査体制拡充のため、保健所等にとどまらず、民間検査会社や大学・研究機関など可能なあらゆる組織を支援し協力を求め、総力を挙げて検査対象の拡大を図り、医療機関、患者の要望に応えられる体制をめざした努力を加速すべきである。
- ② 国内感染が広がった場合には、医療機関を受診する患者が増え、今のままでは重症者に適切な対応をできなくなる。政府は、今後患者が増加し

た場合に備え、感染症指定医療機関以外の医療機関が軽症患者に対応できる環境や体制を整備すべきである。

- ③ 国内研究者は相互の連携を強め、行政担当者とも密接に協議し、また中国、WHO を含む国際的な本感染症研究者、対策者との情報交換を拡大するとともに、医療の行き届かない国への支援を強化すべきである。

すでに政府においても一定の方策がとられつつあるが、十分とは言えない。一層の努力をお願いする。また、日々刻々変化する状況の中で、最悪の事態に備えた社会活動全体の準備を呼びかける。日本学術会議は、今後も分析と議論を進め、国に助言・協力をし、また必要に応じて意見を表明する予定である。

(4) 2月14日に本委員会で決定され本委員会から日本学術会議会長に提出された 医療・健康リスク情報発信分科会案

(以下、全文掲載)

日本政府は2月1日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症（二類感染症相当）に指定し、併せて中国・湖北省に14日以内に滞在歴がある外国人と、湖北省発行の中国のパスポート保有者の入国を、特別な事情がない限り禁止する措置をとった。しかし、感染者が世界各国で見つかり、また、無症状感染者が感染源となった事例も報告されていることから、日本感染症学会などが「本邦にウイルスが入り込み、すでに市中において散発的な流行が起きていてもおかしくない」と判断する状況となっている。

日本学術会議では、東日本大震災時の反省をふまえて、緊急時における科学的な情報発信を確保するため、平成31年2月に危機対応科学情報発信委員会を設置し、その後、様々な重大事態への対応に関して検討を進めてきた。このほど、同委員会の新型コロナウイルス感染症に関する分析を踏まえ、以下の対応を速やかに実施することが必要と結論したので、ここに公表する。

- ① 政府はウイルス検査体制を拡充するために、民間の検査会社や大学・研究機関などに協力を求めるべきである。
- ② 国内での感染が広がった場合には、医療機関を受診する患者が増え、重症者に適切な対応ができなくなるおそれがある。政府は、今後患者が増加した場合に備え、感染症指定医療機関以外の医療機関が軽症患者に対応できる環境や体制を整備すべきである。

第二の点に関しては、すでに政府が速やかな対応をされたことを評価する。第一の点について政府および関係各位の一層の努力をお願いしたい。状況は日々刻々と変化しており、最悪の事態に備えた準備が必要である。

本学術会議は、今後も、独立に議論を進め、国に助言をし、また、必要に応じて意見を表明する予定である。

以上。

末尾ではありますが、昨年末に確認された中国湖北省の新型コロナウイルス感染症への対策・対応に関係各所が最大限の努力を行われていることに深甚の敬意を表します。

ここに会長名？

(5) 2月17日 第二部専門家とその関係者に対する本委員会執行部からのメール

(以下、全文掲載)

第2部でのご検討、大変ありがとうございました。

ご意見承りました。

危機対応科学情報発信委員会の運営要綱「危機・緊急時における科学情報の発信について平素から備えて検討し、」の部分は、危機対応科学情報発信委員会の設立根拠となる「危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書」に記載されている『学術会議において危機的あるいは緊急時として扱わなくてはならない課題であるかどうかについて、科学者ネットワークを活かして意見をとりまとめ、会長判断に資する情報およびデータを提供する。』という任務に対応しており、今回のアクションはその一環です。

加えて、運営要綱の「平素から」の意味は、緊急時に急に対応したのでは間に合わないで「から」としているのであり、緊急時の発信を検討することは前提ですし、当該委員会名そのものが「危機対応」となっていることにおいても明白です。

従いまして、危機対応科学情報発信委員会としては、この時期における学術会議からの発信は会長談話が望ましいという提案をしております。この点は、これまでも何度もご説明してきました。どうぞ齟齬なくご理解ください。

上記をご了承していただいた上で、ご検討いただきお示しいただきました反対のご意見とその理由は、今後の危機対応科学情報発信委員会における意見のとりまとめに活かさせていただき、委員会におきまして再度検討いたしますとともに、第二部が果たしておられる役割を含め、この問題の経緯について記録し、本委員会のもう一つのミッションである、事後の検証のときにも活かして参ります。

取り急ぎ、ご検討をいただき、大変ありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。

(6) 日本学術会議危機対応科学情報発信委員会（第24期・第3回）議事録

日時：令和2年2月21日（金）10時00分～12時00分

開催場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

出席者：秋葉澄伯、今田正俊、杉田 敦、芳賀 猛、高橋桂子、萩原一郎、三村徹郎（Web）、向殿政男、矢川元基、渡辺美代子

議題：

- （1）第1回、第2回の議事録確認
- （2）コロナウイルス新型肺炎会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換
- （3）分科会の活動について
- （4）提言（構成・内容）についての意見交換
- （5）学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換
- （6）その他

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事録

資料2 会長談話関連資料

資料3 産業災害情報発信分科会における活動

資料4 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

議事録：

配布資料を確認した。

議題（1）に移り、第一回議事録を承認した。

第二回議事録は間に合っていないので、メール審議としたい旨、高橋委員長からお知らせがあった。

以下、今後、議事録はどの程度詳しく残すか？についての意見交換を行った。

議事録に関しての質疑応答：

秋葉：議論は概要だけでよいのではないか？

今田：その時々で異なると思うので、詳しく記述する必要がある場合もあると思う。その時に決めればよいのではないか？

萩原：この委員会はそもそも議事録で知らせ、意見の分布を示すことが重要であるということを出発点にしており、ケースバイケースで場合によって意見を詳しく議事録として載せることは重要である。

渡辺：誰が読むかにもよる。要点を取りまとめ、どんな意見があったかまとめることも必要ではないか。

萩原：この会議は議事録を詳しく見てもらうために作ったものである。まず要旨は抽出するとして、そのあと詳細な部分の記録はきちんと残すべきという合意から出発している。2つに分けるのが良い。

議題（２）新型コロナウイルス感染症、会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換に移った。高橋委員長より以下の説明があった。

- ・ 2月6日分科会後に決まった分科会の案と本委員会で検討した案の両方を会長に提示して、会長談話として発信することが望ましいということを2月14日に決議し、委員長一任とした。2月17日に医療・健康リスク情報発信分科会案のバージョンアップをもとにしたものと、本委員会案の両案を提示しながら会長に説明をした（18日、20日）。

加えて、以下の経緯と現状の説明、および意見交換と確認があった。

秋葉：7日開催した医療・健康リスク情報発信分科会で決まったことは不十分などところがあるので、親委員会には上げていない。

杉田：17日の案は14日のバージョンアップのはずですので、これを会長に提示している。

秋葉：17日の案の内容はすでに執行部案に含まれているので、もう親委員会に報告の必要はないと考えていた。

高橋：2つの案を持って18日に高橋、今田副委員長、杉田幹事が会長を訪ねて14日に決議した親委員会の2つの案を示し、談話につなげたいと説明した。会長の意見、石川部長も交えたコメントをもとに20日に執行部で委員会案（修正案）をまとめ、20日午後、本委員会にこの案をメールで展開した。20日13時から20分間で、会長に修正案を示した、事務局同席のもと。事務局側から、会長談話は国民に向けたものなので、その趣旨にそったものにして欲しいとの指摘があった。その指摘をもとに20日夜にかけてさらに執行部で再検討し、元の案も生かしつつ、談話の趣旨に合うように1から6の項目にまとめた（資料参照）。20日夜この修正案を会長に送り、意見を仰いだ。会長から修正案が示され、よければ事務局に送ってほしいとの要請があった。これが会長裁定案として今示している資料である。21日午後に四役会議があるのでこの会長裁定案を提示する。

今田：補足する。20日の委員会案について、国民向けにわかりやすくするという要請に従い、これから何が大事と考えるかということが国民向けに重要であるので、その方向で改訂し、会長に電話等をし、会長が自ら書き直したものが会長裁定案である。執行部としても問題ないということで、会長の指示通り事務局と会長に文書として送付した。

秋葉：これは分科会委員長としてではなく個人的な意見だが、現時点では感染

が広がりつつある。これから 1 か月程度で感染が止められるかどうかの時期。厚労大臣もメッセージを出している。学術会議がやるべきことは、この厚労省のお願いを受けて、これに従うようにメッセージを出すべきではないか？また国民にもテレワーク、イベント自粛等と呼ばかけるべきではないか？国の対策の不十分さはあるとしても、励ますような内容にするべきではないか？

杉田：会長裁定案のかんりの論点（検査拡充、重篤者対応、検証のための記録を残すなど）は長時間議論してできた分科会案を踏襲している。秋葉委員の発言の中の国に従うべきという発言は分科会の議論に従っていない。

秋葉：先ほどの発言は個人的な発言である。

杉田：会長裁定案は分科会の案に沿ったもので、会長も必要と判断している。分科会の案がもとになっていることを重く受け止めてほしい。分科会の活動を軽視していると批判せざるを得ない。

秋葉：分科会の委員長としては、逡巡したため 2 月 17 日以降、正式なものを送らなかった。親委員会が決めた案が送られてきたので、それを信頼してもう言う必要はないと思った。

高橋：個人の意見と委員会の意見が異なるようだが、個人の意見だとしても専門家だから重い。どう扱ってほしいのか？

秋葉：個人の意見が分科会の意見と異なることは問題ない。2 月 17 日の時点では分科会案に賛同していた。その後状況が変化し、重症者も出てきたので、意見の違いを発信することに躊躇して考えが変わった。

杉田：3 日間で秋葉委員の判断が変わったらしいが、重症者が出てくることは 2 月 17 日にもわかっていた。分科会でも医療体制の確保等について発信すべきとなっていた。いったいどういう事態の変化があったのか？

秋葉：17 日に知らなかったこともあった。数週間なのか、もっと先なのかよくわからなかった。自分でシミュレーションしたところ 1 か月程度で病床が足りなくなってくると予想される。例えば三重県では 4 つしかない。全国では 200 くらいしかない。大雑把に 400 - 500 の重症者ベッド。1 患者がベッド 10 日占有、1 日 50 例重症者が出るとするとここ 1 か月がヤマ。それで逡巡した。しかし親委員会案に分科会案は反映されているのでそれでよいのではないか。2 月 17 日の分科会案参考資料も会長に見せるのか？これは私の独断で作った資料であり、専門性の問題もあるので、外に見せてほしくない。

高橋：会長にはもう見せている。公表する予定はない。

矢川：会長裁定案の 6 項目のうち 1 - 4 はアダプティブ、後追いに見える。この後追いが欧米に批判されている。将来を予測した対策を提言すべき。新

型インフルエンザのときは大阪で学校閉鎖などの先回りした対策を出したのではなかったか？そういう発想が入っていない。

今田：2月14日の委員会の議論でも社会的な体制づくり、社会制度全体についても検討すべきという案が1週間前にはあった。2月17日委員会案の項目5に社会体制の準備を呼びかけていた。しかし会長、第2部石川部長との会談で、この項目は会長の意見により削除された。この委員会でも不安を煽ることをすべきでないという意見もあった。この談話ですべてでもないの、そのあと続ければよく、まずは最大公約数をまずまとめるしかないという結論になった。

矢川：これを翻訳して国外に示して批判を受けないか？

杉田：項目5は会長の指示で削除した。そもそも最初案では、政府はこうすべきだという提言だったが、政府への提言はすべきでないという会長の判断があった。もっと踏み込むべきだと個人的には思うが、会長の意向を無視することはできない。

矢川：会長発言となるからそうなる。この委員会が別に意見を出せばいいのではないか？この案は学術会議として腰が引けすぎている。これで世界に発信できるのか？

高橋：20日の案で会長談話にするか幹事会声明がいいのかという会長の発言もあった。しかし今の時期にタイムリーに出すには会長談話しかないのではないかということになった。2月14日の時点では会長談話として出すのが早いだろうとなった。さらに必要ならこのあともっとほかの発信をすればいい。

秋葉：国民に対するメッセージを出すことは賛成。アダプティブというのは切実。

矢川：会長裁定案はもうみんな知っていることではないか？

今田：例えば項目1について言えば、ウイルス検査拡充、民間も参加できるようにすべき、各大学等の機能も利用すべきなどは今もって、重要な未解決の課題。政府の対策がまだ不十分ということを含意している。重症者対策すべきという項目は、最初は不安を煽るべきでないという意見もあったが今まさに重要なのではないか。基本的に押さえるべきことは今でも正しい。さらに3と4は今問題になってきた。項目4にある、記録をきちんと取り経緯を公開せよという内容は今もって実現していない。

高橋：1－4でも現状の事態で足りない部分があり、国民の協働を呼びかけるという会長の立場での発信。知られている部分はあるが、対策が不十分であり今でも最も重要なところは押さえてある。このことで会長の姿勢を示したいという会長の判断ととらえられる。

杉田：国民向けメッセージと政府向けの違いは、政府は今自粛を呼び掛けているだけであり、国民向けでなく政府に対して提言するとすれば、学校休校、コロナでの休業補償、保険適用などについて自粛云々だけでなく、法制度整備すべきだということになるが、それを学術会議が言うのはとんでもないという意見があるので今の時点ではまだ踏み込めない。「後追い」のことですら政府の不十分さに物言うのは恐れ多いという意見もある。

秋葉：杉田幹事は裁定案に反対ということか？

杉田：とんでもない。この案はまず出すべきで、これで足りないならもう一つ出せばいい。

渡辺：会長談話に、こうすべきという前例はない。当たり障りのないような、ノーベル賞受賞おめでとうということしか言えない。踏み込む内容なら、幹事会声明がふさわしいのではないか。

矢川：そうなるともう一つ出すべきですね。

秋葉：国民に出すメッセージは、何を自粛すべきかを言うべきだ。

矢川：相場観が大事。今どれくらい大きな問題かの大局観を示すべき。

秋葉：感染者 1000 万人にはなりうる

矢川：1000 万人になりうるならそういうことは明示すべき。重大事態であることはわかるようにすべきではないか？

秋葉：重症者数が問題。

今田：時間との闘いが問題。会長談話案ならすぐ出せる。もっと踏み込んだものを出すべきだというのが多数意見のようだがそれは別途考え、今まずできることをすべきでは。

秋葉：私は反対。今この案を出すともっと重要なことをなぜ言わないんだと取られる。学術会議は率先して自粛しますと言うのが今一番大事なメッセージ。これが会長談話として適切。個人的意見だが。

高橋：学術会議の自粛については別途検討している。

秋葉：私たちは率先して自粛していると学術会議はまず打ち出すべき。

杉田：自粛は社会的政治的保障のないままやること。それでは解決しない。自己責任に帰するのは無責任。秋葉委員の発言のように自粛で対処するというは間違いである。

秋葉：この案を出すことには反対する。1 - 4 を出すのは恥をかく。

向殿：この際会長がこうしようということだから、まずそれを認めて出すのが我々の立場。会長の価値観として受け止めるのが我々の立場ではないか？あとはさらに出す相手を考えて、ほかの発信をすればいい。

杉田：会長裁定案はすでに決まっており、これは報告事項である。いろいろな意見があったので、次の議題に移ってよいのではないか？

三村：個人的には会長裁定案は書きすぎと思った。学術会議は政府がやっていることをバックアップすべき。ただしこれはあくまでも個人的意見。会長がこれで出すというのならそれでよいのではないか？幹事会声明にするのも一案。

秋葉：今の時点では政府を全面的にバックアップすべきだ。

今田：学術会議が今の日本に大事と考える基本的考え方、項目を挙げているだけ。政府の対策の中に入っている部分も入っていない部分もある。けしからんともバックアップするとも言っていない。話してみて会長もそれに同意していると考えている。

議題（３）分科会の活動について に移った。産業災害分科会委員長矢川委員から以下の活動報告があった。

- ・ 今までの経緯を今田副委員長が説明。
- ・ 想定される重大事態３つ：原子力プラント事故、化学プラント、航空機の原子力プラントへの落下
- ・ 意見が一致しなくても意見分布を示すべき、シミュレーション技術が大事などの議論があった。
- ・ 現業：原子力規制委員会、化学プラント協会などの動向も重要
- ・ 次回、原子力規制委員会、化学プラント協会の方から意見を聞く。

医療・健康リスク情報発信分科会の活動としてアフリカ豚コレラの緊急提言について芳賀副幹事より、現在修正作業中で今後の発信に向けて努力する旨報告があった。

自然災害リスク情報発信分科会の活動報告として、高橋委員長より台風、地震等について緊急とはどういうものの仕分けを行ない、３月７日に分科会を開く旨、報告があった。

議題（４）提言（構成・内容）についての意見交換 および議題（５）学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換：

高橋：提言３つの分科会で問題点を持ち寄って、３つを取りまとめた提言を出したらどうかという案がある。学術フォーラムをこの委員会から提案するかどうかについて意見交換したい。

渡辺：危機的な時の課題をこの委員会ですべてまとめてほしい。

高橋：分科会はそれぞれにまとめる。

渡辺：３つの枠に収まらないものもある。事態によってどう動いたらいいかとまとめてほしい。

今田：この新型コロナ問題をあとできちんと検証する必要がある。平時と緊急

時にどう対処するか迅速に対処するにはどうすべきだったかという検証が不可欠。

矢川：いくつ提言出すのか？

高橋：委員会としてはまず一つ。

矢川：まだ始まったばかりなので、まずは医療健康でやるのが先。

高橋：平常時にどうするかも課題。また緊急時の委員会の立ち上げのプロセスもはっきりさせる必要もある。

秋葉：感染症問題は産業災害にも影響するので、産業災害分科会でも検討いただけないか。

芳賀：政府に意見を言うときの仕組みをもう少し整備すべきである。

杉田：この委員会は専門性を重視して各部会の意見も重視しつつ横断的に議論することが重要。

芳賀：政府の施策への科学者の発言の責任をどう考えるか？

高橋：3.11 からそのことは議論してきた。個人が責任を負うことができないので、場を作り、ネットワークを作り、意見分布として出すことはできるのではないかということでこの委員会が立ち上がった。ただ意見分布といっても、どこまでカバーするかとか検討すべき課題は多い。

今田：過去の委員会ですでに何度も議論しており、過去の記録を読んでいたきたい。重要なことは、科学者は提案するとしても、選択の責任はすべて政府にあることはすでに議論されている。

高橋：フォーラム開催は一応7月開催で提案する方向で進める。

秋葉：過去の委員会の議論の骨子を説明いただけないが？

今田：核となる考え方を述べると（1）不確実性を含む情報発信の意義：危機では必ず不確実性もあり意見分布もある。その意見分布を示すことが国民の利益になる。（2）専門性を超えて、多角的視点からの検討が必要で、分野を超えた横断的視点が大事。専門家は負っている高い責任から必ず自粛する傾向がある。したがってそれを超える高い視点から横断的視点は不可欠。（3）重大事態についても、平常時からの検討と準備なしには機能しない。（4）関連学協会、現業組織との関係：ステークホルダーになりかねない現業組織とは離れた高い見地の知見を発信する必要。一方専門知識は重要で、現業組織との連携も欠かせない。（5）ボランティア組織としての学術会議の限界を踏まえ、学術会議を超えた展望も必要。経済的な基礎も将来的に検討すべき。だいたい以上である。幹事会も複数意見の発信の必要性を認めるようになってきていると認識している。また組織づくりも重要であり、ネットワークが大事で、専門家集団からの協力と支援、それを踏まえた横断組織が重要である。本委員会、分科会、小委員会

等で対処する組織を作る。

矢川：小委員会を分科会のもとに作れない規則になっている。改善してほしい。

秋葉：賛成である。

高橋：議事録として残し、幹事会にも伝える。

高橋：今回の感染症問題で、記者会見をすべきという意見があるがどうか？

多数の委員から：必要になれば検討してよいのではないか。

議題（６）その他については、特になし。

以上をもって、終了時間となり、閉会した。

以上。

危機対応科学情報発信委員会（第24期・第3回） 議事録概要版

日時：令和2年2月21日（金）10時00分～12時00分

開催場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

出席者：秋葉澄伯、今田正俊、杉田 敦、芳賀 猛、高橋桂子、萩原一郎、三村徹郎（Web）、向殿政男、矢川元基、渡辺美代子

議題：

- （1）第1回、第2回の議事録確認
- （2）新型コロナウイルス新型肺炎会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換
- （3）分科会の活動について
- （4）提言（構成・内容）についての意見交換
- （5）学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換
- （6）その他

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事録

資料2 会長談話関連資料

資料3 産業災害情報発信分科会における活動

資料4 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

議事録概要：

- ・ 議題（1）について、第1回委員会の議事録を承認した。議事録の内容について意見交換し、本委員会議事録の位置づけの重要性を確認するとともに、議事録として詳細な記録をきちんと残すことと要旨の2つを分けて作成することとなった。
- ・ 議題（2）について、2月14日に本委員会で決議した会長談話案の現状の説明と報告、および意見交換をおこない、国民に向けたメッセージとしての分科会案を踏襲部分と改訂部分の主旨と内容を確認した。国や政府をバックアップする内容が必要であるという意見や早期の情報発信は必要であるが本来であればもっと踏み込んだ内容の発信が必要であるという意見、会長談話ではなく他の発信手法も考える必要があるなどの種々の意見が出されたが、重大事態としてまず会長に進言して情報発信を依頼している経緯と報告が了承された。
- ・ 議題（3）について、産業災害分科会から委員長の矢川委員、医療・健康リスク情報発信分科会から芳賀副幹事、自然災害リスク情報発信分科会からは高橋委員長から報告があった。

- ・ 議題（４）、（５）について、意見交換を行った。分科会のもとに小委員会が作れない規則になっているので、この点について議事として残し、幹事会等への検討をお願いすることになった。
- ・ 議題（６）その他：
この委員会の成立の経緯、精神、過去の議論についてもう一度知りたいという依頼があり、概要の説明が行われた。

以上をもって、終了時間となり、閉会した。

以上。

（７） ２月 26 日 幹事会に対して送付した本委員会からの見解

（以下、全文掲載）

新型コロナウイルス感染拡大における学術会議の情報発信に関する見解

学術会議幹事会御中

危機対応科学情報発信委員会

我が国は新型コロナウイルスの感染拡大という事態に直面しています。危機対応科学情報発信委員会（以下本委員会と略称）は、差し迫る感染拡大の抑制に、少しでも貢献できるよう、会長談話案を提出しました。まだ会長は裁可していませんが、情報・見解発信の意義はますます高まっています。

1. 私たちが２月初頭より専門家の先生方のご意見を中心に審議してまとめた会長談話案では、国民、政府、対策担当者、学界が分野を超え、協働して進めるべき姿勢と対策として、6項目を提示しました。時々刻々の情勢進展にもかかわらず、この基本6項目を中心に学界が広く呼びかける意義は、今も何ら変わっていません。学術会議が早急にこの問題について国民に見識を示すことを求めます。

2. 過去の危機、例えば2012年東日本大震災と原子力事故に際しては、専門分野の研究者がその責任のゆえに萎縮、沈黙してしまい、国民に不安や疑念、不利益が生じたことは痛切な教訓となりました。専門の研究者だけに任せて生じる反省をもとに、学界が分野を超えた協働によって、国民の負託に応えるという本委員会設置の精神を、今回の感染拡大においても学術会議は生かさなければなりません。

3. 今回まだ、専門である二部からこの問題に関する見識が示されていません。私たちは2.で述べた懸念が現実化しつつあることに、大きな懸念を表明します。学術会議が分野を超え横断した知性を示すことと、専門の方々がこれを主導し、一致協力されるよう呼びかけます。

4. 状況の変化に合わせるよう談話案の精神を生かしつつ、重症者と軽症者の扱いに関する現状を踏まえた補足、感染の拡大に備えた社会経済体制の準備に関する呼びかけに関する補足を加えることについて、私たちは短時日で補足を用意することにやぶさかではありませんが、これは6項目の基本としての意義を損なうものではありませんし、口をつぐむことの理由にはなりません。

以上、私たちは幹事会がご見識を示し、速やかなご決断と迅速な行動によって、学術会議が機を逸することなく見解を示し、国民の付託に応えることを求めます。

(8) 2月27日 本委員会が日本学術会議幹事会懇談会に提出した会長声明案

(以下、全文掲載)

国民の皆さま

中国湖北省に発する新型コロナウイルス感染症の拡大が憂慮すべき問題となってきました。感染者が世界各国で見つかり、日本感染症学会などが「本邦にウイルスが入り込み、すでに市中において散発的な流行が起きていてもおかしくない」と判断する状況となっています。現状で治療薬やワクチンが確立していない本感染症には、通常の季節性インフルエンザや SARS 等とは異なる対策が必要と考えられます。

この感染症の特徴をふまえ、日本学術会議は危機対応科学情報発信委員会や専門家とともに議論を重ねています。すでに、政府をはじめ地方自治体や医療機関等が緊急の対策を講じていますが、これ以上感染を拡大させないためにはより多くの機関や組織が協力して迅速に効果的に対応していかなければなりません。そこで、私たちが重要だと考える対応をお知らせし、その実現のために国民の皆さまとの協働を呼び掛けたいと思います。

- ① ウイルス検査がしっかりできるよう大学・研究機関や民間の検査会社などの一層の協力ができる環境を整える。
- ② 感染症指定医療機関以外の医療機関が軽症患者に対応できる環境と体制を整備する。
- ③ 重篤者に対応可能な病床数や医療者数などを把握して、十分な医療環境を確保する。
- ④ 感染者が滞在する病院、施設、クルーズ船における環境を把握しつつ、感染拡大を防ぐために専門家が経緯を公開する。
- ⑤ 学術の分野を超えて国内外で連携を強め、医療の整わない国への支援を強化するとともに、英語での情報発信に努める。
- ⑥ 将来の感染症対策などの危機対応に活用すべく、この感染症への対応過程の記録を残す。

日本学術会議は、新たな組織を立ち上げ、感染症の大規模流行を予防し、状況に即応しながら流行の制圧を担う体制整備等について、人類の戦いとしての長期的な視点から議論と検討を強化する決意です。新型コロナウイルス感染症についても今後さらに議論を進め、必要に応じて意見を表明する予定です。

末尾ではありますが、新型コロナウイルス感染症への対策・対応を推進、尽力されている関係各位に深甚なる敬意を表します。

（９）３月６日 日本学術会議幹事会声明

（以下、全文掲載）

「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」

新型コロナウイルス感染症への対策・対応に関し、最大限の努力を傾注されている我が国と世界各国のみなさまに深甚の敬意を表します。また、新型コロナウイルス感染症対策に自ら参加され、あるいは専門的な立場からの助言や情報発信をされておられる世界各国の学術界のみなさまに心からの連帯を表明します。

新型コロナウイルス感染症の致命率（感染者のなかで、症状が悪化し死亡する感染者の割合）は、同じコロナウイルス感染症である SARS（致命率約 10%）や MERS（致命率約 35%）より低いものの、季節性インフルエンザ（致命率：0.1%以下）より高く、また、治療も基本的に対症療法に限られ、有効性が確認された抗ウイルス薬剤がないことから、感染が拡大すると重症者・死亡者が増大します。2 月 24 日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議はこの流行について、「仮に感染の拡大が急速に進むと、患者数の爆発的な増加、医療従事者への感染リスクの増大、医療提供体制の破綻が起りかねず、社会・経済活動の混乱なども深刻化する恐れ」があると指摘し、「これからとるべき対策の最大の目標は、感染の拡大のスピードを抑制し、可能な限り重症者の発生と死亡数を減らすことです」との考えを表明しました。

政府・自治体からの新型コロナウイルス感染症対策に関するお願いにご協力ください。みなさまのご協力により、感染の拡大スピードを抑制することができます。また、政府はこれまで国内での感染状況の把握、感染拡大防止策、医療提供体制、水際対策などに取り組んできました。さらに、国民生活への影響が拡大するなかで、国、地方公共団体は、新型コロナウイルス感染症が社会全体に及ぼす影響を深刻にとらえ、国民・企業・地域等に対する適正な情報を提供することが必要です。新型コロナウイルス感染症の経験を今後の糧とするためにも、政策の決定過程と対策の実践の記録を残し、証拠に基づく政策立案の推進に資するべきと考えます。

新型コロナウイルス感染症は我が国だけではなく、国際的な広がりをもった問題です。我が国の学術の代表機関である日本学術会議は、国際学術会議やアジア学術会議との連携を強め、中国科学技術協会や米国科学アカデミーとの情

報共有を進めて、世界の学術界における大規模感染症予防・制圧への国際的取り組みを進めてまいります。同時に、アジア・アフリカ諸国等での感染症対策に関して情報収集を行い、必要な支援のあり方についても検討していきます。

日本学術会議は、大規模感染症の予防・制圧には、これまで事前に想定される事態について検討を行い、対応してきました。今後は、①予防・医療においては、予防・流行阻止のためのガイドライン、ワクチンや治療薬の開発のための官民協力体制、緊急時の感染症病床を確保できるような体制などの整備、②感染蔓延に備える社会・経済体制などの準備が必要です。米国では、国民の健康・福祉に脅威となる感染症流行に際して、連邦政府機関である CDC (Centers for Disease Control and Prevention) が、国内外を問わず現地で調査を行い、対策立案・実施、政府への助言などを行っています。

日本学術会議は、第二部（生命科学）に新たに大規模感染症予防・制圧体制検討分科会を設置し、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を含めた、国内外の大規模感染症に関する科学的知見の収集等を通じて、検討を開始します。行政等の対応（国民への適切な情報発信、経済社会への影響も含む）、学術界や産官学の連携などに関する包括的な検証を行います。それらの結果に基づき、米国の先行例も参考としつつ、大規模感染症の予防と制圧に必要な体制とその整備について検討し、提言を作成し、公表していきます。政府の政策決定過程における専門家の参画のあり方や、将来の検討の基礎となる記録とその保存のあり方についても提言する予定です。

人類は、これまで、感染症の災厄に繰り返し襲われ、その都度、危機を克服してきました。今後も、私たちは新型インフルエンザ・薬剤耐性感染症をはじめ、さまざまな感染症の危機に直面することになります。今回の新型コロナウイルス感染症の発生を、感染症の予防・制圧と医療対策をステップアップし、行政や国民一人一人がレジリエンスを身に付ける機会とすることが重要です。日本学術会議は、学術の立場からその社会的使命を自覚し、世界的視野で学術的連帯をとりつつ、様々な立場の方々と協力して感染症対策に取り組んでまいります。

令和 2 年 3 月 6 日

日本学術会議幹事会
会長 山極壽一
副会長 三成美保

副会長 渡辺美代子
副会長 武内和彦
第一部部長 町村敬志
第一部副部長 橋本伸也
第一部幹事 久留島典子
第一部幹事 溝端佐登史
第二部部長 石川冬木
第二部副部長 平井みどり
第二部幹事 武田洋幸
第二部幹事 丹下 健
第三部部長 大野英男
第三部副部長 徳田英幸
第三部幹事 高橋桂子
第三部幹事 米田雅子

＜参考文献＞

- [1] 提言「科学と社会のよりよい関係に向けて―福島原発災害後の信頼喪失を踏まえて―」日本学術会議第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会、2014 年 9 月 11 日
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/division-15.html>
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t195-6.pdf>
- [2] 報告「科学者から社会への情報発信のあり方について」総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会、2014 年 1 月 31 日
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/division-16.html>
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140204.pdf>
- [3] 記録「科学者からの自立的な科学情報を実現する組織」日本学術会議科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会，SCJ 第 22 期－260919－22381000－009，2014 年 9 月 19 日
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/index.html>
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/k-140919.pdf>

＜付録＞ 危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書

危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書

2019 年 1 月

危機対応科学情報発信組織準備委員会

危機対応科学情報発信組織準備委員会 委員

	氏名	所属 ・ 職名	備考
	渡辺美代子	国立研究開発法人科学技術振興機構・副理事	副会長
	町村 敬志	一橋大学大学院社会学研究科・教授	第一部会員
○	杉田 敦	法政大学法学部・教授	連携会員
	藤垣 裕子	東京大学大学院総合文化研究科・教授	特任連携会員
△	芳賀 猛	東京大学大学院農学生命科学研究科・准教授	連携会員
	三村 徹郎	神戸大学大学院理学研究科・教授	第二部会員
△	今田 正俊	東京大学 大学院工学系研究科・教授	特任連携会員
	萩原 一郎	明治大学研究・知財戦略機構特任教授 ／東京工業大学名誉教授	連携会員
◎	高橋 桂子	海洋研究開発機構地球情報基盤センター・センター長	第三部会員

◎：委員長、○：副委員長、△：幹事

1. はじめに

学術会議第 1 部、2 部、3 部で取り組むべき横断的課題として、また学術会議の特性を活かし学術界を横断して検討すべき課題として、「危機や緊急時に学術会議から発信すべき科学情報のありかた」がある。不確実性をともない時々刻々と変化する危機的かつ緊急の事態において、国民の意思決定に資することができるような科学情報を発信することは学術会議の使命のひとつであり、その使命を果たすことの重要性は 3.11 東北大地震と原発問題において国民から科学者が信頼を失った事態を省みても明らかである。本委員会は 11 回の検討の結果、危機対応科学情報発信委員会（仮称）を学術会議附置委員会として立ち上げることを提案し、以下に述べる課題を議論、検討するための機能をもつべきであるとの結論を得たので報告する。

2. 危機対応科学情報発信委員会に求められる要件

科学的見解に含まれ得る多様性や多重性を保持しながら、かつ高い信頼性を同時に満たす科学情報の発信を実現するために、近い将来において「重大事態」が起きることを想定し得る自然災害、原発事故を含む産業災害、医療・健康リスクに関わる重大事態の3分野について、多角的視点から科学情報についての検討が必要である。

危機対応科学情報発信委員会は、平素から可能性のある危機的事態とその対処、及び科学情報の発信を想定して、データや情報の入手方法と入手ルートを確立し、「重大事態」における根拠データと科学情報を吟味し、情報の内容を検討するための科学者コミュニティとの連携を確立する必要性がある。加えて、上記3分野の専門とする科学者およびコミュニティからの情報を束ね、より大局的な観点から科学的情報の発信内容、具体的な発信手法や手段についての議論を行い、社会的な影響を含めた法律、社会学、国際関係等の知見も交えて、平常時から議論し、検討し、定期的に検討の成果を発信する必要がある。

3. 取り組むべき課題

危機対応科学情報発信組委員会は、以下の1)～6)課題について平素から議論、検討し、成果を発信する。

- 1) 国民の安全や生命に大きな影響を与え得る危機的事態あるいは緊急事態を想定し、危機・緊急時における学術会議からの科学情報発信が有意義なものとなるよう平素から科学情報のありかたおよび情報の発信のあり方について検討する。
- 2) 自然災害、原発事故を含む産業災害、医療・健康リスクの3つの対象分野を設け、課題とし、それらの各分野における危機的および緊急時において具体的に想定される課題を整理し、課題克服のための施策を検討する。
- 3) 危機的および緊急時における科学情報の発信について、専門的内容や発信の仕方、発信手段についての検討に加え、社会的、国際的影響や法律的問題を含めた多角的な視点からの課題の分析および検討を行う。
- 4) 危機的および緊急時の事態においても科学者間のネットワークが生き、必要に応じた柔軟な情報交換が可能となるよう科学者ネットワークや情報発信に必要な各種ネットワークの在り方や維持についても検討し、課題の打開に向けた提案を行う。
- 5) 過去から継続している危機的および緊急時における科学情報発信の問題点や事後の影響、および行政や現業組織における対応についての課題を整理し、これまでに実施されてきた施策や対応についての検証を行い、改善策を検討し、提案する。

- 6) 学術会議において危機的あるいは緊急時として扱わなくてはならない課題であるかどうかについて、科学者ネットワークを活かして意見をとりまとめ、会長判断に資する情報およびデータを提供する。

4. 構成と機能

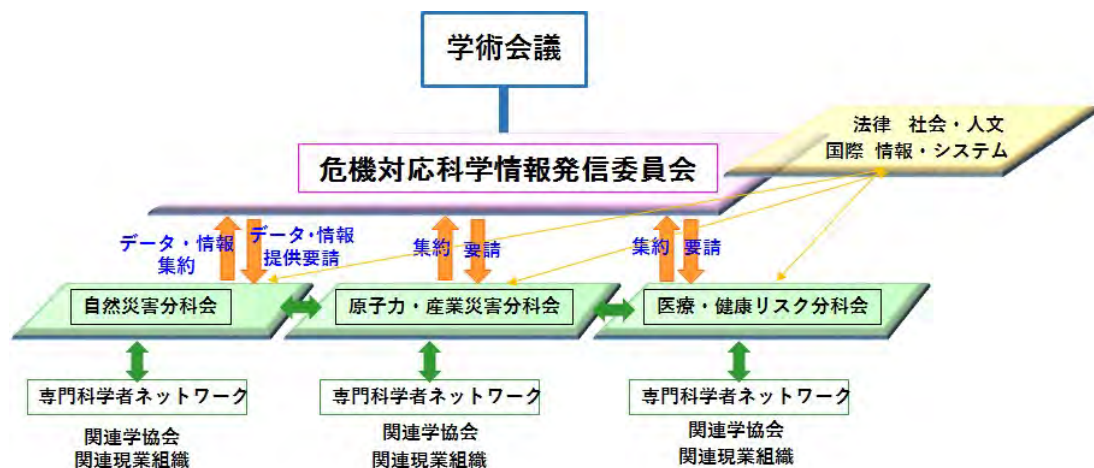
危機対応科学情報発信委員会に求められる要件を満たし課題に取り組むため、危機対応科学情報発信委員会は幹事会附置委員会として設置し、学術会議 1 部、2 部、3 部の横断的な協力のもとに、20 名程度の委員によって構成する。自然災害、原発事故を含む産業災害、医療・健康リスクの 3 つの分野について分科会を組織する。各分科会は、5～10 名程度の委員により構成し、危機的あるいは緊急時における専門的な科学情報の内容について検討するとともに、専門の科学者ネットワークを組織し、「重大事態」におけるデータと情報を迅速に収集できる基盤を確立する。

一方、危機対応科学情報発信委員会は、各分野の分科会のまとめ役として機能するとともに、分野を横断した複合的視点、社会的な影響を含む法律、社会学、国際関係を考慮したより大局的な観点から議論を行う。加えて、危機的あるいは緊急時における科学研究と社会との関係は、通常時にも増して、科学者の高い規範によって結ばれ、国民の利益や個人情報および社会的影響への配慮などが必要になる。強い使命観、公正さへの意識など、科学者の在り方についても検討と審議し、必要であれば関係分野や関係者への進言を行うことも念頭に入れることとする。

危機対応科学情報発信委員会と 3 つの分科会は、互いに相補的に、協力的に機能し、例えば、危機対応科学情報発信委員会が必要とする専門的な根拠とデータの要請に小委員会が応えて準備するとともに、小委員会が表明、提示する科学情報や見解分布に対して、法律、社会学、国際的な観点からの知見も加えた見解のフィードバックを行い、議論を活性化させるなど、当該委員会と小委員会から提供される科学情報の質的向上を実現する。

危機対応科学情報発信委員会と 3 つの各分科会は、すでに活動中の関連する学術会議の委員会等や外部関連組織との協力を前提に活動することとし、具体的な委員構成やネット

ワークづくりについて、それらの連携を念頭にいれて構成するものとする。



委員会と分科会の概要

5. ミッション

危機対応科学情報発信委員会に求められる要件、とりくむべき課題や構成と機能の特性を踏まえて、以下のように整理できる。

危機対応科学情報発信組織準備委員会は、

- 危機的および緊急時において、科学的根拠をもとにした現状分析や今後の予測などの情報や「被害最小化」のためには何が必要かについての情報を、現場（行政や現業組織）と少し距離を置いた総合科学的な立場から提供する。
- 長い目で見たときに危機的および緊急時の大事として取り扱うべき可能性のある課題を先見的に整理し、国民に分かりやすく発信する。
- 危機的および緊急時として取り扱う事態であるかについての科学的知見を集約し、学術会議幹事会および会長の科学情報発信を支援する。

各分科会は、危機対応科学情報発信組織準備委員会の上記ミッションの遂行のための基盤となる分野専門的な検討を行う。

6. 運営

平常時においては、危機対応科学情報発信委員会は、年に 1～2 回の頻度で、科学情報発信についての現時点での課題を整理し、それらの課題解決にむけた要件を広い視野と深い専門性をもってとりまとめ、成果として公表する。各分科会は、危機的および緊急時における具体的なケーススタディを整理検討して選定し、これまでの学術会議での取り組みについてのサーベイ、および将来に想定される科学情報発信の課題を検討しとりまとめ、成果として公表する。加えて、3 つの分科会において検討されるケーススタディの中で重要性、喫緊性がある課題については、関連する外部の専門家も交えた勉強会を開催し、問題意識を広く共有する取り組みも行う。

危機対応科学情報発信委員会と各分科会のメンバーは、平素より危機的あるいは緊急の事態において対応が必要になる可能性のある事案についての情報収集に努め、委員会と分科会の間での自発的な注意喚起と情報共有を可能な限り実践する。

また、課題の重大性や緊急性などについて懸念が生じる際には、必要に応じてメール審議や TV 会議を中心とした問題の取り扱いについての情報共有を行い、問題の取り扱いの検討が速やかに開始できるようにする。委員あるいは分科会委員から重要かつ緊急性が認められると提起された課題については、危機対応科学情報発信委員会委員長判断で委員会を招集するか、メール審議において、課題の扱いについての審議を行い、急ぎ検討が必要な場合は「委員会緊急時（仮称）」として取り上げ、優先して検討するよう、委員会委員、分科会委員に依頼し、議論と検討を開始する。

「委員会緊急時（仮称）」においては、実際に取り上げる課題を「危機的・緊急案件」として取り上げるかどうかの議論、検討に加え、Agenda setting、関連する各種委員会の協力依頼や専門家の招集、外部協力など様々なプロトコルについても決定しておく必要がある。これらの詳細については、発足した危機対応科学情報発信委員会において決定することとする。

7. 発信

不確定性を含む事実や結果、あるいは学術的に評価が分かれる問題に対しては、評価の分かれ方や異なる立場からの異なる意見や対立意見に関する情報についても、意見分布を示しながら、それぞれの意見についての根拠となるデータや説明などを丁寧に発信する。発信媒体としては、主に学術会議HP内の専用ページの設置、および意見分布の発信に賛同、協賛が得られる公共媒体での発信、学術会議に設置されているメディア懇談会、各関連委員会や分科会などとの連携なども念頭に置いた発信を行う。

加えて、想定される危機や緊急時、検討をしておかなければならない課題についての問題意識および共通理解と共通認識をはぐくむために、メディア向けの公開勉強会、あるいは関心を持たれる方々を対象とした勉強会を定期的に行い、科学情報発信における課題や打開策についての発信側と受け手との相互協議の場を提供する。

平常時においては、危機対応科学情報発信委員会からの情報発信に関する責任は当該委員会が負う。危機的、緊急時であると当該委員会が決定し、学術会議総体としての対応が必要であることを会長に進言し、その事態が認められた場合には、学術会議からの発信は学術会議会長が責任を負うことになるが、その際においても科学情報発信に際する様々な支援と助言を行うこととする。

8. 今後の予定

平成 31 年 2 月幹事会および 3 月幹事会において、危機対応科学情報発信組織に係る運営要綱および委員についての審議を経て、4 月以降から幹事会附置委員会として危機対応科学情報発信委員会（仮称）の活動を開始する予定である。

以上。

(参考)

□ 危機対応科学情報発信組織準備委員会開催日時：

第 1 回 日時：平成 30 年 5 月 9 日（水） 15 時 00 分～ 17 時 00 分

場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

第 2 回 日時：平成 30 年 5 月 30 日（水） 15 時 00 分～ 17 時 00 分

場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

第 3 回 日時：平成 30 年 6 月 22 日（金） 10 時 00 分～ 12 時 00 分

場所：日本学術会議 5-B 会議室

第 4 回 日時：平成 30 年 7 月 18 日（水） 9 時 30 分～ 12 時 00 分

会場：日本学術会議 6-C（2）会議室

第 5 回 日時：平成 30 年 9 月 4 日（火） 10 時 00 分～ 12 時 00 分

会場：日本学術会議 6-C（1）会議室

第 6 回 日時：平成 30 年 9 月 6 日（火） 10 時 00 分～ 12 時 00 分

会場：日本学術会議 5-A（2）会議室

第 7 回 日時：平成 30 年 9 月 19 日（火） 10 時 00 分～ 12 時 00 分

会場：日本学術会議 6-C（1）会議室 第 8 回

第 8 回 日時：平成 30 年 9 月 26 日（水） 15 時 00 分～ 17 時 30 分

会場：日本学術会議 6-A（1）会議室

第 9 回 日時：平成 30 年 10 月 31 日（水） 13 時 00 分～ 15 時 30 分

会場：日本学術会議 5-C（1）会議室

第 10 回 日時：平成 30 年 11 月 28 日（水） 15 時 00 分～ 17 時 00 分

会場：日本学術会議 6-C（1）会議室

第 11 回 日時：平成 30 年 12 月 5 日（水） 15 時 00 分～ 17 時 30 分

会場 海洋研究開発機構 東京事務所 大会議室

□ 講師一覧：

地震研究所 地震予知研究センター長 教授 平田 直 先生

東京大学大学院 情報学環・学際情報学府 教授 林 香里 先生

東京大学政策ビジョン研究センター 副センター長 教授 城山英明 先生

国立感染症研究所 国立感染症研究所 センター長 大石和徳 先生

鹿児島大学名誉教授 秋葉澄伯 先生

早稲田大学政治経済学術院 准教授 田中幹人 先生

慶應義塾大学先端研究センター 特任教授 米田雅子先生

農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 所長 津田知幸 先生

日本記者クラブ 専務理事 土生修一 先生

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第1回）議事録

日時：平成30年5月9日（水）15時00分～17時00分 場所：
日本学術会議 6-A（1）会議室 出席者（敬称略）：町村、三村、
高橋、渡辺、杉田、萩原、今田、芳賀 欠席者（敬称略）：藤垣 議
題

（1）役員選出

□□委員長に高橋委員（3部）、副委員長に杉田委員（1部）、役員に芳賀委員（2部）が選出された。もう1名の幹事については、後日調整することとなった。

（2）本準備委員会設立の経緯説明と基礎情報の共有

- 資料1、資料2：「本準備委員会」設置について、幹事会における決定内容の説明があった（高橋委員長）。学術会議第1部～3部で横断的に取り組む課題として、危機・緊急時の科学的情報発信に平素から備える組織のあり方と体制及び制度を検討する委員会。検討結果は12月までに取りまとめて、幹事会に報告する。
- 資料3、資料4： 資料3（記録_科学者からの自律的な科学情報発信を実現する組織）は、委員会の審議結果を取りまとめて公表したもので、「3.11」を教訓に、国民に対して科学者の取るべき姿勢を示しつつ、科学者からの自律的な科学情報発信のあり方を提案したもの。資料4（報告 科学者から社会への情報発信のあり方について）は、資料3を元に作成された報告。第3部より、今田委員から内容について説明。
- 資料3、資料4の組織概念図を元に、第2段組織である科学情報発信会議（仮称）の説明がなされた。不確実性が高い時、どのような発信をすべきか、リスクを伴うと発信できなくなるので、平時から、学協会等と連携し、パニックを起こさない体制作りが必要。
- 資料5、資料6、資料7： 第1部「科学と社会のあり方を再構築する分科会」における議事要旨の紹介があった（杉田委員）。

（3）議論：今後の進め方

- 準備委員会のミッション：本委員会の目的と構成、活動内容について、提言／報告として取りまとめ、あるいは、声明として会長に要請か。
- 本委員会のイメージ：危機対応可能なメンバーを選ぶことが肝要。サロン化しては意味がない。誰が、どのようにして選出するか。
- 想定している分野として「自然災害」「原子力・産業災害」「医療・健康リスク」をあげているが、これで良いか（資料3、提案2：8ページ）。
- 中立性、妥当性が重要。意見分布も考慮する。
- 情報の出し方（制度）については、第1部で検討する。
- 第2段組織の発信方法は、Webpageを想定する。危機の際には、ここを見れば良いようにしておく。
- 不用意なバッシングを避けるためにも、個人対応ではない情報の発信窓口を作る。

- 効果的な発信のためには、メディアとの関係が重要。
- 国内外のメーリングリスト等の活用も検討。
- 学術会議の中に組織を置くことを想定するが、タイムリーな発信（緊急時は数日オーダー？）と発信内容のオーソライズ過程については、今後、検討が必要（意見分布も合わせて提示し、紹介するだけなら、問題ない？）。
- 財政支援についても検討が必要だが、まずは組織の必要性が分かる議論が必要。

（４）今後のスケジュール

- 次回（５月３０日）から、代表的な課題を取り上げて、勉強会や講演会を計画する。
- 月に２回程度開催し、１２月までにまとめる。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第2回）議事録

日時：平成30年5月30日（水）15時00分～17時00分 場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

出席者（敬称略）：町村（スカイプ）、三村、高橋、渡辺、杉田、萩原、今田、芳賀

欠席者（敬称略）：藤垣

4. 議題

（1）前回の議論の整理

議事録案を確認しながら、前回の議論を整理した。

幹事2名のうち、決まっていなかった1名については、今田委員が高橋委員長のより指名され、承認された。

高橋委員長より、念頭に置いている情報発信組織について、そのミッション、取り扱うテーマ、情報発信の仕方、連携先、委員会のメンバーなどを検討する必要があり、まずは具体的な事例報告や勉強会で、現状を把握していきながら、イメージを固めていく、との説明があった。

（2）事例報告（2件）

・芳賀委員より、感染症関係の事例報告があり、意見交換がなされた。

- 基本的な項目の確認として、「危機対応」には、時間軸が重要で、事前的対応

（平時の準備）と事後的対応がある。何れにしても、事後の被害最小化が、共通の目的となる。

- 科学的危機確率と社会的危機意識が、しばしば乖離している。学術会議の役割として、社会的危機意識を科学的危機確率に近づけるための情報発信組織は必要ではないか。
- 意識調査の結果は、地震発生とのタイミングなど、調査時期によって変わる可能性がある。個人の利害に関わる問題がクローズアップされる傾向がある。食・環境などは、被害の意識が高くなりにくい、ボディーブローのように効いてくるかもしれない。
- 感染症に関するリスクは、人の感染症と動物（特に家畜）の感染症とで、異なっている。人の感染症は、健康や公衆衛生、社会活動などへの影響で、分かりやすいが、動物の感染症は、人への感染危害がない場合、一般に理解されにくい。口蹄疫のような家畜感染症は、経済動物としての経済的被害、防疫や蔓延防止に伴う人間活動の制限や風評等による社会的被害、食料安定供給に対する被害などがある。
- 感染症関係の危機対応の現状として、国レベルでの対応が必要な危機（最も重要な感染症）では、人の感染症においては厚労省、家畜に関しては農水省にそれぞれ委員会があり、対応に当たる。

- 家畜感染症に関連して、BSE の発生と人への感染が一つの契機となり、食に関する安全性を評価する「食品安全委員会」が内閣府に設けられた。
- リスクの3要素として、「アセスメント」「コミュニケーション」「コントロール」がある。「コントロール」は行政の仕事になる。日本学術会議における情報発信組織は、リスクコミュニケーションを担うことになるのではない。日本学術会議の目的は「科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させる」ことなので、その役割を鑑みて、科学的根拠をもとに、政府に対する発信、国際的な発信、世論啓発といったところがミッションとして想定される。
- 関係者の意識を高め、理解してもらうことが、被害最小化への協力を得る鍵と思われる。そのため、窓口を決めて正確な情報を発信すること、タイムリーな情報発信をすることが重要。また、情報を伝えるマスコミの担当者が理解していなければ伝わらないので、メディアリテラシーも大きく関わる。
- 過去の事例や海外の事例からの教訓を生かす方策として、メディアが蓄積している映像など、必要なところに情報を流すことは効果的。
- 役所の委員会（現業組織）の管轄と学術会議で作ろうとしている組織との切り分けや役割分担について、危機発生時は、現業組織は対策に専念せざるをえない。学術会議では、科学的知見や過去の蓄積していた情報をまずは提供する。風評被害防止や正確な情報を集約し、広く知らしめる（啓発）役割が可能。刻々と更新される情報には学術会議で対応は無理。過去の事例と収めた経緯の紹介など、現場と少し距離を置いた形での、冷静な情報発信がいいのではない。
- 現業組織と学術会議で作ろうとしている組織とは、独立した関係となるか、メンバーはどうするか、発生時の情報は、どのように提供されるか、という点に関しては、緊急対応時、現業組織は対応に追われるので、例えば、現業組織のメンバーと、学術会議で作ろうとしている組織のメンバー（カウンターパート）とで、同じテーマで2人のペアを作っておけば、カウンターパートがある程度、リアルタイムに必要な情報発信をすることができるかもしれない。また、事後の対応をカウンターパートで可能なように、事前にペアを組んでおくことがいいかもしれない。
- 学術会議の組織からは、長い目で大事な課題を、教育的に分かりやすく情報発信するなど、平時に行う対応、総合的な対応が必要ではない。
- 東京中心の議論と、地方との意識の違いが課題。メディアは、多くの地方新聞など、東京の事務所があるので、そういった人の意見をいく、といったコメントもあるので、メディア委員会と連携する必要がある。
- 東京は情報が集まるが、一方で、海外に目を向ければ、欧米中心でルールが決められることが多い。国際的な状況を、地方にも理解してもらう努力は重要で、地方が活性化されないと国全体も活性化されない。Face to

face の話が重要なので、HP 上のみならず、効果的な発信方法を検討するのが良さそう。

- 法律に基づいて対応する組織（現業組織）とは独立した組織だが、現業組織で行われていることを十分理解している人として、経験者でリタイアした（直接は関わっていない）人が、学術会議での委員の候補となりそう。人材のプールは、分野にもよるが、それほど多くない可能性がある。人材を増やすためにも、現業組織の委員（現場）と学術会議の組織委員（カウンターパート）とがペアを組んで連携を取れるようなシステムにしておくというのではないか。
- 過去の危機対応については、終息後、検証委員会の報告書は公表され、それに基づき、法律等の改正が実施されて改善は図られている。現在の組織を評価するような組織は、おそらく、ないので、現状を分かっている人が、検証できるような組織が学術会議で作れるといいのかもしれない。

・高橋委員長より、3.11 福島関連の放射能物質拡散問題についての事例報告があり、意見交換がなされた。

- 放射能物質拡散のシミュレーションや予測に関連する情報発信ができなかった問題について、当時のインタビューに基づいて、どのようなことが起こり、何が問題だったのかの分析結果が紹介された。
- 信頼できる情報発信が、日本の科学者からならなかった過去の事実は、現状においても改善が見られない。
- 原子力規制庁のその後の対応（現状）についても紹介がなされた。
- 現場でのデータが作成されていた事実とそれらを活用しきれなかった事実と検証、使える情報であることの周知の欠如、情報発信による無限責任の存在、などの問題があることが明らかになった。
- 原子力規制庁におけるモニタリングのみの避難方針における課題が紹介された。
- モニタリングとシミュレーションをリンクすれば、さらに良い避難方針に繋がると思われ、学術的には可能であるが、現時点では使わないことになっている。
- データ同化を活用すれば、シミュレーションが有効に活用できる可能性がある。感染症でのシミュレーションは、過去の蓄積としての疫学的データから検証や改善がされてきている。
- 業務が法律に則って決められている組織において、想定外の状況が起こった場合にどのような対処をすべきかについては、考えなければならない課題がある。
- 事前のシミュレーションや諸条件の検討が詳細になされているか、というと、なされていない。
- ハザードマップなど、洪水や土砂災害のリスクについては、すべての責任を取るわけにいかないが、公表されて活用されている。

- 学術会議の検討において、科学的手続きに基づいて一定に出てきたデータや情報が、行政の方針と違う場合、被害最小化の目的で、学術会議のような組織から発信できるかというのではないか。
- やらない責任を認識することも重要。社会に役だつためには、科学者が責任を取ることを実行する必要があるが、現在はそのバランスがとても悪くなっている。自然科学的な側面だけでなく、社会科学的な面からも、解決の方向を探るべき。
- 法律で定められた組織における不測の事態に対しての対応要請をするには、外側から、且つ、事態のかなり早い時期から、学術会議のような組織からの要請をする必要がある、ということが、3.11の分析から明らかになった。
- 海外の現業の状況についても、調べる必要がある。

(3) 議論

- 勉強会を進め、委員のメンバー候補も含めて、講師を考える。
- 感染研、地震研など、行政の現場と問題を深く知る人材を考える必要がある。
- メディア関連の方々にも参加してもらう必要があると思うが、もう少し後で、議論が整理されてからのほうがいいだろう。

(4) 今後の予定

- 次回の第3回は7月18日
- 代表的な課題を取り上げて、勉強会や講演会を計画する。
- 月に2回の開催は日程調整上、現実的に困難と思われるが、月に1～2回程度開催しながら、12月までにまとめる。

(5) その他

科学と社会委員会メディア懇談分科会の議事要旨が、参考に配布された。情報発信組織が作られる場合、効果的な情報発信には、メディアが重要な役割を果たすと思われるので、メディア懇談分科会での議論も参考にしていきたい。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第3回）
議事録

日時：平成30年6月22日（金）10時00分～12時00分

場所：日本学術会議 5-B会議室

出席者（敬称略）：高橋、杉田、萩原、藤垣、三村、芳賀
欠席者（敬称略）：今田、町村、渡辺

議題

（1）第2回議事録確認

前回の議事録を確認しながら、これまでの議論の紹介と整理がなされた。

（2）討論

- ・ 危機対応科学情報発信組織の要件と具体的構成について、意見交換がなされた。
- 学術会議の組織は、危機発生時に現業組織のように即時対応をすることは困難だが、現業組織とは独立した立場として過去の教訓を生かすような情報を発信することが必要だろう。
- 感染症事例においても、科学的データの不確実性について、リスクベースのアプローチが活用されつつある。
- 放射能拡散シミュレーションについて、3.11の事例では、データがあるにもかかわらず、活用されなかった。モニタリングとシミュレーションは、セットで考える必要があるが、現在の避難指針でも、モニタリングは活用するが、シミュレーションの活用はされていない。
- 不確実性も含め、被害の最小化に有効で、行政の方針と違うものについては、早いうちに学術会議のような組織から活用の要請をする必要があるのではないか。科学的データには幅があることを、情報を受け取る側も理解する責任があるので、受けとる側であるパブリックのリテラシー向上については、この組織で扱うのか。ヨーロッパでは、パンデミックに関する共通の言語・アプローチの確立をめざしている ASSET Program (Action plan on Science in Society related issues in Epidemics and Total pandemics) という組織もある。
- パブリックのリテラシー向上については、例えば食中毒に関して、食品衛生に係る法律の改正に伴って、家庭内での食中毒予防等の観点から、消費者も食品の安全性確保に関する知識や理解を深めるなど、積極的な役割を果たすことへの期待が提示されている。
親委員会のメンバーは、現場を知っていながら、全体を俯瞰でき、かつ科学的実績のある人が求められる。
- 現業組織との情報共有が必要だが、独立した立場で、外部評価的な役割を果たすことが求められる。
- 平時の活動として、シンポジウムやメディアとの意見交換など、パブリックのリテラシー向上に貢献する。
- 平時の委員会と親委員会の整理が必要。平時に、過去の事例を検証し、次の危機を想定して備える必要がある。
- 「防災学術連携体」があるが、どのような活動がされているのか。

- 現業の委員でなくても、関連学会で情報は共有されるので、例えば、原子力学会や機械学会で代表を決めることもありうる。
- 親委員会は、情報を出した後の状況把握も必要。
- 作為の責任だけでなく、無作為の責任として、情報にアクセスできる人が情報を出さない、という責任もある。ただし、情報発信を個人でした場合、その責任がどこまで広がるか、事前に分からないので、発信を躊躇することがありうる。
- 現業は責任があるが、出す情報が決まっていて、臨機応変の対応が難しい可能性がある。研究者は自由に出せるが、出すことを躊躇したり、発信方法が分からないなどの課題がある。
- 国民は、不確定なことも含めて、情報を出して欲しいと思う。現業組織のカウンターパートを作って、オーソライズされた組織ができるといいのではないか。親委員会では、効果的な発信方法を検討する必要がある。
- 現業ごとのカウンターパートを作るにあたっては、一人のカウンターパートではなく、関連学会に依頼して、活動を実施する。

・(資料3) 議論のたたき台を参考に、イメージとミッション、取り扱う課題、構成と構成員候補について、意見交換がなされた。

- まずはこの3課題(1:自然災害、2:原子力・産業災害、3:医療・健康リスク)でスタートし、成功例を作っていくことが大事ではないか。
- 農業、感染症、食、環境や公害、エネルギーといった課題を独立させる必要はどうか。食の安全分科会では、食料安全保障(悪天候などの原因を念頭に)は、医療・健康リスクのみではないので、独立した課題が必要という意見もあった。
□ 最初はこの3つからスタートし、将来的に必要なに応じた検討をするのがいい。
- エネルギー、テロ、戦争など、安全保障に関わる課題は、人為的・政策的部分が強まり、科学的知見と違う領域に入る。1部の社会科学的領域は人為性がより強く、メッセージを発する時の影響が出てしまう。自然現象は、例えばメッセージを発したからといって地震が起きるようなことはないが、人為的なことは、人間のやることとして相互関係があるので、安全保障上のメッセージを発する時には、メッセージの影響をかなり想定して出す必要がある。火山とか病原体とかとは違う。メッセージの作り方が、科学的な知見の発信と違う。
2(原子力・産業災害) 3(医療・健康リスク)の原因は人為的なことがありうるが、出てきた結果だけ考えればいいので、まずはこの3つの課題に絞る。
- カウンターパートの発言の重要性も意識する必要がある。具体的に始めていく。
- 既存の組織とうまく連携をして、力をあわせる必要がある。
- 関連組織の代表者から話を聞く必要がある。防災学術連携体については、緊急ということの対応は、これからの課題として議論をするとのこと。
- 防災学術連携体は、関連学会とつながっているので、平時の対応について連携を依頼するのがいいだろう。防災学術連携体は地震等に特化されているので、他の分野をどうするか。

- 2（原子力・産業災害）3（医療・健康リスク）は、分野の代表として学術のメンバー（学会とつながっている）を出し、現業と合わせて候補者をリストアップすることができるかもしれない。
- ローカルな学会とグローバルな学会があり、視点が異なるので、これらを例えば3つなり適切な数の学会の代表者を、関係するところから出してもらった方がいい。
- 課題ごとに、候補者の先生方に参加を打診して勉強会を開き、目指す委員会のミッションなどを共有していく。
- 組織のネットワークの地図が必要。地図で、役割分担を、この委員会で決めていく。
- 国際的視点から、分野ごとに分かれる方がいいか、俯瞰的なもの方がいいか、検討が必要。メディアは分野別にならない方がいいだろう。それぞれ、核となる先生が必要。
- 実証委員会をイメージする。平時の委員会で何をやっていただきたいか。災害があった時に備え、過去の対応を検証整理しておく。
- 準備の段階でどこまでやるか。先生方を選ぶ、お願いして受けてもらえるか。先生方がやりやすいことも、次の段階ではあると思われるので、後半では、人材も含めた組織のあり方を検討して要請をする。
- 行政の方で既存の委員会があって検討がされている。それで包含できない部分があるかどうか、実際の現業組織が親委員会で発言できる場が必要。どういう情報が集まっているか、共有している場が必要。
- 2010年の口蹄疫の場合は、検証委員会から報告も出され、教訓が生かされる形で法律も改正され、改善が図られている。ただ、その改善後の検証まではされていないと思われるので、学術会議としてそういった役割が果たせるかもしれない。ただし現業組織とリンクしていないと、行政でどのような準備をしているか、また現場の状況を知らずに的外れな提言をすると、かえって混乱を招きかねないので、実施するなら、将来の被害最小化という共通の目的のための実効力のある検証が必要だろう。
- 東日本大震災や阪神大震災での検証は、されているのか。
- あくまでも、災害を最小にする、ということが重要である。
大阪の地震、熊本の地震、など最近の事象についても、どのようなことが考えるべきか、たとえば、塀などの建築物の安全性などか。南海トラフについてはどうか、など。
- 行政においても相当に検討されている。行政が包含できない部分があるかどうか、そのような部分について検討を学術会議でやる意味がない。
カウンターパートとして行政の中で発言できるような状態にする必要性、また、参考人としていつでも行政と繋がることも必要であろう。
- 情報がどのようなものが集約しているのか、などについても共通情報としてもっていく必要がある。

- 検証については、いろいろなされているが、その検証結果が活かされたかどうかについては、やられていない部分が多いのではないか。その際にも、行政の事を知らないとの的外れになるので、そこをまず知らなければならないのではないか。
- 検証については、各分野でもやられているのではないか。
- 大阪の地震についての検証はどうか？
- 先の大阪の地震の場合について、科学者がしておかなければならなかったことはあったのか？ 塀のような個々の話ではなくて、科学者が議論しなければならないのか。
- 大阪の地震については、科学者が言うべき、議論しなければならなかった点があったかどうか、ないという結論でもよいが、検討をしてもよいのではないか。
- SPEEDI の話はわかりやすいが、大阪の地震の場合はどうか。
- 原子力規制委員会の対応についてのような、わかりやすく大きな課題から取り組むというということもある。
- 行政の立場については、学術会議に頼むことはない（という説明があったこともある）、やれることは全てやっているという立場であるので、それ以上にやれることがあるのかどうか、ということについても、検討する必要がある。
- 3つの対象分野課題があるが、わかりやすく、明確な課題から初めてはどうか。
- メディアとの関係は、学術会議が取り組むことができる課題の一つではないか。
- メディアにやってほしいことをもっと強く出す、要請をする、ということもある。
- リテラシーの問題、あおらないといった問題、などが考えられる。
- メディアの発信の仕方について議論する、メディア側にどのようにしてもらうことを要請する、などが考えられる。
- メディアをどう使って発信するか、メディアの使い方について、という課題もある。
- 候補としては、一般社団法人サイエンスメディアセンター、論説委員の方々、などが考えられる。
- 発信側と受信側の関係性についての検討、ということが課題である。例えば、学術会議とサイエンスメディアセンターがどういう関係を作るか、サイエンス懇談会などにおいても検討も必要となるだろう。
- 学術会議の中でもいろいろな活動があるので、それらを整理する必要があるが、そこまでは手を伸ばせていないという現状である。それらはかなり

の業務量があるので、2段階組織のどこでやるか、予算も考える必要がある。

- それらの検討は親委員会でも検討いただき、その検討の種を準備委員会で用意する、ということである。
- 加えて、原子力規制庁とのこれまでのやり取りと考え方、現状について、高橋委員から紹介があった。
- 感染症分野について、水俣病についての経緯の検討について、芳賀委員から紹介があった。
- 勉強会の候補者について、検討が行われた。
- 各部から、勉強会の講師を考えていただく。これまでの議論で挙げられている先生方へのコンタクトの担当者を決めて、散会した。

(以上)

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第4回）
議 事 録

1. 会 議 名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第4回）

2. 日 時 平成30年7月18日（水）9時30分～12時00分

3. 会 場 日本学術会議 6-C（2）会議室

出席者（敬称略）：三村、萩原、高橋、今田、芳賀、（スカイプ）渡辺説明人（敬称略）：平田

欠席者（敬称略）：杉田、藤垣、町村

4. 議 題

（1）平田直先生からの講演

- 地震災害時における学術の役割（2016年熊本地震を例に）について、講演をいただいた。

- 熊本の地震を例とした理由は、振り返ることができるいい例であるため。

□ 仙台防災枠組み（Sendai Framework for Disaster Risk Reduction）として、2015年の会議での合意された4つの優先行動がある。

1. 災害リスクの理解

2. 災害リスク管理のための災害リスクガバナンスの強化

3. レジリエンスのための防災リスク軽減への投資

4. 効果的な対応のための災害準備の強化と回復、復旧、復興に向けた「より良い復興」

- 災害リスクの低減を望む強い社会的要請がある一方で、現在の科学技術を見ると、社会的要請に応えるための十分な能力を持ち合わせていないと認識される

- 学術会議は、これまで3つの「知の統合」提言を出している：「社会のための科学」という観点から、より広い分野が協働して有効な知を社会に提供できるように

提言1：知の統合—社会のための科学に向けて—（平成19年3月22日）

提言2：社会のための学術としての「知の統合」—その具現に向けて—（平成2

3年8月19日)

提言3:「知の統合」の人材育成と推進(平成29年9月20日)

- 災害時の4つのタイムフェーズ(災害科学から)がある。時間のスケールは、人間の感覚が、対数で理解される。最終的には復旧を目指す。
 - 1. 何が起きているか分からない 失見当期 ~10時間
 - 2. 被災地社会の成立(2-4日間) ~100時間
 - 3. ブルーシートの世界 みんなが助けてくれる時期 ~1000時間
 - 4. 現実への帰還 大変な時期 1000時間 ~ ?

 - このうち、危機対応は、~1000時間が該当。
 - 必要な情報、資源などは時間で変わる。その中で、学術が資するものは何か。
 - 応急対応から生活再建までの対応課題

 - 国の地震防災対応
- ① 事前防災→ 耐震化
 - ② (地震予知に基づく地震防災応急対策) 阪神淡路大震災以降
 - ③ 緊急地震速報に基づく緊急対応: JR 地震による強い揺れが起きる数秒前に新幹線の速度を減速する
 - ④ 災害応急対応: 壊れた家の下敷きの人を助けるなど
 - ⑤ 復旧・復興への準備→ 生活の再建 被災者の住居の再建 東日本大震災以降、災害対策基本法が改正されて可能になった(自治体の義務)
- 総合的な「知」は、各時期に何をすべきか? 現状と課題
 - 地震ハザードの理解 地震学の知見から: 熊本地震での被害状況は、予想されていた。30年以内に約20%の確率で強い揺れが起きる、どのような被害が出るか、などの予測は、科学者・防災行政担当者は言っていた。一般人にどのように受け取られるかは分からないが、科学者は言っていたし、行政も被害想定で行ったことは、実際に起きたことに対応していた。

- 本庁舎が被災した自治体：他を優先して耐震化をして本庁舎は最後になって間に合わなかった例（科学的に予見され、行政的にも予想していたが、後回しにされていた例）
- 2016 年熊本地震の被災での調査：地域の活断層の存在の認知 3 分の 2 は知らなかった。知っていた人の半分は、ここで地震は起きない、と考えた。紙の上では理解していたが、具体的な行政にも生かされなかった。
- 社会科学／心理学 支える制度として、法学 金融学／保険などがあり、これらは、地震が起きる前にやっておかなければいけないこと。
- 地震学だけではなく、工学、社会科学・社会心理学、法学、経済学、金融学（損額保険）の知見が不可欠：「知の総合」（防災科学）を進める体制、平常時にやっておく必要がある。
- 発生直後熊本では強い揺れとなる地震が 2 回あった（14 日 21 時 26 分、16 日 1 時 25 分）

3.8 秒前に緊急地震速報：新幹線の脱線防止（減速）には有効

- 時系列での対応の説明

2 回目の 16 日地震 発災後から数週間

- 4 月 25 日 災害救助法の適用：避難所開設等に国の支援が大きくなる
- 激甚災害の指定
- 国の防止対策としては迅速に対応していた
- 気象庁

緊急地震速報 1 回目では 3.8 秒前、2 回目では 3.9 秒前に出している。直下では緊急地震速報の猶予ない（0 秒）が、少し離れたところでは鉄道を止めるなど役立つ。

- 政府、熊本県の対応

官邸対策室 非常災害対策本部生活再建のための罹災証明

家の全壊／半壊 市町村の調査 5 月 1 日（半月後）にようやく始まる。遅いという批判があるが、東日本大震災後に、はじめて自治体の義務となったものである。

- 1 回目の地震 余震の予測を出す

3 日で 20% というのは、一見小さいように思えるが、30 年で 20%（それまで出していた情報）と比較すると、通常の 3000 倍の確率で起きることになる。

- 余震の予測が出たことで、これ以上、大きな地震はないと思われてしまった。
- 「余震の確率をだす（数値を言う）」ことから、「引き続き、最初の地震と同程度の大きな地震が起こることがある」と表現を変えた。
- 地震調査研究推進本部が方針を出し、それに基づき、気象庁が決めた。
- 「余震」という言葉が、最初の地震より小さいという印象を与えることが分かった。
- 科学を前提にしているが、防災行政に寄った考え方
- 復旧期での対応

平成 28 年（2016 年）熊本地震の評価（地震調査委員長見解）

- 今回の熊本地震は、我が国における地震のリスクを再認識させるものであった。熊本地震の一連の地震活動は、全体として減衰傾向が見られるが、熊本県熊本地方及び阿蘇地方の活動は、減衰しつつも依然として活発である。

●

大分県中部の活動は減衰している。

静穏化している事実と引き続く地震への注意喚起 活動が減衰している事実から、終息宣言を出す 一般の人には引き続き、地震への注意喚起

他地域と九州の過去の事例に基づき注意喚起：意外と過去の事実を知らない、地域にある被災碑などから過去の教訓を学べるように。

この地震によって、周辺の活断層、中央構造線断層帯、南海トラフでの発生確率は上がっていない（まことしやかに、この地震があったから中央構造線断層帯が危ないという人もいた）。しかし、もともと起きやすいので注意（相反するように思えるが） 日頃からの地震への備えが重要

● 関連学会

日本地震学会 災害調査
委員会

国内外で発生した地震災害の調査や、その成果の社会への還元に資するために設置。学術調査団が派遣される場合の学会窓口、災害発生直後の情報交換、学会 HP へのリンク集の掲載、学術報告会への協力等を主とした活動。

地震学を社会に伝える連絡会議 地震学の現状を社会に伝えると共に、社会からの地震学への要請を受け止めて学会にフィードバックすることを目的とした委

委員会

- 学術・研究機関地震火山噴火予知研究協議会（東京大学地震研究所が全国の研究機関と共同） 同協議会企画部（戦略室、推進室）← 緊急時の対応：科研費の申請 突発災害の時に調査に行けるための科研自然災害研究協議会（京都大学防災研） 国立研究開発法人防災科学技術研究所 クライシス・レスポンスサイト
（例）平成 30 年 7 月豪雨クライシス・レスポンスサイト

- 国の組織

内閣府（防災）：中央防災会議→ 計画の方針策定

専門会議・ワーキンググループ

（例、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ）政府：地震調査研究推進本部 政策委員会→計画の立案、政府の地震関連予算事務

地震調査委員会→定例、臨時（阪神淡路大震災後）

気象庁：南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会（定例、臨時）

（可能性が高くなったなどの情報発信）

科学技術学術審議会→> 建議：災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画 測地学分科会

地震火山部会：計画の進捗管理

□ まとめ

1. 学術の事前対応：科学的情報の発信方法に問題がある←自然科学だけではなく、社会科学他の総合的な知見が必要
2. 発災時の応急対応：気象庁と地震本部、学術の丁寧な解説
3. 復旧期での対応：リスクの変化への適切な情報発信 ← 知の総合
4. 復興期と通常時の対応 →事前対応

□ 質疑応答

Q：課題別委員会 記録 実際に現場で対策を取っている組織 対応の仕方を後で検証して、改善の余地があるか、を議論する場はあるか？

A：地震調査委員会はハザードの調査をするが、対応を評価することはしていない。中央防災会議がやるべきだが、現場は内閣府防災。内閣府の防災が計画し、自己評価を行っている。学術側から独立した組織での評価はない。

Q: 学術会議として、そのような機能を持つべきではないか、という議論がある。危機対応の親委員会で、どういう人材が確保できるか。現業は難しい。現業以外の専門家と、総合的な立場で社会科学系などからメンバーを、知の統合の観点から、いろんな組織を含むことができるか。現業をよく知っていて、独立した立場（現業の人ではない）、現場をよく知っている人、知の統合の観点から、地震関係ではどのような人材がいるか？ どうしたらいいか？ A: 難しい質問。自然科学的な評価も、地震学会ではできなかった。地震予知連絡会は大学、国研、気象庁 学術の部分集合的。国の政策主導型 防災のための科学 が、防災行政の一端を担う

学術会議のような独立した観点から監視するシステムはないので、工学、社会科学、生命科学など、統合的な組織があるといいが、かなり大変。客観的、公平な立場、現場の理解が必要。

記録を残すことが重要。災害対策本部の記録を残す提言と合わせ、検証するシステムがあるといい防災科学技術研究所、クライシス・レスポンスサイトというのがある。

総合科学イノベーション会議 省庁間の情報連携、自治体、民間（コンビニチェーンなど）

Q: 委員会だけでは機能しない。地震分野の学会のネットワークに乗って健康問題、社会科学などが必要。地震学のコミュニティーと言っても、学術分野だけでもいろいろな意見があり得るだろうから、その意見を公正に、あるいは意見分布を示しながら、発信できるか。学会等の既存の組織に、そのような機能があるか。

A: 本来は地震学会だが、持っていない。

地震火山噴火予知研究協議会は、東大地震研の組織。全国のネットワークにつながり、共同利用・共同研究拠点としての機能があり、災害の軽減に貢献するための研究（科学技術・学術審議会が建議した計画）を行っている。建議された計画には、社会学者、歴史、災害研究の研究者もいるので、総合的に見ることはできる。

Q: 第1部から発出された3つの提言で、役に立つところがあったか？

A: これまでは、地震学者が 何年以内に何%ということが、一般の人にどのような影響があるか、あまり考えてこなかった。社会研究学者、経済の専門家といった人の意見も合わせ、行政などとは違う、統合された知について、学術会議として、やる必要がある。

Q: 「知の統合」の概念だけではなく、提言の内容より、何か具体的なことが必要

か？自然科学：情報科学と地球科学の統合などもある。それより広い概念。総論賛成だが、各論が追いつかないので、危機対応が具体的なテーマになるか？

A：余震確率を言うことから、同程度の地震という言い方にした。実際に、住民への意見を聞き、フィードバックを行った。どうして逃げたか？あるいは逃げなかったか、ということについては、「余震」と聞いて、これ以上大きな地震は来ないと思い、逃げなかった、という意見が多かった。メディア的にも叩かれたので、余震という言葉の持つ防災情報上のネガティブなイメージを避けることができた。3日以内に20%、という情報は、知っている人はほとんどいなかった。こちらの方が問題。

Q：平常時に必要な事は何か。

A：地域防災計画は自治体を作る（法律がある）が、一般の人に周知されていないのは課題。

課題は地域によって異なる。例えば、耐震化率について、益城町は全国平均より低い。大都市は一般に、耐震化率が高い（大阪の地震で効果が見られた）。一方で、都市には特有の問題もある。例えば交通で、帰宅困難者について、どう対応するか、などは、平常時に実施しておくべき事。

保険制度など社会制度に組み込んでおく。予防の経済学も必要。スーパーにどういう順番で物を並べるといいか、など。

洪水の警報があっても逃げない人がいる、といったことなどは、自然科学ではどうしようもないので、社会科学などが必要。

（２）議事録確認

（３）危機および緊急時案件についての検討と意見交換

□ 親委員会の扱う課題

地震災害：平常時にできたこと、できなかったことを明らかにしていく。

起きてしまった事に対しての全体を通した検証する組織は現状ではないということなので、学術の立場から実施することができるか。

検証するには記録が残っている必要。記録を集めるよう、親委員会で言っていく、あるいはネットワークと連携する。

目的を明確にする必要がある。災害時に、よくやっているというシステムを作る。平常時に、起こることのシミュレーションは重要。地震対策には予算も必要。

ハザードマップなど、予測について、共有の知識を持つ。

緊急地震速報は、3秒以上は無理でも、新幹線は止められる。ただ、パニックのシミュレーションは、できていなかった。このようなことから、どのような想定を準備できるか、といった事を、親委員会では検討する。

「知の統合」が緊急対応に必要なので、親委員会で具体化する事も目的になるのではない。概念は賛同されるが、具体的に何が問題で、どういう対応が必要か、まで具体化できていない。その意味では、適切なものになるのでは。明治大の危機管理研究センターでは、技術のみではなく、法律、保険の要素が入ってくる、知の統合をする事により、災害対応が進む。

その人にとってメリットがないと続かない。研究テーマにもなりうるし、新しい分野を開ける。メリットがある事で、法律の人が入ってくるなど異分野の人が融合できるシステムを作っていく。

地震学はサイエンスが進んでいる分野なので予測がつく。減災のためには、自然科学より、社会科学が入ってくる事が重要。しかし親委員会が全てやる事は出来ない、例えばそのような研究をするための科研費特設を提案するなど、日本の社会が全体として次にどうしていけばいいか、具体案ではなく、計画、政策提言をするのがいい。

親委員会では、地震のような突発的に起きた事に対する評価軸を検討する。マスコミの対応についての検証を批判できる所はあまりないので、親委員会の機能として必要ではないか。

豪雨時、気象庁の警報が適切かなど。親委員会では難しいので、下の委員会でネットワークを使って検証して出してもらおう。検証委員会の立ち上げなどが大事。

学術会議の有意義な活動として、どうつながっているか、俯瞰的議論の場は、現時点ではないので、親委員会は、課題を指摘して、関連組織へ依頼するのがいい。

感染症分野では、現業組織が、かなり対応と検証もしっかりと行っている。ただ、検証する組織はないので、親委員会で、そのような機能が持てるといいだろう。

発信方法として、ワンボイスが必要か。意見分布のあるものと、ないものについて、どう扱うか。

家畜感染症について、専門家としての意見、研究者は自由に発信する権利はあるだろうが、そのメッセージが与える影響については、社会科学的な知見を取り入れた形が必要。思わぬレスポンスやメディアの反応があるかもしれない。俯瞰できる組織として、親委員会からの情報発信ができるといいのではないか。

もともとの議論では、災害時に絞るというより、丁寧に学術の考え方を示していく、という親委員会を考えていた。

意見分布を言うと、何を言っているか分からないという可能性もあるが、どうか。

親委員会は専門家としての意見。

西日本の豪雨の検証をするなら、何が可能か。

平田先生のお話の中で、親委員会がする検証、どういう人ができるか、についてはどうか？

西日本の豪雨でも、基本的なパターンがあるかもしれない。災害の起こる共通項を見出し、想定範囲を広げることが平常時に必要。教訓を生かすには、何が必要かを検討する。

シミュレーションの世界では、初期値があれば、ある程度の予測ができる。予算の関係で観測地点が少なくなっており、制度が下がる。

ラフなシミュレーションすらできていない。ため池からの洪水パターンなど、データ解析的なものをまず行い、計算科学のような厳密なシミュレーションは最後でもいい。アセスメントをしっかりとすることが重要。

気象庁の出した情報、対応の検証はあるが、避難指示などの情報があっても逃げない、といったことに対しては、社会科学的なアプローチなどが必要になってくるだろう。気象庁から自治体へ連絡が行っても、その情報が生かされない、少しずつは改善されてきているだろうが、この点の改善については、どこで検討されているのか、あるいは検討されていないのか、といった情報を確認して発信する。親委員会自体のネットワークを使って、課題と思われることの議論がされているかどうかの情報収集と発信を行う。

検討組織があれば、その情報を広報することは必要。今回の豪雨でも、広島の人が逃げたのは、5年前の経験があるからで、経験が重要なことは間違いない。しかし、経験の中からもだけでなく生かせる方法がないか。

気象分野の専門家を招き、勉強会を予定する。防災科学連携体について、一昨日に緊急開催したワークショップの紹介などをしていただく。

□ ワンボイスについて、情報発信を考えた時に、どう考えるか。

1) 幹事会の公開資料より

学術会議の「報告」が、過去に学術会議が出した提言と違うことを言っている、との質問状が来ている。

知る権利／知らない権利も必要（報告）委員会／分科会は違うが、発信するときに、どのように調整ができるか。分科会メンバーが偏っているなど、学術会議運営に対する疑問がある。発出した分科会で検討し、幹事会で議論を繰り返しながら、対応している。

ワンボイスにする必要があるか、困難なものもある。

見方が違う、例えば、ガンになって告知するかどうかということも、目的はガンを克服することで、複数の意見があっていい。

サイエンティフィックのレベル vs 価値判断 を、明確に切り分ける必要がある

価値判断に関わる場所 vs 多様性：サイエンティフィックなエビデンスは確固としたものが求められる。それに基づいてどう判断するか、アクションにつながるものは、いろいろなものがあっていい。

学術会議の提言が相反するようになっているものの整合性をどうとっていくのか、学術会議の提言に対する検証は、どのようにされているのか。実現されているかどうかは、外部評価があるようだが。

提言等については、インパクトレポートによって、社会にどう受け止められたかを、発出した委員会が報告する。

提言を出した分科会が幹事会で報告し、不十分な場合は、見直しを求める。

出した分科会や委員会の報告なので、全体としてみる機能はない。

それぞれの委員会で出すので、全体の統合という形は取っていない。

「知の統合」という意味で、危機対応という課題については、親委員会の課題と
なってくるのではないか。

第1部の委員会での議論：

報告の中身が、子供の甲状腺のことで、原発事故に関して影響があるか、不確定性がある。正解は出ていない。いろいろな意見分布がある、異なった意見があるが、意思の表出はユニークボイス。報告や提言は、学術会議でオーソライズされている。

問題は、矛盾する報告が複数あって、都合のいい意見が、都合のいい側（機関）
で使われる、例えばメディアや経産省などで、学術会議の見解はこうである、な
どと使われるようであると困る。

ユニークボイスを厳格に運用すべきか、という意見もある。危機対応の数年間の
議論は、それとは逆で、第一部の課題別委員会（藤垣先生ご出席）
の議論では、一つでなくてもいいとされている。

メンバーが偏っている、出てきた意見が全体を反映していない、といったような
ことが、見つかった以上、意志の表出としてユニークボイスを標榜しているので
あれば、幹事会は機能していないことになるので、自己批判が必要な立場にあ
る。期が変わってメンバーも変わっているので、学術会議の幹事会としての継承
の観点から、検証が必要。

危機対応の委員会では、意見分布を示さずに、片方の意見だけを示すことが問
題。複数の意見を共有できるようにしなければ、学術会議は機能しないのではな
いか。

2つの側面がある。分科会ではどうしていたのか。

回答はまだ。幹事会でも意見が固まっていないので、それまでは回答しない。

報告を読まないと分からない。組織体制として2つの矛盾するものが別々に出
てしまっていた。背景として、査読がなされているはずなのに、コミュニティー
全体の公平性が保たれていなかったということになる。どう克服できるか。

査読をもっと厳密にやるか、意見分布があることに注意を払いながら、幹事会は

複数の専門家に意見を聞きながら、査読をしていくか。

幹事会：会長向けの質問状に答えるには、幹事会全体としての意見をまとめる。
どうして起こったか？組織的な欠落部分を認めて、改善策を示して回答を作るか。

報告や提言の位置付けとして、分科会レベルか、委員会レベルか、それとも全体として出すのか、という議論にもなるので、いろいろなところで議論してほしい。

今日は2部と3部の委員のみ出席なので、欠席の1部の先生の意見も入れた形で一度まとめたい。

[回数も多く、欠席の委員も多いので、その場合にも経緯が分かるように、発言をほぼ網羅する形で記録している。]

（４）今後の進め方

勉強会について、人選と課題を調整していたが、8月中は難しいので、9月に実施。1部の関連で、林先生、城山先生に9月4日にご講演いただく。9月19日には藤垣委員からの紹介でサイエンスメディアセンターの田中先生にご講演いただく。秋葉先生と大石先生のご講演を調整中。

人選を意識する必要がある。

課題の議論をしていく会が必要。8月の可能性。

親委員会の構成員を検討する。積極的に課題に取り組んでもらえるメンバーが必要。

今後のことで意見や提案はあるか。

親委員会を決める時期は、12月までか。

内諾は得られなくても、例えば、立ち上げてから2年間にどのような活動をやってもらうか、具体的な案件を整理する。

西日本豪雨、地震、感染症など、いくつかの具体的な案件が上がらないと困る。

内諾が得られなくても、候補を上げることが必要。12月をめどに。もしかすると3月まで？

テーマは、自然災害、医療・健康、原子力・産業災害 の3つが上がっている。

原子力では矢川先生（学術）。現業に近い、学術と規制委員会の間、産業／安全システムはどうか。

医療・健康についての勉強会講師は、感染症で大石先生、公害病関係で秋葉先生。家畜の感染症は視点が違うので、余裕があれば、津田先生。

最終的に、報告として1月に出す方向。そのために、12月の委員会まで検討して、1月最終週の幹事会の2週間前までに案件としてあげるためにまとめる。

これまでの議論を生かすために、この委員会メンバーには、親委員会に何らかの形で関与することが望ましい。それも念頭に、テーマも検討。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第5回）
議 事 録

1. 会議名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第5回）

2. 日 時 平成30年9月4日（火）10時00分～12時00分

3. 会 場 日本学術会議 6-C（1）会議室

4. 議 題

- （1）-1 林先生からのご講演
- （1）-2 城山先生からのご講演
- （2）第24期・第4回議事録(案)の確認
- （3）親委員会のあり方についての議論
- （4）今後の進め方
- （5）その他

参加（敬称略）：高橋、杉田、今田、萩原、芳賀、（スカイプ）渡辺、町村説明人：林先生 城山先生

欠席（敬称略）：三村、藤垣

（1）-1 林香里先生（東大情報学環）からのご講演

メディアと社会との関係に詳しい。メディアにおける情報発信のあり方委員会等にも出席。今後情報発信していく際に、マスメディアとのインターフェイスをどうするか。

日本ではマスメディアが重要なので、データをもとに紹介。

「マスメディアとの付き合い方」（全国紙、キー局インタビュー調査、国際比較データより）について、マスメディア・ジャーナリズム研究を専門とする林先生からのご講演をいただいた。

- 東日本大震災後、メディアがどのような対応をしたか、2014～2015年にメディア編集トップへインタビューした結果の紹介。
- 主要情報源の国際比較（オックスフォード大学ロイター・ジャーナリズム研究所 2017年「デジタル・ニュース・レポート」）：一つ選ぶなら、どの国（ドイツ、日本、英国、米国、韓国）も最も多いのはTV（40-52%）。マ

スメディアがまだまだ重要。オンライン、SNS やブログも増えているが、日本はプリント（新聞雑誌）も多い。

- 2012 年 2 月時点の調査では、地震や原発の情報について、新聞や TV が役に立ったり、信頼できた、という回答の割合が高く、マスメディアの貢献や信頼度は高かった。
- 東京の主要メディアの責任者にインタビューを行い、以下のような知見を得た。
 1. 2011 年当時の発災時の対応の経過、ならびに原子力関連対応マニュアルについて、多くの社でまとめているが、ほとんどが社外秘となっている。
 2. 発災時の事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）や災害時訓練については、社によって程度のばらつきはあるが、実施されている。一部、ヘリコプターなど基本インフラの共有協定もつくられたが、大枠の前提は各社ごとの対応。新聞社では、とくに「輪転機の確保」がトップ・プライオリティになっていることが目立った。
 3. 雲仙の火砕流の教訓が今日も大きく影響している。当時、現場に記者が残っていたので一般の人も安心してしまい、火砕流に巻き込まれてしまった。この反省から、取材者の安全確保だけでなく、社会的責任も意識するようになった。
 4. 専門家の人材養成には、消極的。記者はオールラウンド型で専門記者は必要ないという姿勢に変わりはない。記者は、専門家を取材する能力があればよく、それは入社後、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで身につくものだという認識である。
 5. ほとんどのメディア幹部は、原発事故 20km 圏内からの撤退は正しかったと答えている。同時に、「煽る」報道に慎重だったと回顧しており、「いたずらに国民の不安心を煽らないよう」慎重になったと証言する者が多数いた。
 6. 社は系列局や支局への応援はするが、他社との協力や業界横断的な協力には消極的。広域災害時に、他社との担当地域の分担などの提案にも否定的。
 7. 「発表報道」をいかに回避するかについては、無策である感じは否めない。また、震災から何年といった「アニバーサリー報道」依存も、社内外で議論がある。
 8. デジタル化の加速による競争激化で、従来の業界構造が崩れつつあり、ビジネスモデルの模索が続く。

□ メディアとの付き合い方について、杉田先生のご懸念から

1. 白か黒かを言わないと社会は苛立つ
2. 出した情報に対して、科学者やマスコミが過度に責任を取られる。
3. 「わからない」という態度への苛立ちや蔑み。

□ マスメディアからも以下の意見：

わからないということを伝える勇気が必要。

ジャーナリズムは、基本的にわかったことしか書けないので、わからないことをどう書いていいか、戸惑う。

7～8割の根拠でも総合判断して警告を発するべきという瞬間がメディアにはある。

- 国際比較調査から、日本のオーディエンスの特徴として、ニュースを友人や同僚とシェアしない割合が高く、議論する割合が低いことがわかっている。情報を受け取った後、仲間で議論する文化がない。マスメディアが流す情報が、社会へそのまま溶けていく。
- メディアを語る場や機会を、どう増やせるか、市民へのメディア教育が必須。学校教育では「公共」科目で、批判的に情報を読む、などの対応ができないか。

● 質疑応答

Q：危機の時と平時との落差： 平時に発信してもメディアは取り上げてくれない？危機の時、急に結論を求められる。無関心への対応と極度に結論を急がされるメディアへの対応への処方箋は、何かあるか？

A：メディアは一般大衆へのものなので、学術会議の意見が受け容れられるためには、言葉や事象をより身近に語れる NPO などの中間組織との連携も必要だろう。今日、マスメディアだけでなく、さまざまなメディアが生まれ、大衆も細分化している。こうした情報環境の中、研究者にもパブリック・リレーションズをどうするか、社会のどの部分に訴求するか、工夫が必要。また、Twitter 発信をはじめ、一般向けのプレゼンをどうするか、研究者のソフトスキルも求められてくる。その上で、最終的にNHKや全国紙などのマスメディアをどうするか、という問題が問われるのではないか。

また、白黒の結論を性急に求めるのは、つねに「正解あり」を想定して教育訓練を施す受験制度にも関連する。マスメディアの問題というより、社会の問題ではないだろうか。

Q：マスメディアに対する批判の体制が日本にないとのことだが、海外ではどうか。先ほどの大震災報道に関しては、インタビュー調査結果で反省点も出てい

たが、このように報道をレビューして、改善すべき点を出していく体制はないか。マスメディアの社会における役割を鑑みて、そのような体制を、作ることはできないのか。あるいは、海外での事例はどうか。

A：放送では、人権侵害などを申し立てできる BPO がある。新聞社では、専門者による紙面審議会、第三者委員会などの組織を作って、委員からの意見を聞くといったことを、社ごとにやっている。海外では、新聞評議会といった組織があり、誤報や人権侵害を申し立てできる仕組みがある国もある。このようなマスメディアに対する監視となると、表現の自由との兼ね合いがあり、難しい。ただし、科学の分野では、記者による誤解や無理解が往々にしてあるので、何らかの組織的対話の場が設けられればいいかもしれない。なお、日本では、記者やジャーナリストの職業団体がなく、代わりに日本新聞協会という業界団体があるが、これはあくまで会社単位の加盟である。これに対し、海外では職能で組織する記者団体やジャーナリスト組合がある。日本にもそのような職能団体があれば、そこにもちかけて、学術会議のメンバーとの対話ができるが、日本の場合は、メディアの業界構造がそうになっていないところが問題。

Q：産業（メディア会社）と公共とがバッティングすることもありそうだが、日本で職能団体を作るような働きかけはできないのか。

A：メディア研究者はずっと言っているし、海外からも言われるが、変わらない。日本は職業ではなく、会社の力が非常に強い。

Q：職能団体があれば、学術会議の危機対応情報発信の委員会と定期的な勉強会をすることがしやすいと思うが、できそうな組織はないか。

A：可能性としては、各組織の科学部がある。ただし、日本の記者はオールラウンド型が多いのと、異動転勤があつて人が変わってしまう。ただし、福島後、原発に関しては専門的ユニットが生まれており、少し変わってきた気はする。科学部を交えたインターフェースを作るのは手かもしれない。

ただし、現在、マスメディアの会社は、ネットに追い上げられて経営上の余裕がなくなっているのだから、そのような働きかけにどれだけ振り向いてくれるかは不明。

Q：メディアの原子力マニュアルなど、非公開資料は、学術会議など専門家限定で共有して対応を検討することなどは可能か。

A：可能かもしれない。

Q：中間組織が必要とのことだが、専門家集団としての学術会議とマスメディアが繋がることはできないか。平常時から研究者とメディアの対話できる機会を

持っておくことで、メディアの存在価値と思われる信頼度を担保したスクリーンされた情報を出すことにつながると思うが、どうか。

A: できるかもしれない。多くのメディア関係者は、学術会議のことを知らない。どこに窓口があるか、どういう話題が提供されるのか、どんなリソースを持っているかなどを知らない。マスメディアでは、目の前のこと（今日の番組編成など）をやり繰りするのに精一杯のことが多い。組織も大きく複雑な中で、仮に将来のことを考える才覚と度量と見識を持ったトップを見つけて賛同を得たとしても次にその人の指示が制作や編集の現場まで降りくるのには、時間がかかる。具体的に学術会議ではこういうことができる、こんな便利なことがある、といった示せるものがあればいいのではないか。長期的戦略として、科学コミュニケーションをマスメディアの中でどう位置付けるか、トップと話していくことが重要だが、なかなか大変だと思う。

Q: 市民は異なる意見が2つあるとメディアに興味を示すのではないか。最近の経験では、相反する対立的意見の呈示は、参加者から面白いとの意見があった。それぞれが納得できる内容だったので、一つの解にはならなくてもいいといったアンケート結果もあり、テーマにもよるかもしれないが、一般の人は、そのようなことを意外と求めているかもしれない。そのようなことをメディアも含めて、学術会議ができるといいと思ったが、メディアのどのような人に入ってもらいたいのか。

A: 相反する意見の面白さなどは、じっくりとドキュメンタリーや特集で取り上げてもらおうと興味を持たれるだろう。

たとえば、NHKでは、報道局ではなく、制作局に持ち込む。新聞も、政治部というよりは、編集委員などの遊軍記者に持ち込むのがいいだろう。そういう形での「論争」を作りたいという形で持ちかけるといいのではないか。

Q: メディア各社は、災害報道や緊急時の報道が、平時の報道と違ったか。

A: 難しい質問だが、近年、個別の 이슈で極端な意見が散見される理由は、記者の力量というよりは、メディア・ビジネスそのものが上手くいっていないので、部数狙い、視聴率狙いが原因と言われている。メディア各社の体力余力が影響するし、政権の動向によっても取扱が変わるかもしれない。

（１）－２ 城山英明先生からのご講演

行政学、国際行政学のご専門。制度的のみならず、非制度的な面も含めた国際的ガバナンスについて、ご研究。「複合的リスク対応の課題と体制」について、ご講演いただいた。

- リスク情報を社会としてどう扱うか。ガバメントの中で、社会として、どう扱うのがいいか、について問題提起をしたい。
- 複合的リスク（という言い方をしてみた）：リスク情報が共有されればいい、というものではない。リスク情報間の関連付けを社会としてやらないと混乱が増す。

編集作業を、どこが、どのようにやるか、が大きな課題。マスメディアがやるのか、市民が議論する癖をつけるのか、政府が対策をとるとして、どこがどのような形でできるのか、そこでの仕組みを社会全体で使うときに、どのような違いがあるか、といった問題意識が必要。

- 複数のリスクの連鎖〔複数の観点での対応が要求されるリスク〕（例）地震研究者の津波リスクと工学系の原子炉を設計する人のリスク；原子力災害が起こった場合に、食品が汚染されるリスク；放射線リスクで避難する場合、高齢者は避難する方が危ない（リスクトレードオフ）など。
- リスク情報は単体ではなく、どう連鎖するかを見極める必要がある。判断を、社会として、個人として、どう行うのか。
- 同じ対象のリスクであっても、どういう観点で見るとによって、リスクは変わる。放射線の安全を考える場合、食品安全、放射線防護、放射線医療などで、ものの見方が違う。他の考え方を否定する場合、課題を解決するために、社会に出すに当たって問題があるのではないか。
- 異分野間のコミュニケーションが必要：学術会議にかかってくる？
- 一般の人と専門家とのコミュニケーションとは別に、異なる見方（不確実性）や異なる対応の枠組みに起因する専門家間でのコミュニケーションが困難という事実がある。

具体例と対応するための仕組みについて

- 具体例（１）福島原発事故に至る津波に関する対応（解決の枠組みと課題）いろいろなところでリスク情報は出ていたが、うまく繋がらなかった。

2002年2月 土木学会津波評価部会 福島：津波に関する対応

2002年8月 理学系 地震調査研究推進本部 既往地震以上の地震の可能性プレートが見つからなかったからといっても地震はありうる；過去になかったからといって、将来ないとは言えない。

内閣府レベルで、防災会議まで上がる（情報は伝達される）が、予算等の関係で優先順位は下がる（地震があるところに集中投資する；ある意味、リーズナブル）。

文献資料：西日本はあるが、東日本、特に北海道はない。ただし地面を掘れば、

見つかることがある。貞観地震。

従来型のアプローチ：予測はするけど信じるな。逃げろ。

津波予測は不確実；原子炉設計の方へのコミュニティーには伝わっていない。

情報が伝わっても、電力会社はコストの関係で、最終的には対策が取られない：批判され裁判になってもいる。

ただし、原子力規制庁など、規制当局は気付くべき。

シビアアクシデントについては、チェルノブイリ事故以来、日本でもやっている internal event（炉が爆発するなど）は確率計算できる：工学的確率思考 external event（地震、津波など）は計算が難しい：安全保障的シナリオ思考が必要計算できるものを優先して対策をとる。しかし、確率の計算ができなくても重大なこ

とが起こりうるので、その場合のシナリオを考えておく。

専門分野横断的コミュニケーションの課題

- リスクコミュニケーション問題 リスク認識の異分野間でのコミュニケーションが不十分

地震津波研究コミュニティー vs 原子炉システム設計コミュニティー

- 複雑システムの認識問題

定量的な確率論的評価に依存する工学的思考 vs 確率がわからなくても結果として起こる事態の深刻さを重視し、シナリオを考えるという安全保障的思考

- リスク認識のメカニズム問題 関連分野や機関の制度的統合として、中央防災会議が統合を担っていたが、限界がある。異なった専門分野のコミュニケーションを促すのは、むしろ「異論を公表できるシステムの構築」と、「それに対応するインセンティブの埋め込み」ではないか。
- 具体例（２）食品中の放射性物質をめぐる問題の経緯とそのガバナンス（松尾真紀子氏の研究）

リスク、不確実性の取り扱いが、専門分野によって異なる：放射線の健康影響について、「わからない」領域の取り扱い（原爆のデータから、100mSv 以上が影響があることはわかっているが、それ未満は不明）：放射線以外の因子の影響との関係がわからない、対象集団が小さくて統計的に有意かがわからない、暴露量が正確にわからない、など。

1. 細胞レベルの研究者：遺伝子の修復メカニズムを強調し、影響はある（児玉龍彦氏）
2. 放射線疫学の専門家：影響がないとは言い切れない（データがないので分からない）

3. 放射線医学の医者：治療の立場から考えると、影響はない（中川 恵一氏）

リスク管理上の論点

1. 食品安全は常に一定の基準
2. 放射線事故 緊急時と平時、地域限定など、状況に応じた判断

メタガバナンス

1. 外部被曝 vs 内部被曝（食べ物／飲み物）放射線物質汚染対策室 設置と廃止 不確実性の為、分らない
2. 厚労省 暫定基準 食品安全委員会でリスクアセスメント 緩め基準から
3. 厚労省 より安全な方へ、CODEX 文科省：放射線防護
4. 農水省（輸出の観点から？）きつい基準で

サイエンスは詰めて考えると限定される。不確実性がある。

食品中の放射性物質 新基準値

食品安全委員会 100mSv 未満の健康被害を言うのは困難

Codex 介入免除基準 1mSv/year

放射線医学 治療に使っているところ。

整理されずに出て行くと混乱する。

松尾真紀子 異なる管理パラダイムとの指摘

□ 具体例（3）エボラへの対応

WHO の対応の遅れが批判された例 2014 年

2008 年の国際金融危機後の予算人員削減：特にアフリカ地域事務局 人的削減
ローカルコミュニティー入っていた人が減らされた。

健康リスクの認識の違い [ローカル 人道リスクを見ている人：最初の規模が最大で、あと減っていく vs 感染症リスクを見ている人：最初は小さくても急増がありうる] 社会的増幅要因に関する認識不足：埋葬の習慣、政府や国際機関に対するコミュニティーの信頼の低さ：背景には、文化人類学者が予算減でいなくなった。政府が言うことが信頼されない。

複合リスクについて、オールハザードアプローチ：安全保障 複合的 俯瞰的 リスクアセスメント
感染症 生物兵器 安全保障 を含めて、シナリオ作りをやる必要がある。

- 日本の制度的課題自然災害リスク評価はしない；リストアップして、全部、対応しなければいけない。国土強靱化推進室、内閣危機管理、国家安全保障局 連携されていない？

オールハザードのリスク評価 NPO が実施するなどしている。
ダボス リスクレポート 相互作用 日本版を作れないか？
仕組み+にない手が必要。

研究者同士のコミュニティーの議論が取りにくい エンドレスの議論
工学 確率ないと設計できない（ロジックツリー：5人の専門家で1人が yes と
いえば確率 20%など） vs 理学 確率言えない

どうやってまとめていくか？事務局がファシリテータとして強引にまとめた経緯もある。
事務局がやるか 研究者がやるか

- アメリカの例

OTA

職員が調査研究を担い、書く ステークホルダーも呼んで意見はきくが合意は求めない。職員の感覚で、専門家ではない人がまとめる（90年代に廃止）

NRC 専門家を呼んでまとめる 全員一致

どちらがいいか？

どう取りまとめるか、意見の分布は？
つなげる実務的スタッフ（専門家）がいるか？合意形成の手法が必要。

SH 間に対立すると、代理戦争になってしまうことがありうる。
科学的対立 社会の対立 がありうる。

共通 vs 対立 の事項を交通整理すること、第3者が入ってフィードバックする

ことが必要。

JFF (Joint Fact Finding) 明治大 松浦正浩 氏の合意形成の手法など、参考。

□ 質疑応答

Q: リスクの大きい問題に関して、意見分布を含めた発信するのが、親委員会の役割だが、学問分野によって同じ問題でも受け止め方が違う。複数の専門分野から人を連れてくる必要があるが、その間で、どう議論するか。ワンボイスにしなくても、ファシリテートをどういう立場の人がするか。どのような委員会のメンバーとするか。

A: ファシリテータは 必ずしも専門家である必要はない。コーディネータとして、例えば都市計画の人など、どこかの分野の人が周りを含めてまとめる。専門を持っていると、かえって自分の背景に引きずられることもある。全体をまとめられる、度量のある人が求められる。

意見分布について、どういう書き方をするかは、リスクが多い、少ないと言えないこともある。少数でも重要な意見もある。どこが共通で、どこが違うか、共通項が何かを言う。違う観点や異論のある場合、どこを強調しているか。こういうことを気にすると、こうなる、など、不確定なものの伝え方の工夫が必要。

Q: 第3者がまとめる、コーディネータのような人が日本ではこれまで存在したか。 専門家がまとめることについては、学術会議がこれまでやってきたが。

A: 役所が果たしてきた機能は、それに近い。バランスよく勉強すれば、職員の機能として、そのようなものがあつた。ただし課題として、第三者が透明化されていない。外から名実ともに入ったほうがいい。公共事業の合意形成など。

Q: 第三者としてどういう人を選べばいいか。

A: 専門についての理解能力はあるが、必ずしも専門家である必要はない、ただ、専門家は、その領域の限界も知っているので、何らかの専門を持っていて、座長をする訓練のされている人材など。海外では交通安全の専門家が、原子力の対応をした例などがある。原子力、公衆衛生など、いろんな分野を回した方が、対応する能力を身につける側面はある。第三者的でも、そのような人材を、どういう育て方をするかも考える必要がある。

Q：具体的には城山先生のような人材？

A：コミュニティーが違ふといかに考え方が違ふかは分かっている。
安全かどうかの判断は、違ふ立場の人がいないと分からない。

Q：学術会議として、何ができるか。

A：今、役所の機能が、かなり劣化している。忙しいし、余裕がなくなっている。
どうやって担当者にフィードバックするかが大事。科学コミュニケーターは、
専門家がいかに違ふか、のつなぎをする。

□ 「知の統合」として、学術会議の中でファシリテータ的な存在の人が取りまとめをし、メディアも含めた一般への情報発信をしていくイメージ。利害との関係を整理する必要はある。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第6回）

議事録

1. 会議名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第6回）

2. 日時 平成30年9月6日（火）10時00分～12時00分

3. 会場 日本学術会議 5-A（2）会議室

4. 議題 （1）-1 大石先生からのご講演

（1）-2 秋葉先生からのご講演

出席者（敬称略）：渡辺、町村、藤垣、萩原、高橋、今田、芳賀欠席者（敬称略）：杉田、三村説明人：大石先生、秋葉先生

（1）-1 大石先生からのご講演

国立感染症研究所（感染研）感染症疫学センターは、国のサーベイランス事業の中で中央感染症情報センターとして位置づけられた施設。感染症情報の収集と分析・提供、感染症対策に関する立案と技術支援、実施疫学調査及び専門家の養成、病原体診断およびその技術の講習、およびこれらをより有効に実施するための研究を行い、国内外の関係機関とも積極的に連携している。感染症疫学センター長の¹大石先生より、感染症の危機対応、国レベルの研究、市民への情報発信について、ご講演をいただいた。

- 感染研職員 約 350 名（全体では 1000 人近い職員）CDC FDA
- WHO マニラオフィスへは常に人材を送り、連携している。
- メディアと月一回、情報交換会を行っている。
- 感染症法上の届出体制とタイムリーな発生状況の発信 National Epidemiological Surveillance Infectious Disease (NESID)システム 113 の届出疾病
- 患者サーベイランス／病原体／血清疫学とアウトブレイクの監視
- 国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コース（Field Epidemiology Training Program：FETP）2年間 実地疫学調査をできる人材育成 自治体から受け入れ
- 自治体が依頼のもとに FETP が派遣され、感染症事例についての積極的疫学調査を実施する

1. グローバルな感染症危機管理の必要性

- 感染研職員 約 350 名（全体では 1000 人近い職員）CDC FDA
- SARS 2003 当時中国当局が情報発信しなかった。
 - ① WHO 渡航延期勧告 初めて発信 中国の空港ガラガラ
 - ② 香港では 3 ヶ月 社会活動が止まった

- ③ **SARS** リスクアセスメント 治療法／ワクチンなし等の高リスク低減のために大きな対価が必要とされた。

- 国際保健規則 (International Health Regulations; IHR) 改定に伴い、履行状況の合同外部評価 (IHR 合同外部評価; Joint External Evaluation: JEE) を 2 月に受けた。コアキャパシティ形成、国の対応能力教化が目的。
- アフリカ、中東など、海外の危機管理体制を鑑み、海外アウトブレイクと水際対策の強化
- **MERS** ヒトコブラクダ サウジアラビア等の中東地域での発生
 - ① 2014 年、韓国でのアウトブレイク 診断つかないままドクターショッピング／院内感染として感染拡大した
 - ② **MERS** は指定感染症から 2 類感染症となった
 - ③ 症例の迅速な検出と指定医療機関へ移送し国内での拡散を防止
 - ④ **FETP** は、検査陽性例に対して積極的疫学調査に入る
- エボラ 1 類感染症；知らないうちに ギニアからシエラレオネ、リベリアへ拡散し、市中感染へ発展、日本では国内発生時の危機管理体制整備
- 2009 年の新型インフルエンザ (Pdm H1N1 2009)
全数把握疾患へ：検査ができるのは地方衛生研究所（80 程度；各県、指定都市）
2009 年 4～5 月には感染研中心に検査診断のキャパが厳しくなったため、全所的なサージキャパシティ（surge capacity：緊急時に迅速対応可能な能力）で対応した。
関西地域では学校閉鎖により 5 月の発生当初のピークは抑えられた。
- 2011 年 腸管出血性大腸菌 O111 富山エビス事件
FETP によりレストランに行き、症状を示した人、でなかった人が、何を食べたかで **case control study** を実施し、ユッケの喫食が原因とわかる。その後、生食用の牛肉に続き、生レバーも禁止された。
- デング熱 2014 年夏 国内にない感染症（輸入感染症）のアウトブレイク
蚊媒介性：感染者を蚊が吸血して、ヒト→蚊-ヒトの感染伝播。代々木公園の患者発生があったところの蚊がウイルスを持っていた。
翌年 3 月に蚊媒介感染症の特定感染症予防指針が作られ、日頃から蚊を減らす対策が策定された。輸入感染症として、観光客やホットスポットで対策。
- 風疹 妊婦／先天性風疹症候群 **CRS** 2013 ワクチンで予防できるにもかかわらず、日本では過去のワクチン政策の影響で、30～50 代男性低い抗体価が課題（ワクチン接種には約 500 億円必要）。

2018 年 10 月に米国 CDC は、風疹を予防できていない妊婦は日本への渡航を避けるべきとのトラベルアドバイスを発出（妊娠前にワクチン必要）

- 数理モデルを用いて風疹の国内流行を阻止することが可能になるワクチンドースを算定し、予防接種施策に結びつけたい。

- 質疑応答

Q：メディアとの意見交換会は、岡部先生の時代に構築されたと思うが、どのように行っているのか。行政、専門家のニーズ、メディア側のニーズに、どのように対応しているか。

A：日頃からメディアとの関係を構築するため、意見交換の場を作った。私的な意見交換の場として、各社 1～2 人 きている。毎月行っているが、ML で案内を出し、テーマを決めて、資料を事前提供している。IASR 公衆衛生情報誌 website で毎月の特集の内容に関係した内容を話す。参加者は少ないときもある。

Q：感染研の役割は、NIH/ CDC/FDA というと、かなり多いが、比較をして、どうか。

A：NIH の機能として、基礎研究。サーベイランス 規制は、CDC の機能、予算は AMED が関連。FDA の機能としては、ワクチン検定 生物製剤の検定がある。

Q：予防接種、ワクチンのリスク／ベネフィットについて、理解はどうか？

市民には難しい点があるが、日頃から見に行けるサイトがあるか。

A：予防接種室の業務は重いので、十分なリスクコミュニケーションまでできていない状況がある。

Q：SARS の際、広東省から情報でなかったことについては、今後どう対策をとるか。数理モデルを用いて、中国で発生する予測など、可能か。

A：その後、改善され、中国 CDC は目覚ましい発展を遂げた。HPAI（鳥インフルエンザ）では情報開示がされている。IHR コアキャパシティー の評価で、各国の底上げできたが、アフリカは未だに問題。

Q：風疹に対するワクチンがあるのに接種されていないことについて、対策は取れないか。

A：予算が相当かかり、厚労省も動きたいが動けない。また、ワクチン供給に

も半年の時間がかかる。感染症のモデラーが国のシステムに組み込まれてない。

Q：パンデミックがインフルエンザで深刻な状況になった時、どうするのか。対策はどう取られているか。

A：新型インフルエンザ等対策ガイドラインが平成25年にできて、5年後の見直し中。特措法で緊急事態宣言、行動制限等が策定された。このような、マネジメントは内閣官房、厚労省が中心で行っている。

H5N1 プレパンデミックワクチンを準備したが、今度は新しい H7N9 のワクチンが重要になってきた。

Q：熊本地震 複合的な感染症以外の影響と連動している場合、他の分野との連携はどうか。豪雨災害後の感染症対策など。

A：災害の専門家との連携は、まだ不十分。市民とのコミュニケーション＋他の分野とのコミュニケーションが必要。

Q：現場での対応として、センターと学術会議との連携は、センターにとってのメリットはあるか。

A：厚労省／財務との関係だけだと、見えない力が動くので、学術会議の後押しは歓迎したい。感染症の現状把握、研究や対策支援の上で、アカデミアとの横のつながりが必要。

（１）－２ 秋葉先生からのご講演

ご専門は疫学・予防医学分野で、特に公害病の原点とも言われる水俣病の経緯など過去の公害問題などにも一家言を持っておられる。学術会議においては、最近では、秋葉先生を委員長とする環境リスク分科会で「環境政策における意思決定のためのレギュラトリーサイエンスのありかたについて」というタイトルの報告が、昨年 9 月に公表されている。このように、医療・健康リスクなどに関わる危機的な事態が起こった際に、学術会議が担うべき役割や、学術会議と政府、行政との関係において求められることなどについて、秋葉先生のお考えをご紹介いただいた。

● 水俣病について、経緯と教訓

産業の背景：発電所が新たに作られたことから、電気を作ったら使わないと商売にならない。出水（鹿児島）／水俣（熊本）で競い、水俣が勝ったことから、水俣に工場がつけられた。カラスが落ちているとして、何を考えるか／人に健康被害がない時に、行政は腰が重い。やるのはアカデミアではないか。

公式会見 1956年 田中静子氏。

狭い地域での発症が2例続いたら伝染病を疑う：新日本窒素肥料株式会社（後のチッソ株式会社）水俣工場附属病院 細川院長 2例診察。原因不明で死亡2～3ヶ月。

当時の水俣保健所長 伊藤蓮雄氏

事務方は、落とし所を探す。日本脳炎 疑いとして 法定伝染病の扱いをした。

診療録：曝露に関する記録 簡単にはアクセスできない 興味を持つ研究者がアクセスできるか。生活習慣、環境など。

初期対応と、記録に残すことが必要

費用の捻出；クラウドファンディング？

学術会議が公平にやると言えれば資金が集まるのではないか。

● 茨城県神栖市のヒ素汚染

2003年に茨城県の子供が発症し、筑波大で診察。

飲用水の汚染の可能性があったが、自然由来のものと考えた。その後、旧陸軍の毒ガス弾と思われるジフェニルアルシン酸を含有する塊が発見された。

4年前の1999年に、付近の井戸水から高濃度のヒ素を検出したにもかかわらず、水質汚濁防止法に基づく十分な調査や住民への告知をしなかったことが、被害を広げたとして、2012年 公害等調査委員会の裁定により、因果関係がみられる37人に、賠償金が支払われた事例がある。

1999年当時、初期に曝露調査をやっていない。井戸のみならず、個人の曝露状況を集めるべき。

行政のみの対応だったので、見落とされた？アカデミアが入っているかどうか。今後、同様の事件が起こった時に、アカデミアはどう対処すべきか。

● 弘前大 床次 眞司&秋葉先生 福島の被曝調査を試みた。行政は寝た子を起こすことになるのではと懸念したようである。

当時の新聞 災害発生時のガイドライン

今後、アカデミアが自分の裁量で線量調査を行うことができるか？必ずしも樂觀を許さないのではないか。多くの専門家はモニタリングに駆り出されたので、

自分たちが必要と思っても環境線量測定をすることが困難であったようである。

- 熊本大 熊本県水俣保健所長の伊藤蓮雄氏によるネコの実験：水俣湾産の魚介類を猫に与える実験で水俣病の発症を確認した。

普通なら対策をとる

1958.7 窒素 漁獲禁止せず。通産省は、パルプとアセトアルデヒドでは重みが違う。

- 一部の市民を犠牲にして経済発展を図った：ソーシャルキャピタル
政府とアカデミア：信頼を失っている

- 国民の健康より産業振興が大事？（公害病、喫煙、福島事故の例）
アカデミアが信頼を回復するには？

- ワンボイス？

福島事故を自分の研究を世間に示す機会と感じた研究者もいるのではないか。
言論の自由だが、多くの研究者が独自の主張をすることで、市民が混乱した。

スリーマイル 専門家 派遣 マスコミ対応 こいつの言うことなら信頼できる
という関係を構築しておく。NHK 水野氏のような、適切な解説者。普段からそ
ういう人を育てる。マスメディアと協力して、育てる必要がある。

新しいテクノロジーを導入する場合、必要。

- その他、課題

細川医師 ネコ実験 無機化／水に止める メチル化
バイオアキュミュレーション

チッソから反論書

因果関係の判断基準：慢性疾患では基準はない（ガイドラインは有るが）。偉
い先生が何を言うかが影響力を持つのかもしれない。

差別：漁民 魚を売れぬ 汚染地域の住民は米屋に入れてもらえない（伝染病だ
／きたらうつる）

漁民は汚染がわかっている、釣った魚を食べるしかなかったとも言われて
いる。

隔離病舎に入院

- 差別の問題

有田コレラ（1997年、和歌山県有田市を中心として発生したコレラ） ガソリンスタンド、旅館、食堂での差別、子供へのいじめ

長期的差別：結婚、就職 差別

原爆：進駐軍が広島で調査し、後にコホート調査を開始した。被爆していない人をコントロール（対照群）とした。

全国調査の際、役場などで、原爆調査の研究者から電話があったことで、たとえば、コントロール群の人でも被爆者と思われてしまう。

リスク教育の必要性：一般の人が教育を受ける機会が少ない結果、極端な意見が通りやすいのではないかな？

看護師カリキュラム 高校くらいですべての学生を対象に教えていいのでは？

フィールドワーク：地域に入って、地域の人と話をする。飛び込みのセールスマン的な仕事なので、野外調査に慣れていない人にはハードルが高い。

- アカデミア：健康事象を早期発見し、流行の内容と規模を把握

原因調査、曝露評価は、行政から独立した調査が必要

- 質疑応答

Q：緊急事態として、現時点でどういうタイプの災害が起こりうるか。

A：環境汚染に対する対応。日常的、複合的な中で起こる。

Q：緊急対応として、何が求められるか？ 起きない？ 福島では起きなかったか？地震等 外的要因？ 直接出る／津波 工場破壊

A：初期の曝露評価など、初期調査が必要。

危機対応 として重要なことは、平時から、どう対応できるか。

想定外のこと、想定外と思ったことについて、行政は、機動力を発揮できない。

Q：アーカイブとして、記録や教訓を残すことができているか。

長期的に検証する上で、学術会議でできることは？

A：伊藤先生の記録：きちんと残されてない（メモ）。マスコミの出した情

報をすべて集めておくのは一つの方法。プロメテウスの罫（朝日新聞 福島
唯一の記録）など。感染症の記録 保存／検証は公開されているか？

ISR 月刊誌 発生動向調査 FETP 報告書を自治体に返す 公開可能なものは出すとして、どうやって出せるか、が課題。

FETP アウトブレイク調査

- スギヒラタケ：食用キノコとして北国では広く食べられていたが、2004
年以降、スギヒラタケが原因と見られる急性脳炎が急に発見され、原因が究明
されるまで、政府も食べないように勧告した（もともと毒キノコだった？キノ
コが変異した？）。
- アーカイブ 国立医療科学院：災害時 公衆衛生対応 情報（共有可能）

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第7回）
議 事 録

1. 会議名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第7回）
2. 日 時 平成30年9月19日（火）10時00分～12時00分
3. 会 場 日本学術会議 6-C（1）会議室

出席者（敬称略）：高橋、杉田、藤垣、萩原、今田、
芳賀スカイプ（敬称略）：三村、渡辺
欠席者（敬称略）：町村
説明人：田中先生、米田先生

4. 議 題

（1）-1 田中先生からのご講演

科学と社会、メディアとどう繋ぐか、といった研究蓄積のある田中先生より、サイエンスメディアセンター(SMC)の試みをご講演いただいた。

Part1 理念と背景

- 設立の概念：イギリスで開始された。80年代からは、公衆の科学知識が足りないから科学的議論が起こるのだ、という前提で啓蒙が行われたが、それではうまくいかないことが明らかになった。知識量と判断は一致しない。ワクチン接種の例など。方針転換した上院報告を受け、科学と世論との均衡をどうとりながら、社会的選択を行っていくかの指針となるため、SMCのスタートアップ基金が設立された：(Robert May や Suzan Greenfield ら貴族の主導・出資)
 - 科学を社会に向けて語りたい研究者などへの支援
 - マスメディアの影響は減少している。
しかし、ポータルサイトでも、科学のデータは「儲からない」。医学・科学はクリックされないが、多くは規範的意識から載せている現状。
プレスリリースの鵜呑みではない、吟味の間：「社会の中のニューズルーム」が必要。
 - 科学者に対するアンケート調査、インタビュー調査から
 - 研究者：ジャーナリストはわかってくれない。
 - ジャーナリスト：研究者は社会問題を語ってくれない。
- 社会的議論の起点から、すれ違いを解消する必要がある。

- 研究者／意見の違い コアは共有
「サイエンスの芯を捉えた報道」を通じて落としどころが見いだせる可能性
- メディア 構築する議題の枠組み
報道の枠組みの選択はジャーナリズムの権利
 - 科学と社会の障壁を下げる試みをしている
 - 科学が真実をもたらすことができても、政治に求められるスピードで、もたらすことはできない
- 科学と社会 正確なバランス
 - 適切なタイミングで、適切な意見バランスで、適切な役者、適切な語り口
- 科学の議論が安定し、答えがでるのを待っていたら間に合わない 寝た子を起す議論を喚起し、一緒に掘っていくことが必要

Part2 活動

- 成果：アクセス数
- 現在 少額運営費で活動 持続可能性に課題
- サイエンスアラート複数の専門家から意見を電話インタビューし、短くまとめる。コメントについて、これでいいか、本人に確認し、掲載。
- ジャーナリストにとって、売り込んでくる研究者は怖い
信頼性の担保として **SMC** ができることがある。意見のバラツキはあっても、芯が見える。
 - 研究者は、恣意的な抜粋引用に不満がある。**SMC**でのコメント掲載は、「私が言いたかったことは **SMC** に書いてある、と言えるので、研究者もハッピー。
- エンバーゴ付きのプレスリリース

海外の議論紹介

- 誤解を受けないインタビュー

特定の回答誘導への対応トレーニングも実施している。

事例：福島原発の事故評価、当初はレベル5。上がるだろうと言われ、最終的には7。それまでのインタビューへの反応から、日本の原子力工学者はコメントくれないだろうという予測。

海外 **SMC** とともに、世界の原子力工学者をリストアップ：

軍事系／民間系は違う立場 妥当／高すぎる／低すぎる 自然エネルギー推進派／御用学者

事例：惑星探査機「はやぶさ」の帰還 海外は盛り上がらなかった オーストラリア・ウーメラ砂漠に帰還

率直に言って、プレスリリースを投げるより、**SMC** を通じてメディアに語りかけた方が問題への言及効果がある
日本のプレゼンス強調 日本の専門家のコメント／信頼できる情報として

SMC 独立しつつ緩い連携

- 資金

イギリス：全運営資金の 5 % 以上を特定のところから寄付を受けない（キャップルール） 1 億 5 千万／年

オーストラリア：自国のメディアがお金を出し合っている。10%キャップ。

科学を適切に議論 公益につながる 企業 短期的に困っても、長期的に利益
メキシコ湾 石油流出 BP 資金提供 流出の影響 公平に出す

Part3 課題

- 問題点：**SMC** もまた叩かれている

SMC の提供情報をつなぎ合わせて記事にする。粗製乱造の記者が増加する？
SMC の影響が大聞くなると、パッケージとして、どこのメディアも同じような報道になってしまう。

- 日本：科学ジャーナリスト：多すぎる？ 70 人／読売新聞

骨太の記事 ゆっくり書いていく

- 人となりを紹介するなど、断片化した情報を出す
- 海外比較報道分析すると海外はゴミ記事も多い。意外に思われるかもしれないが、日本は平均的に記事は良質。

日本のメディア：専門家のコメントが少ない。あまり生のコメント載せない（載せられない）。独自取材 なかなか認めてもらえない。

個人の意見：医学界はヒエラルキー強く言いにくい

国研：ワンボイスを求められる 多くはグレーゾーン

海外：留保条件を付けた上で、どんどんコメントくれる。

広報：組織の利益が優先される性質。所属研究者に社会で問題になっている課題へのコメントを求めても、広報でブロックされることがある。

SMC の基礎的予算として必要なのは 1 5 0 0 万円／年。

例えば地震が起こった際に海外に日本研究者のコメントを流す：何千本もの記事配信につながり、日本の科学のプレゼンスを高められる。

SMC の専任スタッフ（スキルを持った人材）は広報担当者や **URA** になったりしている。

研究者 正確性／記者ハンドブック 専門用語／
食材をパッケージで届けるように、ジャーナリストで扱えるレベルの科学用語を準備。

欧米では、大金持ちや大企業からの寄付がある。
日本ではリターンのない寄付はあまりない。150万円／社くらいの額。これも多くは「小学生のための自然講座」のようなわかりやすい社会貢献に行く。
JST、文科省の予算では、ファンドレイジングのための営業マンを雇用したくても、認められない。
競争的資金では、新しい機能が求められ、持続的なものが出せない。
クラウドファンディング：手間や宣伝が必要。単発イベントには良いが、持続的活動には向かない。ビデオ 単発はいいが、持続的なものは難しい。
一般社団は企業が資金を出しにくいので、NPOなどの別の形式も模索中。

● 現時点の試行錯誤：匿名のサロン／掲示板の開発と活用ログインして、専門家が匿名でコメントできるシステムを構築中。

震災語：原子力専門家はデータが足りなくて何も言えない、という専門家ならではの陥穽にはまった。

核物理学者など、周辺領域の準専門家が貢献した現実。

他方、2ちゃんねるなど放射線医学の専門家と思しき書き込みがあった。

ログインの条件として、現役の研究者であることを担保する。ジャーナリストは登録しておく、コメントした人物への取材申し込みが可能になる。

書き込まれたコメントは、SMCスタッフが親記事にフィードバックする。

議論のまとめが上に配置され、その下に生々しい議論がなされる予定。

震災語、現行のSMCシステムのコメント欄を解放していた。荒れることを心配したが、真剣に議論しているところでは、そうそう荒れなかった。

いっばしの研究者であれば、規範的意識に訴えれば、匿名でも意外と心配ないかもしれない。

● 質疑応答

Q：ドイツの状況はどうか。

A：うまくいっている。いい営業マンがいる。大手製薬企業に籍を置いたまま、ファンドレイジング業務をしている人材も。

リスクの議論が好きな国民性なので、信頼受けてやっている。

Q：ジャーナリストの向こう側のサイレントマジョリティーはどう把握するの

か。

A：ツイッター分析をやっている。AI やナノテクなど、どう伝播していくか、（田中の）本業であるネットワーク解析研究を応用している。

Q：SNS をやっている人は限られているが、それによるバイアスはないのか。

A：もとより、調査表調査に基づく世論調査もバイアスがある。こうした従来型で把握できる「世論」と SNS のズレの解析は、早稲田が世論研究のメッカとして得意とするところなので、知見は十分にある。

Q：複数の研究者から取材しているが、SNC 独自のまとめや、価値判断は、していないのか。

A：していない。セレクションバイアスは、あるとすれば、コメントをとる相手を選ぶところ。その分野の論文を書いていないと、コメントをとる可能性が低い。広い視野を持った、その分野の重鎮につながるかが重要。コメントとったあと、相手には意見の違う人を紹介してもらおうようにしている。わかりやすくはするが、編集はしていない

Q：理想が 1500 万というが、現状の予算はどのようになっているか。

A：JST スタートアップで予算を獲得したが、その後 0。研究費から回している現状で、アルバイト料を支払う。以前はインターネット中継で収益を得ていた。プロのスタッフが行うと、「音響」が違う。現在は、URA など本業を別に持っている博士を、時給 2000 円くらいで雇用している。

Q：科学者とジャーナリストのすれ違いがあるので、一緒に議論する場が必要。世界にはあるが、日本ではどうか。

A：科学ジャーナリスト会議があるが、親睦会化が課題。科学者とジャーナリスト相互にとっての定期的な学びの場や、一緒になる機会がない。例えば国立感染研のメディア意見交換会があるが、分野横断的にはない。記者発表を SMC がオーガナイズしたこともあったが、若い人が余裕がなくてオフィスから出られない。

Q：メディアの意見分布、行政や市民へ返るところで、どう繋がるか？行政が先にやることを、どう結びつけるか？

A：意見分布の点では、科学から離れた部分からまず見ると、分極化、ヘイトスピーチなどの問題点もある。こうした分断への手当が課題。

行政との接続部分では、アップストリームエンゲージメントとして、対立ではなく両立する形で進んで行くことが理想。現在開発中のシステムは、行政も見

てくれれば社会的議論が進むはず。プランニングの場にできないかと期待している。このシステムを「検証の場」にできないか模索中。例えば報告書や白書を掲示すれば、参加する研究者は語ってくれるはず。
現行の SNS は「ウケる」意見だけが目立ってしまう。

(1) - 2 米田先生からのご講演

防災学術連携委員会と防災学術連携体における取り組み

災害時の学術情報の発信については、本委員会発足当初より、防災学術連携体との協力が重要であると考えており、防災学術連携体の代表幹事および学術会議防災減災学術連携委員会委員長でいらっしゃる米田雅子先生より、防災学術連携体と関連情報のご紹介といただいた。

- 防災学術連携体
防災に関わる 56 の学会が連携した組織。
- 東日本大震災以降、プレートが動き、地殻変動が活発化している。気象災害の連鎖、局所的豪雨など、災害が起きやすい状況がある。
(昭和の高度成長期は、比較的自然災害の少ない時期に重なっていた)
- 仙台：国連防災会議（2016）に防災学術連携体が参加。
- 熊本地震（2016 年）の例： 本震 4 月 16 日の 2 日後の 18 日に、日本学術会議と 8 学会の合同記者会見を開催し、各学会の代表者から正確な情報を発信した。その後、報道で彼らのコメントが引用され、デマが少なかった。（東日本大震災では、様々な有識者と名乗る人が勝手なことを言った）大西会長の強いリーダーシップのもと、スピード感を持てた。 防災学術連携体と学術会議 ジョイントで、会長談話も英文で発出した。
- 防災学術連携シンポジウムを毎年開催： 46 学会から発表を募集している。
- 2018 年 7 月 22 日 西日本豪雨に関する緊急メッセージ 防災学術連携体 幹事会 自助努力で自分を守れ
- 9 月 10 日「西日本豪雨災害の緊急報告会」
- 連絡体制：学術会議の中に学協会を入れるのは会則上無理。外部に作って連携がしている。
- 防災減災学術連携委員会と防災学術連携体の主要メンバーは重なる

- 防災推進国民会議（議長は総理大臣、内閣府防災担当が事務局）政府：経団連（3団体） 学校、消防団 知事会議 など 学術：学術会議 防災学術連携体
- 防災に関する府省庁、学会、学術会議の定例会いざという時のために顔の見える関係をつくりたい
学会／省庁は、ネットワーク（連絡網）だけではいざという時に機能しない。
- 防災連携委員：2名ずつ、学会から出してもらおう。（一人は55歳以下）
学術会議からは特任会員として参加
- 25人くらいで幹事会 総会の午前に総会、午後に省庁との連絡会議
正副 事務局は学会の持ち回り、 会計 事務局支援チーム（米田事務所）
予算：学会の規模によって、5万、3万、1～2万円を出してもらっているが、活動は、ほぼボランティア

HP：地震等で特設ページ、学会の行事／委員会など。

連続シンポジウムのテーマ案など

- DMAT 医療と工学の連携
- 人工衛星の情報を各学会でどう活用するか？
- 緊急の指針
- 巨大ではない大地震、緊急事態に準じる事態の手続きが不明なのが問題
緊急の臨時幹事会、開催が必要か。

事務手続きが煩雑？

会長または準じる人のリーダーシップ：裁量で進められるようにしてほしい

● 質疑応答

Q：2014年の熊本地震、緊急事態が起きてから、緊急事態の認定が必要。発生の前から情報を出しながら切れ目なく対応できるようにするには、今までの学術会議の指針では、不十分という認識は、幹事会では共有されたか？

A：本委員会の報告がでるのを待っている。

熊本地震では、大西会長のリーダーシップで緊急時に準じる対応が取れた。西日本豪雨では、早めの対応を取るのに苦労した。「緊急事態に準じる事態」が定義されていないため、幹事会での承認に時間がかかった。

Q：「危機／緊急事態」の定義は？「緊急事態に準じる事態」の定義は？

A：言葉の定義をこの委員会に期待したい。

Q：一番の貢献は何か？

A：学会ごとに調査報告を行っていたのを、学会の壁を超えて共有できるようにした。異分野の知見を集めた総合的対応を、オープン場で議論できる。メディアも付いてくる。メディアとの関係も、発表の科学的な根拠までレクチャーして伝えることで良好。

Q：いろんな学会、分野ごとに、考え方が違って意見の違いが出ることは？

A：例えば、原子力発電所の安全性については、活断層に関する学会と原子力に関する学会で意見が異なった。

同じ分野で似た研究を行なっている学会が複数あることも、わかってきた。いろんな学会が調査に入ること、調査公害も起こってくる。そのため、当該自治体へ、調査を希望する学会が事前連絡をする制度などの普及に努めている。

56学会：この中には、地球惑星科学連合（50学会）と横断型基幹科学技術研究団体連合（37学会）、日本看護系学会協議会（43学会）が含まれており、重複を除き168学会をカバーしている。

Q：学会では、誰に発言させるのか。

A：各学会の窓口となっている防災連携委員（各2名）を通して行なっている。

Q：省庁間の間に入ってしまう課題とは？

A：問題起こった事例を列举し、次への対応に向けた連携構築作りを行っている。災害時における医療と工学の連携問題など。複合災害への備えなど。

Q：学会での意見分布については、どう対応しているか。

A：2名の防災連携委員で意見集約されていると考える。また、緊急集会で出た意見をもとに対応する。敵は自然災害なので、価値観の違いは少ない。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第8回）
議 事 録

1. 会議名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第8回）
2. 日 時 平成30年9月26日（水）15時00分～17時30分
3. 会 場 日本学術会議 6-A（1）会議室
4. 議 題 （1）第4回、第5回、第6回、第7回議事録(案)の確認
（2）親委員会のあり方についての議論
（3）今後の進め方
（4）その他

出席者（敬称略）：高橋、杉田、渡辺、町村、藤垣、萩原、今田、芳賀
スカイプ（敬称略）：三村

- （1）第4回、第5回、第6回、第7回議事録(案)の確認

詳細メモ等を元に、これまでの勉強会での講演内容ならびに議論をレビューした。

- （2）親委員会のあり方についての議論

メディアとの意見交換会や勉強会の可能性

メディアは忙しくて対応しにくいので、普段からの関係構築が大切

SMCの登録制、意見分布の方法は参考になる。活動がどれだけ開かれたものになるかが課題。

親委員会としては、核になる人、みんなが集まってくれる人に、他の組織などがつながる必要性がある。

親委員会の責任で発信するか、広報チームから発信するか。発信専門チームが必要か。

防災学術連携からの発信については、幹事会で話して急に決まったため、発信方法については、今後の課題。親委員会は、防災学術連携体と学術会議の間くらいの組織、会議体とする。

小さいチーム vs 学会連合 組織が大きくなると機動性が落ちることが懸念されるが、土木学会ではできている。

他の分野との調整が大変。

テーマごとに主となる学会とするか。

3部はグルーピングして、分野別に幹事会ができている。

学協会にとって、学術会議が何をやっているか分からないのは課題。

大きな学会と学術会議の間に、密接な関係が必要（機械、土木、建築 など参照）

大型資金 PJ に対して 物理学会は、全体の意見を集合しているか。

危機対応委員会は、どう組織するか。

使えるものをどんどん使って、緩やかな連携をしていくのが理想的。

[親組織の具体的な人選について、フリーディスカッション]

政府との繋がりが必要であるが、かつ政府とは一線を引く必要がある。

委員の分野、候補について議論された。可能なら候補者にご講演いただき、勉強会を行う。

今後の予定として、

1月に幹事会報告、2月に発出？、4月～1年半 活動

何かが起きた時に対応するための、体制／連絡をどうするか。

緊急時と、平常時：どの程度の拘束があるか。

メール審議も活用できるか。

学術会議会長が立ち上げる委員会として、緊急時の委員会

判断は？ 緊急時に準ずる？

緊急 XX 委員会といったものを作る（体制を、立ち上げたところ）

プロトコルが必要。

平素に話し合うことは何か？ 緊急になりうる 富士山噴火 など。意見分布、確率事象を、どう伝えるか？

定期的に発信が必要、提言とかではない。記者会見／メディア勉強会ができるか？

過去の例のおさらい／検証が必要。

SMC から発信？

海外からの期待を定期的に フォーリンプレスセンターから？

国際的に発信する必要？

12 月 28 日に企画されている緊急シンポジウム「アフリカ豚コレラ」についての事前紹介があり、家畜感染症に関する危機情報の発信の事例としての議論がされた。また、「アフリカ豚コレラ」と似た症状を出す全く別の感染症である「豚コレラ」が 26 年ぶりに日本の養豚場で発生し、野生動物のイノシシでの広がり懸念される状況が紹介された。野生動物との関係も重要なので、情報共有についても議論された。こう言った内容も、提言に盛り込む。

（3）今後の進め方

あと 3 回、12 月半ばまで委員会の日程調整を行う。

最後の 2 回は文章の作成を行う。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第9回）
議 事 録

1. 会 議 名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第9回）
2. 日 時 平成30年10月31日（水）13時00分～15時30分
3. 会 場 日本学術会議 5－C（1）会議室

出席者（敬称略）：今田、藤垣、芳賀、萩原、杉田スカイプ（敬称略）：渡辺、町村
欠席者（敬称略）：高橋、三村

4. 議 題

（1）津田先生からのご講演

- 危機的な家畜感染症の対応について、津田先生（前 動物衛生研究所長）より講演をいただいた。
- 動物衛生研究所(動衛研)は、国内で唯一、口蹄疫（国内にない疾病）の病原体取扱いができる BSL3 施設がある。
- 動物の感染症は、動物に対する直接的（経済的）な被害だけでなく、関連者の生活基盤を脅かすなど、それに関わる人間生活への被害が甚大となることがある。野生動物に広がった場合、環境破壊を含め、コントロールができなくなる恐れがある。大規模な発生は食糧生産を脅かし、安定供給への脅威となることがある。このように人の社会生活に影響を及ぼすリスクがある。
- 高度に生産性を高めるための飼育がされている家畜が、口蹄疫など生産性を脅かす疾病になると、経済的な損失が大きく、国際的な貿易にも制限がかかる。
- 国際的な獣医衛生を司る組織である OIE が、口蹄疫の国レベルあるいはゾーンでの清浄度を5段階のステータスに分類している。このステータスが貿易にも影響する。

WTO/SPS 協定で、貿易は原則として自由だが、科学的根拠があれば制限できる。感染症の発生国から動物が移動すると感染症を広げてしまうため、感染症を広げないための科学的根拠が示されれば、口蹄疫発生国からの輸入制

限が可能。

- 日本はワクチン非接種清浄国ステータスを持っているので、口蹄疫のない国から、生体や肉を輸入できるが、発生国からは制限をかけている。
- 清浄国で口蹄疫が発生した場合、清浄国ステータスが保留される。清浄国への復帰は、感染している動物やワクチン接種動物を全て殺処分し、最終発生から3ヶ月などの条件を満たした上で、申請書をOIEの科学委員会へ提出し、審査を受ける必要がある。
- 2010年の口蹄疫、殺処分をしたが、埋却が間に合わず、特措法成立を受けて、5月25日からワクチン接種を行った。
- 防疫に関わったのは、自衛隊、警察官等も含めて15万8千人。直接被害で1400億、その他で950億の被害があったが、幸い、宮崎県内で封じ込めた。
- 家畜伝染予防法という法律に基づいて、事前の対策から、事後のまん延防止の対策、その後の財政支援など、対応する枠組みはできている。対応する人については、農林水産省消費安全局がヘッドで、都道府県を中心に、動物検疫所、動衛研などが協力しあって対応する。
- 動衛研は現在は農研機構の一部門、その中の海外病研究拠点において、口蹄疫やアフリカ豚コレラなどの研究業務を行う、国内ではここでのみ研究可能。
- 農研機構のミッションは試験研究と調査、分析鑑定、家畜 家禽 専用の血清類（民間ではペイしない希少ワクチンなど）、大臣の要請により緊急時の対応
- 動物感染症に対する動衛研のミッション
診断：病性鑑定、サーベイランス、分離ウイルスの遺伝子解析、原因究明、感染試験防疫支援：検査支援（家畜保健衛生所が実施）、防疫作業支援委員会等：国の委員会への専門家派遣
- 直接ミッションと関係ないが、動衛研しかできないこととして要求されること広報、取材対応、講演講習、問合せ対応など
緊急調査研究として防疫の裏付けを取る研究など
- 組織だった動きが必要
検査担当者、研究者個人の対応ではなく、つくば本所の業務推進室、交流チームを窓口として対応
農水省とのやり取りや都道府県からの発生時から終息時までの検査等の依頼は交流チームを通して検査担当部署へ。

- 独法化後は労働基本法で民間として労働時間の管理が必要となり、手続きに従って終日対応可能な状態を作った。
- 発出する情報を確実にするため、ダブルチェックを行い、対策委員会でも情報共有し管理／透明性を高める
- 職員への説明（理解の上、責任感を持ってやってもらう；殺処分担当などはメンタルにダメージが大きいので配慮が必要）
- 専従者6名に加えて14名のウイルス取扱に習熟したものを加え、24時間体制で検査
- 防疫対策支援として現地へも職員を派遣
- 小委員会、疫学現地調査委員会、検証委員会などへ派遣（のべ49名）

- 2010年度（4月20日口蹄疫発生以降）の問い合わせ件数：875件マスコミ：222件

検査業務等、一番忙しい時期に限って取材対応に迫られる

問い合わせ内容：基本的な内容（口蹄疫とは）、防疫対策、発生状況、ワクチンなど細かいところまで。

● 緊急調査研究

疫学調査はウイルス残存調査や環境汚染調査など

関連実験は大学への委託もあるが、基本は動衛研が引き受ける

● 質疑応答

Q：広報、取材対応で気をつけていることは？

A：動衛研に広報課を設置し、張り付いている人がおり、基本的概要（専門家向けと一般向けを分けて）はHPへ掲載し、それをベースに説明する。

研究者が直接説明すると、往々にして自分が興味を持つ例外事象を強調しやすく、かえって煽ることがあるので、広報担当者を通して広報を実施する。疫学情報など、わかりやすく、ざっくりと説明できるようにする。研究者がやると、説明が細かくてうまく伝わらないことが多い。

Q：口蹄疫以外の疾病、例えば豚コレラなどにはどう対応するか？

A：同様に、対策本部を設置する体制。口蹄疫は特別に大きな問題だったので、2010年の発生を機に、改善することができた。動衛研の中に責任者がいて対応している。

Q：以前と違って、牛舎に一般人を入れられないなど変わってきたが、発生時の殺処分なども含め、農家の人への説明などはどうされているか。

A：2010年の口蹄疫以後、水際対策や、農場セキュリティーの強化がなされた。飼養衛生管理基準に基づいて、家畜保健衛生所が農家へ説明する。農水省が海外の情報を収集し、家畜保健衛生所へ、また家畜保健衛生所が年に一回立ち入り調査し、農家へも知らせる。殺処分については、それに関わるような疑わしい疾病があった場合、家畜保健衛生所が検査し、ほとんどはそこで診断できるが、口蹄疫などは動衛研で確定診断。殺処分となるものについては、家畜保健衛生所の家畜防疫員が指示書を出し、処分してください、できればお手伝いしますよ、という形で伝えられる。

Q：メディア以外の問い合わせは、どういうところから、内容は？

A：一般からの問合せはさまざま。個人で、自分は牛を飼っているが、今、よだれが出ている（家畜保健衛生所へ連絡してください）、とか、なんで殺すんだ、どこから入ってくるか、など。感覚的に法律が納得できないなど、1時間くらい話していることもあり、広報担当のストレスも大きい。

委員からのコメント

研究者は例外を話したがる、ということに関連して、研究者は、研究としての興味を話してしまうため、聴いている人は全体像を間違えて把握してしまうことがある。本委員会としては、その点を気をつけて対応することが必要。

Q：動物衛生研究所長の経験者として、動衛研を離れた後、動衛研との連携や外からの意見は、どのようになるか。

A：2010年の口蹄疫発生時には、企画管理部長として口蹄疫対応に当たった。動衛研としては、情報を出すが、それについてどう対応するかは、行政や政府が決める。行政的なことは農水省へ問い合わせしてもらい、こちらに決定権はない。2010年の口蹄疫発生時には、前所長が、マスコミ対応を引き受けてくれたため、対策の手の内を分かった上で、情報を出せて助かった。今は、自分が前所長として、客観的に出せる立場になった。

Q：今の所属が民間企業だが、民間企業の側からの縛りはないのか？

A：民間企業でワクチン等の製造を行っているが、病気が違えば利害関係はない。もし直接関連する製品を作っていると、発言を抑えるかもしれないが、危機対応に関わるような疾病の製品は、民間ではやっていないので、まず問題ないだろう。

Q：法律が納得できないというのは、具体的にはどういった内容か。

A：なぜ殺すのか、という点。発生国では殺処分していない、ということからの疑

問。経済動物としての説明が必要。2000 年の口蹄疫発生時の対応から、殺す側の辛さは、マスコミにはわかって貰えた。

Q：学術会議で危機対応情報の発信組織ができた場合、どのような情報の発信を期待するか。

A：動物の病気は、ヨーロッパなどでは身近であり、動物由来の人感染症や食料生産への悪影響としての認知度が高く、子供でも口蹄疫をよく知っている。また、食料としての家畜や環境としての野生動物にも被害をもたらし、人の生活にも影響することから、ワンヘルスの概念が定着しているが、日本では、例えば牛なら牛の病気、といった単独の扱いになってしまう。学術会議では、一つ一つの学問が密接につながっているということを示してもらえるといい。例えば、口蹄疫問題では、社会学の先生が、日本の畜産のあり方の中で、口蹄疫はどういう問題があるか、また旅行やホテルといった観光や飲食業会への影響など、そこから派生して、いろいろなところに影響が起こるということを、日頃から分かってもらうことが重要。

牛疫がアフリカに入った結果、アフリカの植民地化が進んだ、といったような捉え方が必要ではないか。

Q：危機的な状況として想定される事態は。

A：家畜感染症のリスクとして、同時多発が怖い。北海道、関東など、日本全国のと畜場が閉鎖されるような事態になったら、その影響をどう評価できるか？複合的な要素があるので、事前に経済的な評価が必要。また、家畜感染症がイノシシなどの野生動物に入ってしまうとコントロールできない。岐阜の豚コレラの事例でも、イノシシの生息密度が非常に高かった。状況変化に合わせて防疫指針のマニュアルは、3～4年おきの見直しを行っているのだが。

＝＝＝＝＝

（２）第２４期・第８回議事録(案)の確認

（３）親委員会のあり方についての議論

- 第８回議事録を確認しながら、親委員会のあり方についての議論を行った。
- 親委員会のあり方として、以下の３点が重要ではないか：
 1. 構成：（具体的な人選／学協会との関係：防災学術連携体等、分野ごとに代表的なアンブレラ学会があるか など）

2. 運営：(機能の仕方、日常的に連絡を取る、緊急性の判断、意見分布など)
3. 発信：(メディアとの関係、親委員会自体が発信するか、何を発信したいか
活動内容の整理が必要 など)

● 3.11 についての検証

慌てた反省から、学協会と連携して、何を準備しておくべきだったか、課題を抽出し、具体例で検証する。

原発事故関連は、国会や政府の事故調がある。

科学と社会のあり方での検証がされているので、1部で再検証する。

今までやったことを極力生かすが、2部ではどうか、3部から、それで十分か？など。

スピーディーは議論したが、原子力の専門家がどこにいるのかわからないため、判定を個人的コネクションでやったなどの反省がある。

● 組織の作り方

組織図：親委員会の下に3つの小委員会があり、それぞれの専門家や学協会が繋がるイメージ。親委員会には、束ねる人が必要。

人材リスト：これまで加わっていただいた方に1段／2段の組織に参加してもらう。

準備委員会より、親委員会が始まってからの方が、現実的ではないか。

● 扱う内容について (それによって人選も検討が必要)

1) 産業災害：原子力 中心

2011年の原発 サーベイ (まずは原子力)

どこまでやるか：新幹線の事故？ 道路陥没などもある 1～2名？

2) 自然災害：噴火、地震／津波

富士山の噴火：予想される危機のケーススタディー

台風、気象、複合的災害 他の産業災害を誘発する？スーパー台風 対策

大規模な台風／交通網寸断／気象専門家が必要だろう 気象災害

3) 医療健康

公害など慢性疾病の緊急性は低い？急激に化学物質が大規模に拡散するなど、
また水俣

病の教訓から、産業との関係で対策が取りにくいものは、学術的に対応が必要。

特に、対応する省庁がないものは、学術会議で行う意義があるのではないか（公害対策等で環境省はできたものの、野生動物対策など、手足がない）

感染症、疫学、社会学、経済学など、複合的な視点から扱うことが必要。

動物の感染症では、例えばアフリカ豚コレラの危機状況における経済的評価など。

経済の話では、俯瞰した話が必要。個別の話でパニックになるが、全体で落ち着く。

学協会が、以前はガイドラインを出したりしていたが、最近は、あまりない。

データや情報に関連し、サイバー攻撃も課題。情報関連は情報学分野から人材を。

● 発信について

メディア取材は、一気にやってきて一気に引いていく。長い視点で対応できるところがないなら、学術会議で行う。

学術的に評価が分かれるもの、災害への対応など、評価の分かれ方、立場の違う発信が学術会議から可能ならいい。

日常的に各分野の知識を深める。緊急時の事後検証やケーススタディーを行う。

情報発信の責任、誰がどのように発信するか。コミュニケーターが必要か。

オランダ科学アカデミーからの報告：

「事実」と「意見」を明確に分けることが肝要。事実の認識が、複数あるのはおかしい

（1つであるべきだ）が、意見が複数あるのはいい。

事実は一つであり、オランダ科学アカデミーの名で発信する。意見は個人名をつけて出す。

〔会員五百人 終身制。予算は200億円（学術会議の10倍）6割は政府から、残りは自分たちの研究所から。8つの項目について発信。そのうち4つは政府からの審議依頼、残りは自主的な予算。〕

報道官のような窓口がまとめて発信するか。学術会議で責任を持って発信する人がいるか。危機対応委員会の委員長が記者会見？メディア受けはいいだろうが、できる人がいるか？一手に引き受ける人はなかなかいない。準備は必要？会長など、ブリーフィングで事前によく理解してもらってからお願いする？ネット上で行う？

メディア懇談分科会では、記者や一般の意見もある。
専門家がどう考えるか、聞きたい：表情も含めて？

記者会見：会長＋関係者（分野の専門家）にも来てもらう。

記者会見：マスコミは本音を聞きたがる。同じことなんども聞く。同じ答えになるか、確かめたい。曖昧だといけない。自信持って言えることが大事。マスコミは見出しを取りたい。科学者が例外ばかり言うとミスリードしてしまう。その場でバトルでは困る。

下段組織を作ることが大事で、まとめ役が親委員会となる。

緊急事は、大きさにもよるが、会長同席の上、関係分野のまとめの先生と、下段組織から適切な人に同席を求める。

意見対立があれば、事前に文章化必要。文章がないと責任持って発信できない。

● 運営の仕方

頻度は年に3～4回？

緊急事態が起こった時点で、緊急事項に関連して具体的な課題で開催する。

分野ごとで違う知見、知見の変化（毎年変わる？）もありうる。

3つの課題を選び、半年から一年に一回くらい中間報告を行うよう、委員会を開催する。

二十人弱の委員会で、議論されたことの要旨は公表する。

ケーススタディーで、複合的に検討。

毎年、積み重ねていく？

2011年 再度来たら？富士山噴火など、例をまとめると報告／提言になる 学術会議の報告／提言 vs 本委員会の報告 どちらも重要？ ゆるく、何に何回か、決めておく、例をまとめる

何か起きた時に、取り上げるかどうか。Agenda settingは、誰が責任を持つか。

誰がやる？親委員会の執行部？分野別のキャップ？

想定された例が入っているかどうか（洪水など）。

委員会 招集の決定権者は誰か。平時は開催の内容で対応する。

世間の受け止めとしては、会長が承認した形がいい。委員長が「これは緊急事態」

と会長へ進言する。プロトコルを委員の複数がいい出す場合、など。

平時の活動として、1年1回。

スピーディーについては、データ持っていたけど発信できなかった。今の制度で、どう対応できるか。

スピーディーについては、学会でも慎重論があった。

親組織を作る段階で、同じようなことが起きないように組織作りが必要。

政府組織 原子力委員会 電気会社 ブラックアウト

ケーススタディーは1年でまとめられるか？

情報発信に焦点を当てた形でのケーススタディーがいいのでは。

学協会との付き合い：アカデミックだが、インサイダーでもある。

土木学会：津波の問題を東電にどう進言したか。

ある問題に結果的に客観的と言える情報が出てくるようにする必要がある。

防災関連 利益対立や研究費の奪い合いなどの対立がありうる。

誰がコーディネート？ 中の人 分野ごとに違う？ 外部から言わないといけない？

下部でWG ケーススタディー 小委員会 自然対応など投げて、原案作成。

3. 1.1 は大きすぎるので、情報発信について絞る／原子力規制委員会の検証など？

継続審議

（4）今後の進め方

11月28日 講演 土生修一氏

新しい委員会 設置提案

会員でない場合は、特任連携の手続きを行えばいい。

課題別委員会：候補を出していいが、追加の募集を各部に聞くプロセスは必要。
メンバー固まったほうが具体的になる。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第10回） 議事録

1. 会議名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第10回）

2. 日時 平成30年11月28日（水）15時00分～17時00分

3. 会場 日本学術会議 6-C（1）会議室

出席者（敬称略）：高橋、杉田、今田、藤垣、芳賀、町村、萩原スカイプ（敬称略）：渡辺、三村

4. 議題

（1）土生修一先生からのご講演

メディア懇談分科会で一緒の渡辺先生よりご紹介いただいた日本記者クラブの土生先生より、報道の立場から、情報発信の仕方など、これまでの事例やご経験をもとに紹介いただいた。

● 新聞社の対応

・科学部について

一般に新聞社の担当部局は省庁と対応しており、科学部は、1950年代後半の科学技術庁発足に合わせて、社会部から独立した。科学部が対象としたのは当初、科技庁関連ニュースと科学に関する読み物が中心で、新聞社の編集局全体では、政治部や社会部に比べ、小規模で社内的にも地味な存在だった。

しかし、近年、環境問題や新薬や高齢者医療などの医療関係の関心が高まり、特に東日本大震災以降は、原発、自然災害が注目され、さらに生命科学や情報技術などカバーする範囲も増え、理系出身も含め各社ともかつてに比べ人員を増強している。

テレビ局で、科学記者だけの専門部局を持っている社はほとんどなく、専門記者の数も新聞社よりも圧倒的に少ない。経営面の問題もあり、新聞、テレビとも記者の総数は減っており、科学ニュースの注目度はあがっているとはいえ、科学記者がどんどん増えるとは思えない。

・大震災と原発対応

科学部の社内的な重要性が高まっている時期に 3.11 が起きた。それでも科学部は全国紙ですら部員は 20 人前後で、社会部の 100 人とは比較にならない人員規模。大震災の発生時には、大地震、津波、原発はすべて科学部の守備範囲だったが、原子力安全委員会、保安院、東電、首相官邸など、同じ日に違う場所で科学の専門用語が飛び交う記者会見が開かれ、対応が困難だった。

特に原発周辺の住民にとって、一番の重要事は、すぐ避難すべきかどうかの判断だったが、避難に関連する放射線の発表が行われた福島には科学の専門記者がほとんどいなかったと聞いている。放射線と健康との関係がどこまで正確につたわったかには不安が残る。

● 学術会議の情報発信について

14 年 1 月に日本学術会議（総合公医学委員会・機械工学委員会）が出された情報発信のあり方に関する報告書を拝読した。「科学者からの自律的情報発信のために必要な組織とプロトコルの整備を進める」との目的には全く異論はないが、報告の中でメディアの位置付けが弱いのではとの疑問を持った。また、情報の受け手（受信者）が考察の対象から外れているのではとも思った。どんなに重要な情報を発信しても、それが受信者に届き、受信者に理解されなければ意味がない。読者や視聴者を意識しながら、相手に届く情報の送り方のノウハウを蓄積しているメディアを、緊急時の科学情報発信に、もっと積極的に活用することが有効だと思う。

そのためには、平時から科学者とメディアが、緊急時の情報発信について話し合う機会が必要だ。とくに、科学用語を一般の人たちにわかるような言葉にどのように「翻訳」するかなども含め、緊急時に発信する文案の策定など具体的な準備作業に着手することが求められているのではないか。

● 専門用語の厳密性

専門用語に関しては、福島第一原発事故の際にも大きな課題となった。

事故発生直後の 3 月 12 日午後 2 時の保安院会見では「炉心溶融の可能性がある」との発言があったが、同夜 9 時の会見では「炉心溶融」の表現のかわりに「炉心損壊の可能性は高い」としていた。後日、公開されたテレビ電話では 13 日朝、吉田所長が「(炉心は) かなり溶けてるよ」と発言しているが、13 日以降、「炉心溶融」「メルトダウン」の表現は会見では使われなかった。

実際には 11 日夜から 1 号機の炉心溶融は始まっていたとされるが、メディア側も「必要以上に不安をあおってはいけない」との心理がはたらき、「溶融」の表現を避ける傾向があった。

「炉心溶融」と「メルトダウン」をまったく同意語とするか、深刻度が違うものとするかで、東電、保安院とも定義に混乱があったとの専門家の指摘もある。事故の深刻度を表現する基本用語も、科学者とメディアで共通理解を確立させる必要がある。

- 情報発信の様々な試み

防災に向けてのアカデミアとメディアとの協力は、いくつか始まっている。そのひとつが、名古屋大減災連携研究センター。ここでは、名古屋にあるメディア各社の科学記者と防災に向けて定期的に会合を開いている。この動きが、大阪、高知、仙台にも広がっている。東大にも防災に関して学際的な組織である総合防災情報研究センターがあると聞いている。早稲田大学にも、科学者とジャーナリストとの橋渡し役をめざす「サイエンス・メディア・センター」がある。

- 確率をどう伝えるか。

一般の人は、科学の世界はつねに正解が1つと思いがちだが、実際は確率的な考えが非常に大事だ。科学報道で難しいのが、この確率の考え方を読者に伝えることだ。。

確率の報道で唯一の成功例と言われているのが降雨確率だ。しかし導入する際には、気象庁でも「確率30%」で雨が降ったら抗議の電話が殺到するのではと反対する声が多かったという。今でも、科学的には0%に近い場合でも「万が一」を考えて10%にしているとの情報が流れている。

また「原発事故は1万年に1回起きる確率」との文章を読むと、読者は「自分の生きているうちには大丈夫」と思いがちだが、これは原発一基についての確率なので、原発が400基あったら、25年に一回起きることになり、安全への印象が全く違ってくる。

確率を一般読者に伝える表現は、まだまだ工夫の余地がある。。

[質疑応答]

- メディアとアカデミアを繋ぐ機会

Q：メディアとアカデミアをつなぐためには、どのような機会が必要か。感染研では、定期的な勉強会をやっているようだが。

A：個別の記者と科学者との共同勉強会はたくさん存在するが、将来の災害に備えてメディアとアカデミアが組織的に定期的会合を開いているとは聞いたことがない。メディアにとっては、出席することがニュースにつながれば、出やすく

なるかもしれない。

大災害への対応は国民的課題なので、アカデミアもメディアもオールジャパンで対応する体制作りができるといい。

- 判断が問われる報道の仕方

Q: 逃げたほうがいいかどうか、など、2者択一が問われる時、どう報道するか。

A: 一般に報道では、記事の主題と逆の要素も原稿に入れておく（例：逮捕されたが、容疑者は否認している、など）。また、賛否についても、通常はどちらかに重きを置いて報道する。ただ、緊急事態になったときに、「ほぼ安全ですが、とりあえず逃げてください」といったメッセージが有益かどうかはわからない。それこそ、文体も含めて、科学の専門家とメディアの専門家が平時に時間をかけて詰めてもらいたい。

- メディア側の受け皿について

Q: 学術会議の議論では、メディアの扱いが薄いとのことだったが、平時からメディアにフィーチャーし、メディアの考えを聞く機会を、どのように作ることができるか。学術会議は準備しているが、メディア側の受け皿がないように思う。どこに言えばいいか。 A: メディアの業界団体としては日本新聞協会がある。また、各社の科学部長があつまる科学部長会などもある。そうしたところにアプローチする手はある。科学技術庁の記者クラブを通じて、各社に呼びかける方法もある。

- メディアの意見分布報道について

Q: 天気予報は毎日出ていることで、確率の感覚が実感として身についている。なんでもないことを発信し続けることが大事で、結果として科学リテラシーを上げる。複数ボイスについて学術会議は説明するが、メディアとして、意見分布を伝えることが可能か。 A: 科学部の記者は、確率を伝えることが可能だと思って仕事している。ただ、科学の原稿も、最終的に記事になるまでには、点検のために科学記者の手を離れるので、その段階で変更される可能性もある。それはわかりやすくするためには有益だが、時には科学的正確さが損なわれる危険もある。

- 科学記事そのものは、社会的な関心が高くなったため、以前よりも紙面での扱いが大きくなっているのが事実だ。長い記事が掲載されるようになれば、確率も含めて、科学的正確さを損なわずに記事化できるようになる。

Q: 事実が不確実なとき、新聞によって違う報道がなされると思うが、全体を見るとどうなるか、について、どこでわかるか。

A：複数の新聞を比較するとなると、メディア研究者の仕事になるが、その場合の「客観性」が難しい。

メディアは情報に「値段」をつけてニュースの大小を決めるが、各社によって同じニュースの「値段」は違って来る。とくに原発のような問題は社によって立場が違う。

個人的な意見だが、日本学術会議で各メディアの科学記事に関して、専門的な立場から記事批評を定期的に発信したら面白いかもしれない。問題点だけでなく、評価できる記事を褒めてもらえばモチベーションも高まると思う。

● ネット発信情報について

Q：ネット発信について、海外で発信されているものも含め、対応はどうか。

A：ネット発信が重要になってきている。

Yahoo news 編集部は20人もいないと思う。取材しているわけではなく、他メディアのニュースを載せているだけ。

新聞社でも、自分たちのサイトでニュースを発信しているが、なかなか広告料で大きな収入をあげるほどアクセス数を増やすことが難しいのが現状だ。

災害時を考えると、停電したらTVは消えるし、道路が遮断すれば新聞が届かないので、ネットの重要性は増している。

また STAP 細胞について、最初おかしいと言い出したのは、ネットの科学系メディアだった。リテラシーの高い人が匿名発信したりするので、伝統的なメディアもネットの重要性はわかっており、ネットチェックも今では取材の一環になっている。

● SMC について

Q：緊急時に、SMC は使いやすいか。

A：イギリスでうまくいった。ただ、日本では認知低い。専門家のデータベースについては、昔は記者各自が「個人財産」として持っていたが、防災に関しては共有したほうがいい。

● 新聞の想定する読者について

Q：発信に対する受信が重要とのことだが、新聞社は受けてのリテラシーとして、どのくらいの読者を設定するのか。

A：私が駆け出し記者だった40年前の話だが、「中学3年生が詠んでも分かる文章を書け」と言われた。「自分のおばあちゃんが読んでわかる記事を書け」と言われた記者もいる。科学報道については、違う基準が必要かもしれない。

=====

(2) 第24期・第8回議事録(案)の確認

(3) 親委員会のあり方についての議論

具体的な人選や組織図について

- 第2段階組織（親委員会）

1段階（小委員会）の主関係者が入る？3分野の大御所＋法律等
法律で1～2人 全体4～5人 法律系の学会につなぐ？

これまで議論されてきた第一部の関わりをどうするか。専門科学者ネットワーク：行政との関わり、国際について。法律の諮問グループなど。
平常時で災害を議論することが大事。法文系も、平時からやる？ケーススタディー：法律的に大丈夫か、国際的にどうかなど。親委員会には、積極的に関わってもらえる人にやってもらう。

2段階組織：十数名から20名くらい？

原子力関連：10名くらい＋今の準備委員会委員＋必要な先生現実問題として、会の定足数があるので、大きな組織だと集まらない？

- 第1段階組織（小委員会）

小委員会は作る：原子力なら矢川先生と相談し、ご本人に小委員会にも入ってもらうか、他の人に小委員会に入ってもらおう。

小委員会：10名くらい？適正規模で。

親委員会が小委員会をハンドリング？要請？

本委員会のミッションに従って、小委員会は動く。

親委員会で小委員会については議論すればいい。

小委員会で徹底的な議論できるマインドが必要。

3小委員会（3×10人）＋20人 計50人

組織構造図 vs ミッションは別に記載したほうがいい。重いものもある。

- 学協会やメディア等との関係

学協会との関係：例えば行政法学会で聞いていると時間がかかる。緊急時は、代表的な人の見識でいいのではないか。

学協会との関係は、3部は関係学会ができていますのでやりやすい。1、2部はできていないか、要確認。学協会との協力体制は、1年半くらいの間に作る。

メディアとの接点をどうするか：本体にメディア入ったほうがいいか？

- 情報発信について

発信する情報は、親委員会で揉んでから出す（国際、法律など）。足りなければ小委員会に戻す。

- 扱う内容について

ケーススタディー（3.11&富士山噴火など）で緊急時のイメージトレーニングをする。

平時の組織とテーマを設定する。現状分析から。

ケーススタディー 発災から対応のシミュレートする？

間4回程度？ 小委員会はより頻繁に行う。

（4）今後の予定

- 幹事会で、絵を含んだ報告書を提出。

準備委員会の議論の骨子。

3月の幹事会でメンバー等を確認し、4月から活動（予算の関係上）。

- 報告書のたたき台を委員長が準備

意見を求め、年内めどに報告書をまとめる。組織を立ち上げたいという、親委員会のための議論

- 予算規模その他

メディアとの継続的な対応 学術調査費で事務？院生の雇用？

寄付？研究費？研究室（本委員会委員長）につけるなど、工夫が必要。

財政的基盤をどうするか。王立協会と何が違うか。

- 幹事会付置委員会として、本委員会も設置する方向で調整。

常設委員会だと法律改正が必要になる。

設置提案を毎回、期の初めに更新すればいい。

常設委員会は、分野別委員会の親委員会くらいしかない。

以上。

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第11回）
議 事 録

1. 会 議 名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第11回）

2. 日 時 平成30年12月5日（水）15時00分～17時30分

3. 会 場 海洋研究開発機構 東京事務所 大会議室

出席者（敬称略）：高橋、杉田、今田、藤垣、萩原、芳賀スカイプ（敬称略）：町村（16時～）

欠席者（敬称略）：渡辺、三村

4. 議 題

- （1） 第24期・第10回議事録(案)の確認
- （2） これまでの議事録および議論の確認

原案に基づき、修正意見があれば、年内に芳賀委員まで連絡することとなった。

（3） 報告書の内容について

高橋委員長より「危機対応科学情報発信組織（仮称）の設立に関する報告書」の原案が提示され、それに基づき、意見交換が行われた。

- 1月末の幹事会で提出し、2～3月に親委員会のメンバー申請、4月から活動を開始する。
- 幹事会に対して出す報告書は、本委員会を立ち上げることの提案となる。
- 取り組む課題

親委員会は小委員会の議論内容を提示する。小委員会（＝分科会）はケーススタディーを行い、年一回の報告をする。親委員会では、分科会の足りないところ吟味し、広い視野で見直す

全部に関わる大きなテーマは、親委員会で検討する。

小委員会でそれぞれの課題を検討し、親委員会へ提出し、親はまとめを行う。扱う内容は、親委員会ができた時に議論する。
能動的に動く場合と、小委員会から上げてもらう場合と両方ある

● 組織体制

第1部主導の委員会（杉田委員会）を引き継ぐ形で、本委員会へ移行していく。

米田委員会や、既存の委員会（3部：情報セキュリティーなど）との連携を図る。

幹事会の付置委員会の下に分科会か会を設置する。

小委員会を分科会とする（旅費も出るのだ）。

親委員会に上がってきた課題を持ち帰って議論する。

親委員会で法律について議論するか、分科会として法律関係を作るか。分科会の横串を刺す委員会があるか。親委員会がWGなど立ち上げられるので、情報についてなど、親委員会で検討し、本委員会が幹事会に提案する。

分科会にすると、会の成立要件など大変なので、事実上集まって、ボランティア的に委員会をやるしかない。

● ミッション

9月26日の「議論のたたき台」で高橋委員長が提示された資料のミッションを踏襲する。

● 運営

メール審議について、煩雑なので、手続きを簡素化する準備をしている。不着など委員の不公平感を避けるため、メール審議はこれまで不可だったが、リスクを受け入れられれば、メール審議も可能になる。内容が決まった段階で、委員長が投げて、審議をすればいい。分科会を設けておいて、旅費の発生しない方法で検討する。

定期的な勉強会：ケーススタディーに関する、いろいろなテーマについて、全体で勉強会を行う。分科会としては、ケーススタディーで、関わった人が勉強会講

師となる。

平常時の運用：半年に一度、報告（レポート）を出す。緊急時に何をするか、データを出しておく。受容できるものを作り、緊急時にベストの行動ができるよう、参考になるレポートを、平常時に出しておく。レポートの内容は、フォーラムやプレスリリースなどで公表する。平常時の活動をメディアに報告する。

緊急時の運用：重大か、緊急かどうかの事例を、どのように判断するか。緊急時に、通常の委員会に落としていかれるか。緊急時には、平常時の3つの小委員会で、近いところに振るのがいいのではないか。中心は小委員会での専門家のグループで議論が必要。

災害時の情報伝達ができない場合に、どうするか。メンバーに、東京以外の人を入れる、関西と関東など、分けておくのがいい。緊急時は、委員が生き残っているか、サーバーは使えるかなどの事態も、想定しておく必要がある。

● 発信

中国の遺伝子操作での双子誕生や、東京医大での女子学生入試問題など、幹事会声明として出すことがある。関西豪雨の際、米田先生が緊急対応として、声明を出したいと幹事会へ持ってきた。

学術会議のサーバーが十分ではないので、情報委員会からの推薦候補メンバーとの相談で、大学のサーバーを発信に活用する可能性なども出てくるかもしれない。

● 委員会のメンバーについて

各課題5～10人？

自然災害：地震、火山関係

原子力・産業：化学、インフラ関係

医療・健康：疫学、感染症（人、動物）、看護、薬学、野生動物、食品

学協会との連携：課題ごとにどこに聞けばいいか、リストアップしていく。

（4）その他

12月28日に家畜感染症の緊急シンポジウム（アフリカ豚コレラ）が開催され

る。危機対応の一つの事例として紹介。

[今後のスケジュール]

1月に報告をして2月に親委員会の設置案を出す。

高橋委員長が、報告のたたき台を修正後、再度、メール配信し、確認することとなった。

以上。